

富士宮市文化財調査報告書第30集

富士宮市の遺跡Ⅱ

—富士宮市遺跡詳細分布調査報告書Ⅱ—

2003

富士宮市教育委員会

富士宮市文化財調査報告書 第30集

富士宮市の遺跡Ⅱ

—富士宮市遺跡詳細分布調査報告書Ⅱ—

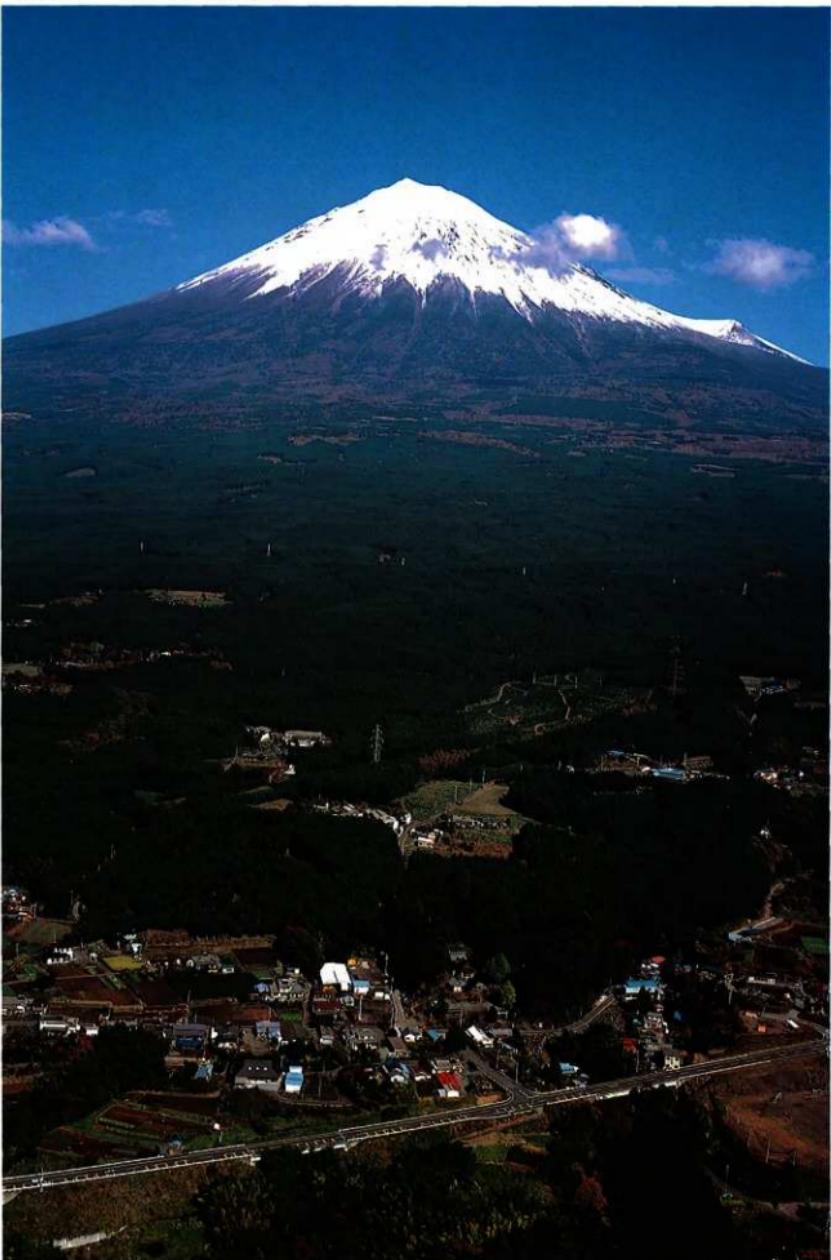
2003

富士宮市教育委員会



富士山と富士宮市街地

卷頭 2 市内遺跡(1)



村山浅間神社



52 社領東遺跡・53 社領西遺跡
188 社領遺跡・189 ワラビ平遺跡



浅間大社 と 127 大宮城跡

巻頭 4 市内遺跡(3)



39 丸ヶ谷戸遺跡



107 月の輪平遺跡・112 月の輪上遺跡

例　　言

1. 本書は、富士宮市教育委員会が平成12年度事業として実施した富士宮市遺跡詳細分布調査により作成した『富士宮市遺跡地図—第3版—』の成果に基づく調査報告書『富士宮市の遺跡II』である。

富士宮市教育委員会は今までに3回の遺跡分布調査を実施している。実施年度は以下の通りである。

①昭和47～48年 静岡県教育委員会実施埋蔵文化財包蔵地調査の成果に富士宮市教育委員会が補足調査。

富士宮市教育委員会1979『富士宮市遺跡地名表 付富士宮市遺跡分布図』

②平成3年 富士宮市教育委員会実施埋蔵文化財包蔵地調査。

富士宮市教育委員会1992『富士宮市遺跡地図（第2刷）』

③平成12年 富士宮市教育委員会実施埋蔵文化財包蔵地調査

富士宮市教育委員会2000『富士宮市遺跡地図—第3版—』

2. 本書は、平成12年度に作成された『富士宮市遺跡地図—第3版—』とともに、遺跡の所在と内容をひろく周知し、埋蔵文化財の保護、保存、さらにその啓蒙をはかる目的で作成したものである。

3. 本書では、「埋蔵文化財」と「遺跡」を同じ意味の言葉として使用している。その年代については、上限を旧石器時代、下限を概ね中世までとした。ただし、近世以降については、富士山信仰に関連した遺跡など富士宮市の歴史に深くかかわる遺跡を取り上げている。

4. 本書は、平成12年度の富士宮市遺跡詳細分布調査の成果とともに、『富士宮市の遺跡』（富士宮市教育委員会1993）刊行以降に実施された確認調査および小規模な発掘調査の成果や市民から寄贈された資料の紹介も合わせて掲載している。

5. 本書にかかわる分布調査および発掘調査の資料整理は、富士宮市教育委員会文化課学芸員渡井英誓を担当者として、平成13年度～平成14年度に以下の体制で行なった。

　　調査担当 渡井英誓（富士宮市教育委員会文化課学芸員）

　　調査員 佐野恵里（富士宮市教育委員会文化課嘱託員）

　　　　小野田晶（　　　　　同　　　　　）

　　調査補助 渡辺麻里（富士宮市教育委員会文化課臨時職員）

　　　　佐藤節子（　　　　　同　　　　　）

6. 本書の執筆は、第II章第1節「丸ヶ谷戸遺跡」を小野田、同第2節及び第III章第1節「信仰遺跡の変遷」の一部を佐野が行ない、それ以外を渡井が行なった。

また、調査及び資料整理の指導をいただいた植松章八富士宮市文化財保護審議委員（富士宮市史執筆委員）には第III章第2節「奈良時代以降の富士宮」と題して玉稿を賜った。

7. 写真撮影は渡井、佐野が担当した。

8. 本書の編集、印刷、出版に関する事務は、富士宮市教育委員会文化課文化財係があたった。

9. 分布調査、及び発掘調査にかかる出土品および記録図面、写真などの資料の内、明記されているもの以外は、富士宮市教育委員会で保管している。
10. 遺跡の調査から本書の作成に至るまで、次の方々からご指導、ご協力をいただいた。記して感謝する次第である。(敬称略)
池谷信之、伊藤一芳、植松章八、遠藤敏男、加納俊介、北垣俊明、木ノ内義昭、
塩川光義、塩川敏則、中野國雄、野村昭光、堀内 真、守屋豊人、富士山本宮浅間大社

凡　　例

1. 本書で使用している遺跡番号は『富士宮市遺跡地図一第3版一』のそれに対応する。
2. 平成12年度の調査で新しく登録された遺跡の所在地は、各遺跡の最も占有面積の多い字名を記しており、基本的にはそれを遺跡名としている。
3. 富士宮市遺跡地図で使用した記号は、赤線が埋蔵文化財包蔵地範囲を表わし、赤点が古墳を表わしている。
4. 掃図中の標高は海拔高度を示し、単位はメートル(m)とする。
5. 掃図中の方位は真北を示す。
6. 土層と遺物の色調は『新版 標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局)で補って判断している。
7. 遺物観察表の()は推定値を表わす。法量の単位はセンチメートル(cm)とする。
8. 遺物観察表で使用している土器型式は、下ヶ谷戸遺跡、泉遺跡を富士宮市教育委員会1997『滝戸遺跡』により、月の輪平遺跡を富士宮市教育委員会1981『月の輪平遺跡』によっている。
9. 本書で用いる遺構の略号は原則として以下のとおりである。なお、すでに報告されている遺跡で使用している遺構の名称については統一せず、調査時のものをそのまま使用している。

S B・建物

S Z・方形周溝墓、円墳

S K・土坑

目 次

第Ⅰ章 はじめに	1
1. 新規に発見された遺跡	2
第Ⅱ章 富士宮市遺跡調査報告	17
1. 発掘調査報告	17
(1) 下ヶ谷戸遺跡	17
(2) 泉遺跡	29
(3) 月の輪平遺跡	38
(4) 丸ヶ谷戸遺跡	41
2. 寄贈資料報告	52
(1) 大室遺跡	52
(2) 各遺跡	57
第Ⅲ章 考 察	61
1. 信仰遺跡の変遷	61
(1) 浅間大社遺跡	61
(2) 村山浅間神社遺跡	70
(3) 人 穴	74
(4) おわりに 一信仰遺跡の変遷一	80
2. 奈良時代以降の富士宮－近年の発掘調査成果を通して－	82
(1) 遺跡と遺跡名の継承	82
(2) 遺跡内容の継承と中野国雄資料	84
(3) 人穴富士講遺跡	85
(4) 元富士大宮司館跡（大宮城跡）	88
(5) 東駿河の歴史時代土器	89
第Ⅳ章 おわりに	107
報告書抄録	109
(付載) 富士宮市遺跡地図	

卷頭図版目次

- 卷頭1 富士山と富士宮市街地
卷頭2 市内遺跡(1) 村山浅間神社
卷頭3 市内遺跡(2) 52社領東遺跡・53社領西遺跡・188社領遺跡・189ワラビ平遺跡
／浅間大社と127大宮城跡
卷頭4 市内遺跡(3) 39丸ヶ谷戸遺跡／107月の輪平遺跡・112月の輪上遺跡

挿図目次

第1図 富士宮市地質略図と新規発見遺跡	3
第2図 遺跡位置図①	4
第3図 遺跡位置図②	6
第4図 遺跡位置図③	7
第5図 遺跡位置図④	8
第6図 遺跡位置図⑤	9
第7図 遺跡位置図⑥	11
第8図 滝戸1号墳概略図	12
第9図 滝戸遺跡S Z O 2実測図	13
第10図 富士宮市内出土の5世紀代土器	14
第11図 下ヶ谷戸遺跡位置図	19
第12図 下ヶ谷戸遺跡調査区域図	19
第13図 下ヶ谷戸遺跡旧河道実測図	20
第14図 下ヶ谷戸遺跡旧河道遺物出土状況図	21
第15図 下ヶ谷戸遺跡出土土器①	23
第16図 下ヶ谷戸遺跡出土土器②	24
第17図 下ヶ谷戸遺跡出土土器③	25
第18図 下ヶ谷戸遺跡出土土器④	26
第19図 下ヶ谷戸遺跡出土土器⑤	27
第20図 泉遺跡位置図	31
第21図 泉遺跡調査区域図	32
第22図 泉遺跡土層図	33
第23図 泉遺跡S B O 1実測図	33
第24図 泉遺跡出土遺物①	35
第25図 泉遺跡出土遺物②	36
第26図 泉遺跡出土遺物③	37

第27図	月の輪平遺跡出土土器	40
第28図	丸ヶ谷戸遺跡遺構実測図	41
第29図	丸ヶ谷戸遺跡出土遺物	42
第30図	大室遺跡採集遺物①	53
第31図	大室遺跡採集遺物②	54
第32図	大室遺跡採集遺物③	55
第33図	大室遺跡採集遺物④	56
第34図	各遺跡採集遺物①	58
第35図	各遺跡採集遺物②	58
第36図	浅間大社遺跡調査区域図	62
第37図	浅間大社遺跡濠実測図	63
第38図	浅間大社遺跡出土陶磁器①	65
第39図	浅間大社遺跡出土陶磁器②	66
第40図	村山浅間神社遺跡地形図	72
第41図	村山浅間神社遺跡上段全体図	73
第42図	村山浅間神社遺跡出土遺物	73
第43図	人穴全體図	75
第44図	人穴建物跡1・建物跡2実測図	77
第45図	人穴出土陶磁器	78
第46図	器種分類図	92
第47図	土器編年図①	94
第48図	土器編年図②	96
第49図	土器編年図③	98

挿表目次

第1表	丸ヶ谷戸遺跡遺構別陶磁器出土表	44
第2表	下ヶ谷戸遺跡土器観察表①	46
第3表	下ヶ谷戸遺跡土器観察表②	47
第4表	泉遺跡土器観察表①	48
第5表	泉遺跡土器観察表②	49
第6表	月の輪平遺跡土器観察表	50
第7表	丸ヶ谷戸遺跡陶磁器観察表	51
第8表	丸ヶ谷戸遺跡遺物計測表	51
第9表	浅間大社遺跡濠出土陶磁器の時代別構成表	67
第10表	浅間大社遺跡濠出土陶磁器の時代別推移1	67

第11表	浅間大社遺跡出土陶磁器の時代別推移 2	67
第12表	村山浅間神社遺跡出土遺物観察表	74
第13表	遺跡数の時代別変遷表	82

写 真 図 版

- 図版1 新規発見遺跡(1) A. 182内久子遺跡／B. 183山宮浅間神社
- 図版2 新規発見遺跡(2) A. 184村山浅間神社遺跡／B. 185一本木遺跡
- 図版3 新規発見遺跡(3) A. 186矢下遺跡／B. 187中村谷戸遺跡
- 図版4 新規発見遺跡(4) A. 187中村谷戸遺跡・188社領遺跡・189ワラビ平遺跡
B. 188社領遺跡
- 図版5 新規発見遺跡(5) A. 189ワラビ平遺跡／B. 190滝沢遺跡
- 図版6 新規発見遺跡(6) A. 191連雀町遺跡／B. 192戸戸下谷戸遺跡
- 図版7 新規発見遺跡(7) A. 193戸戸1号墳／B. 194下高原遺跡
- 図版8 下ヶ谷戸遺跡(1) A. 遺跡近景／B. 旧河道
- 図版9 下ヶ谷戸遺跡(2) A. 遺物出土状況①／B. 遺物出土状況②
C. 遺物出土状況③／D. 遺物出土状況④
- 図版10 下ヶ谷戸遺跡(3)出土土器
A. 第15図1 B. 第15図8 C. 第16図16
D. 第16図17 E. 第17図24 F. 第17図28
G. 第18図31 H. 第18図41
- 図版11 泉遺跡 A. 遺跡近景／B. S B O 1
- 図版12 市内遺跡出土土器
A. 第25図52 B. 第27図10101・10104 C. 第27図10108・10705
D. 第27図10702 E. 第27図10703 F. 第33図33
G. 第33図35 H. 第34図3 I. 第35図5

第Ⅰ章 はじめに

富士宮市内における遺跡の実態について、富士宮市教育委員会では、その基本台帳となるべく遺跡の分布地図としての『富士宮市遺跡地図』の整備を図り、その保護、保存を進めてきた。

近年の急速な都市開発や農地の整備による生活環境の変化は、目を見張るものであるが、同時に遺跡に対する影響も大きなものである。この変化に対応して1992年に作成した『富士宮市遺跡地図（第2刷）』の改訂版であるその第3版を2000年に刊行することで、富士宮市教育委員会では、現在の遺跡分布の実態把握に努めようとしている。

遺跡あるいは埋蔵文化財として考えられている地下に埋蔵する文化財の認定には、遺跡の所在する場所の踏査などによる遺物の採集や遺構の確認、または発掘調査によるこれらの確認によるものであるが、『富士宮市遺跡地図（第2刷）』出版以降の遺跡に対する調査により、さらに13箇所の遺跡が追加された。この結果により現在富士宮市内では、194箇所の遺跡がその保護、保存の対象として認定されることとなっている。その具体的な場所、範囲については、『富士宮市遺跡地図－第3版－』に詳しい。

1992年刊行の『富士宮市遺跡地図（第2刷）』に対しては、そこに記載された遺跡の概要と富士宮市における遺跡発掘調査の成果を概観した『富士宮市の遺跡』と称する冊子を表すことで、どこに、どのような遺跡があるか、それぞれの遺跡の具体的な内容を示している。本書は、その統編として新たに発見された遺跡の概要を説明するとともに各々の時代の遺跡立地やその分布についてその特徴を解説するものである。また、その構造の違いから類型化し、遺跡間の差異から分布の実態を捉える近年の遺跡論を通して、従前の等質的な遺跡毎の分布から導き出されたその分布論が如何に実際の遺跡群に適応できるか再考することを目的としている。

2000年に実施した市内全域に対する総合的な遺跡の分布調査をはじめとして、通常の発掘調査や確認調査、踏査などの成果により、遺跡の分布範囲は、確實にその広がりを示している。特に、遺跡の真否さえはっきりしなかった富士山中腹の広い地域に対する遺跡の分布がはっきりするようになったことは、根本的な遺跡分布を考え直さなければならない段階になっていることを表している。

また、1980年代以降の近世～近現代を対象とした遺跡の調査や検討が急速に進んだことを踏まえ、富士宮市内におけるこの時代の遺跡に対する考え方も変わりつつある。本書では、この時代の直接地域に関連した遺跡に対しても考慮するようになっている。近世以降は、富士山信仰に関連した遺跡が、富士宮市を特徴付けるものとして重要であるが、それは信仰の形態により多彩な姿を示しているようで、その本源となる浅間大社や浅間神社に残る信仰遺跡や富士講の信仰拠点であった人穴などその様子を現在に伝えている。ここでは、ようやく最近、調査のメスが入れられるようになった近世遺跡が富士宮市の歴史を特徴付けるものとして取り上げており、今回新たに加わった遺跡の多くもこの検討課題の中で考えられることとなっている。

1. 新規に発見された遺跡

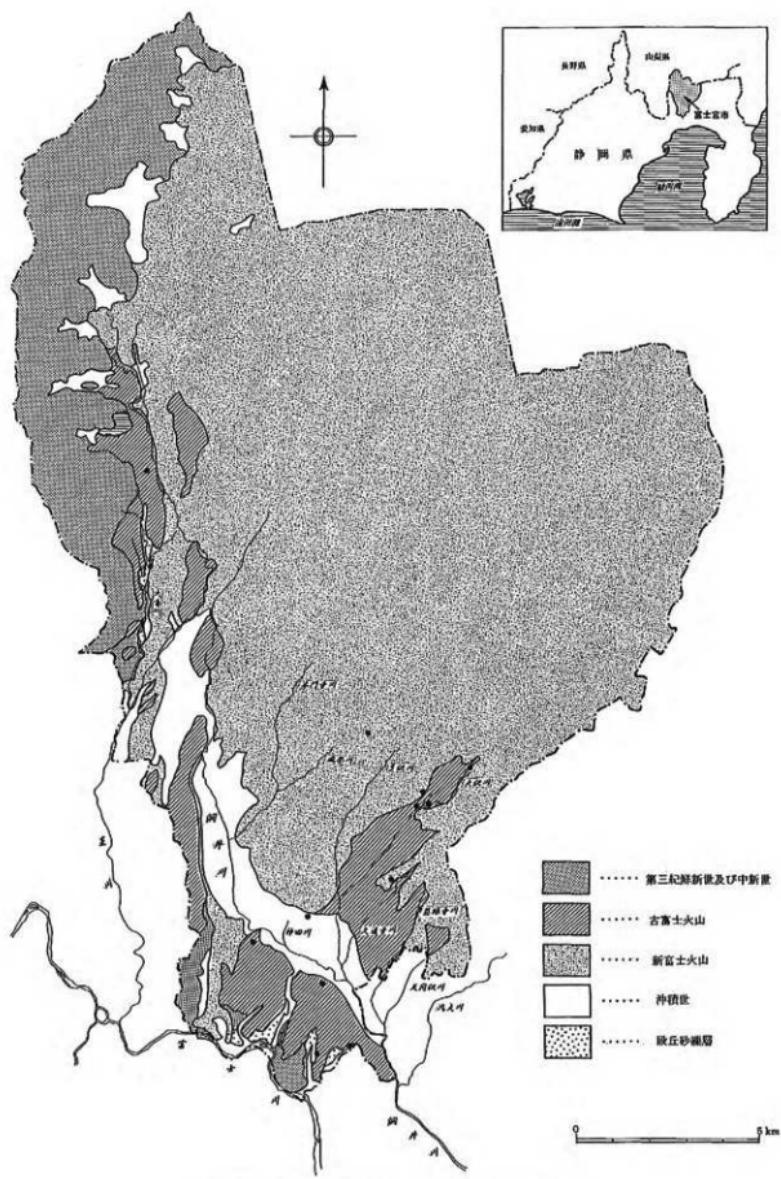
今回の遺跡の分布調査（2000年調査）により新たに埋蔵文化財として認定された遺跡は、13箇所に及ぶが、その内訳は白糸や村山地区などの比較的高所に展開する縄文時代の遺跡が6ヶ所、弥生や古墳時代を主体とした市街地から星山丘陵に位置する遺跡が3ヶ所、富士山信仰との関連が指摘される中世～近世にかけての遺跡が2ヶ所、市内では唯一その存在が知られる前方後円墳が1基、その他に旧石器時代に対して市内で始めて発掘調査が実施された遺跡が1ヶ所である。

これらは、前回の1991年に実施した際の56箇所に及ぶ遺跡の増加に比べると数量的に大幅な増加を示しているわけではないが、その内容は、かつて確認されなかった時代の遺跡や古墳など新たな種類の遺跡が認められ、さらに、潤井川の支流である弓沢川や芝川沿いを上流部へ遡るように縄文時代の遺跡の広がりとして新たに認識されるようになった。これにより遺跡群の捉え方 자체は面的にも質的にも大きく変化したわけである。

富士宮市の場合、標高が同じくらいの数値を示す遺跡同士を類似する遺跡として考えることはできない。遺跡の立地する標高とともにそのロケーションについても注意する必要がある。雛壇状の丘陵が続く富士山麓にある遺跡と星山丘陵と同様に富士山の裾野を弧状に巡る羽駒丘陵の北側に展開する遺跡とは、その時代などの特徴に違いが認められる。地形的な起伏が著しいこの市の特徴は、多くの地形に規制された遺跡の分布が、時間的な変遷の中で変化していくことであるが、同時期の遺跡でもその性格の違いから立地環境を違えていることが近年明らかになりつつある。いずれは舌状台地など地形に合わせて遺跡の分布が完結する場合と複数に分けられている遺跡が複合する遺跡群となり、相互に機能分化するなどして関連する場合と分けて考えなければならないのだろうが、遺跡の厳密な時代設定など困難な部分が多い。ただし、いつも視野に入れておかなければならぬ課題であろう。

今回新規に登録された遺跡の中には、山宮浅間神社遺跡や村山浅間神社遺跡が含まれるが、その主体はあくまでも富士山信仰に関わるものである。前回の総合的な分布調査でも人穴や富士山登山道とその関連施設、石経塚などが信仰に関わる遺跡として登録されおり、富士宮市の歴史を考える上で特徴付ける近世、近代の遺跡が取り上げられている。今回の調査では、新たに上記の遺跡が登録されたことにより、その様相がさらに明確にされている。富士山信仰の遺跡は、近世における活発な人々の活動の跡として捉えることができるものが多く、具体的な行動の跡として認識される場合が多い。そのため、本来、字名を冠して便宜的に遺跡名として各遺跡を呼称しているのに対してこれらの信仰関連の遺跡については、その施設自体の名称の場合や実際に呼称されていた名称を使用していることが多い。そのため、実際の遺跡として現在の施設名を使用した遺跡名がその内容にそぐわない場合もあるようである。今後の検討課題である。

この項では、各遺跡の概観を説明して、新規に発見された遺跡について個別にその様子を述べてみることにする。



第1図 富士宮市地質略図と新規発見遺跡

182. 内久子遺跡

所在地 黒田字内久子

種 別 敷布地

現 況 宅地・畑地・道路

<概 要>

黒田地区には月の輪平遺跡、月の輪上遺跡、月の輪下遺跡など弥生時代後期～古墳時代前期にかけての遺跡が分布しており、富士宮市内でもこの時期の遺跡が密集する地区として月の輪遺跡群を形成している。この月の輪遺跡群の南端部に182内久子遺跡が位置している（第2図）。

この遺跡は、近接する月の輪上遺跡とほぼ同じ標高を示す場所にあるが、現状では水利的にあまり恵まれていない環境を示している。ここでは月の輪平遺跡や月の輪上遺跡などと同じように弥生時代後期～古墳時代前期の土器類の散布が認められている。

月の輪遺跡群は、弥生時代後期から古墳時代にかけて時間的な段階ごとに地点を変えて集落を形成しているが、もっともその範囲が拡大するのが大邱IV式期であり、月の輪平遺跡、坊地南遺跡、月の輪下遺跡、南部谷戸遺跡などがこの段階の遺跡として取り上げることができる。そして、これらの遺跡はこの遺跡群の北側に集中する傾向を示し、現在の星山放水路周辺に展開することを特徴としている。

これに対して南側は、月の輪上遺跡や本書で報告している下ヶ谷戸遺跡など弥生時代後期まで遡る遺跡が目立ち、弥生時代の土器類の採集が多い。ただし、これらの遺跡でも大邱段階の資料は認められており、単純に時間の変遷を通じて二分化することはできない。



第2図 遺跡位置図①

このような状況を窺うことができる遺跡群の中で、この内久子遺跡は月の輪上遺跡などに近接する遺跡であり、その相関性が指摘できるものである。巨視的に見れば潤井川利用の水利に直接的関連する古墳時代前期の遺跡群とややそれとは距離を置く弥生時代後期の遺跡とに分けて考えることができるが、この遺跡は後者の遺跡の中で考えることもできるわけである。

内久子遺跡は月の輪遺跡群や滝戸遺跡や野中向原遺跡など星山・羽鮒丘陵に展開する弥生時代～古墳時代にかけての遺跡群の最南端で確認された遺跡である。この点は、富士宮市の弥生時代遺跡の分布を考える際に重要な視点で、平坦地が続く星山丘陵においても、この遺跡あたりを境に潤井川あるいは富士川との比高差が増す南側の山本や高原の地域において、この時期の遺跡の分布は確認されなくなる。富士宮市内全域では広範囲な水田可耕地は江戸時代以後の用水路の整備を待たなければ確保できない。弥生時代～古墳時代の各遺跡の水田に対する依存度はそれほど拡大解釈する必要はない。ただし、水資源確保の条件の優劣による遺跡立地の違いは指摘できるものであり、その利便性から畑作などによる生業の可能性も考えることもできるが、実証する遺跡はまだない。

やまとやせんげんじんじや

183. 山宮浅間神社遺跡

所在地 山宮字宮内

種別 敷布地

現況 神社境内・山林

<概要>

昭和60年に市指定史跡として登録されている山宮浅間神社を中心とした遺跡で、神社に関連した土器類が採集されている（第3図）。

山宮浅間神社は、磐座とも考えることもできる大形の岩を祭り、門以外の施設を持たない特異な形態の神社である。富士山を神体とする山岳信仰の祖形として古い祭祀の形態を今に残すものである。

この神社の一番奥の高台に鎮座する大岩の周囲には近世以降のカワラケの散布が認められ、その祭祀行為の一端を物語る様子が知られる。今回、この散布地を埋蔵文化財として評価し、改めて登録する。後述する村山浅間神社遺跡と同様に中世以降に発達する浅間信仰を考える際に重要な遺跡である。

ひらやまとせんげんじんじや

184. 村山浅間神社遺跡

所在地 村山字水神・中ノ上

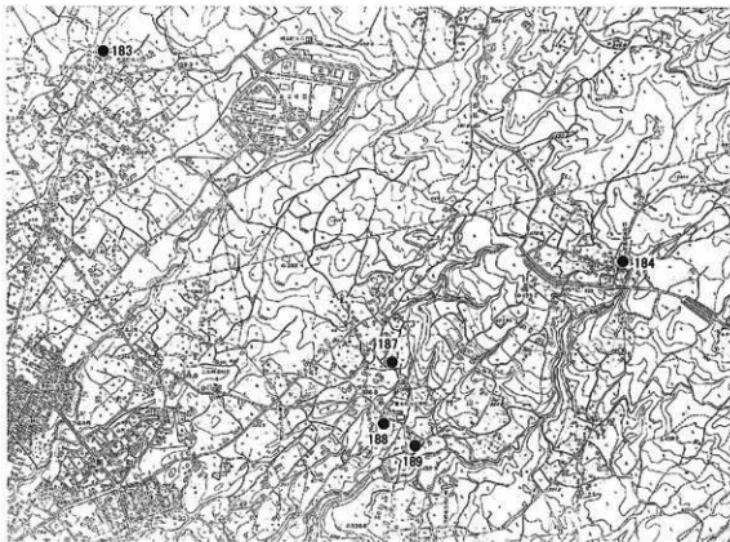
種別 敷布地・社寺跡

現況 神社境内・畑地・宅地

<概要>

その明確な創建年代ははつきりしないが、中世以降富士山における山岳修験の拠点となった村山浅間神社を含めた通称元村山地区に展開する遺跡を村山浅間神社遺跡として捉える（第3図）。

この遺跡は、村山浅間神社に関連した中世以降の信仰を対象とした性格がその主体をなす。神社境内を始めとして、周辺からは中世から近現代までの陶磁器類を中心とした遺物の分布が見られ、かつて数多く運営されていたとされる神社に関連した宿坊の存在をよく表しているものである。特に、近世陶磁器の多さは、市内の諸遺跡の中で群を抜いており、山岳信仰に関わる信者を数多く受け入れていた地域の様子を表す特徴的な分布を示していると言える。富士山信仰はこの地域における



第3図 遺跡位置図②

る根源をなす宗教活動であるが、同時にその歴史を考える上で直接関係するものであり、地域の社会文化史の一端をなすものである。

2002年には、神社境内地の裏山に対して遺跡の確認調査（富士宮市教育委員会2003）が実施されているが、この調査によって、中世から近世にかけて遺跡の存在以外に9世紀後半から10世紀前半にかけての遺物の分布が確認されている。

富士宮市内におけるこの段階の遺跡は、唯一潤井川の左岸に広がる泉遺跡だけであったが、この調査によって2箇所目の遺跡が確認されたことになる。ただし、泉遺跡は、弥生時代後期雌鹿塚II式期以降潤井川中流域の拠点的な遺跡として、古墳時代前期・後期・平安時代などの時期において多くの遺構が築かれている様子が知られる。沖積地における微高地の少ないこの地域において泉遺跡は、良好な環境を示していると言える。また、対岸の丘陵に展開する滝戸遺跡とともにこの地域では比較的継続性の強い遺跡として捉えることもでき、その立地条件から相互に関連して拠点的な集落を築き上げていった様子も窺うことができるものである。富士宮市内では、継続的な物資の交易が盛んな遺跡群としては唯一のものであるとともに、潤井川は元より、富士川もその視野に入れた河川交通の要衝に位置している遺跡群としても考えることができる。これに対して、村山浅間神社遺跡におけるこの時期の遺物の分布は、境内裏側の一定の範囲に限られた局地的な分布を示すもので、この遺跡を限定された時代の特異な遺跡として捉えることができる。

この遺跡は、標高500mほどの高所に位置しており、決して交通の便がよい場所に立地しているわけではない。自ずと泉遺跡とは様子を大きく違えており、火山灰地に広がる遺跡として泉遺跡は

どの生産性は望めない場所にある。拠点集落と周辺集落の関係で考えることもできるが、少し距離が遠いようである。この村山浅間神社遺跡におけるこの段階の資料は、初現的な富士山の信仰形態に関わるのかも知れないし、この遺跡が村山浅間神社の初現に関わるものであれば極めて重要な資料であると言える。この点については今後の調査に委ねられる部分が多いが、いづれにしても、9世紀の後半に村山浅間神社裏手の湧水地の周辺に突如として遺跡が築かれるようになる歴史事象を看取ることができるわけである。

この他に、この遺跡では、縄文土器を少量採集しており、箕輪A・B遺跡などの遺跡が分布する富士根地区の最高所に位置する縄文時代の遺跡として捉えることができる。ただし、その分布の量はそれほど多くはないようである。拠点的な性格が強い箕輪A・B遺跡とは比高差300mほどを測る高所にあり、その立地環境も異なるようで、箕輪などの拠点的な集落が広域的に展開する段階に築かれた遺跡として、富士山の山中への進出を考えることができるものである。

一定の平坦地と湧水の確保ができる地点としては、富士山の山中においてはこの遺跡までであり、これより高い場所では一般的な集落遺跡の分布は確認されていない。この遺跡が確認されたことは、縄文時代の遺跡分布を考える上で重要な資料であると言える。富士宮では、村山浅間神社遺跡を始めとして、猪之頭の上谷戸遺跡や国指定史跡の千居遺跡など縄文時代中期から後期にかけて富士山山中や羽畠丘陵北側などの高所に遺跡が進出する様子が知られるが、いずれの遺跡も近辺に優良な湧水地を携える点で共通しており、面的な大きな広がりよりも局地的な占有を示す遺跡として捉えることができるものである。

このように、この遺跡については古く縄文時代からの開発が確認されるものの、遺跡として運営された期間は、比較的短期間で長期間に亘るものではないようである。

185. 一本木遺跡

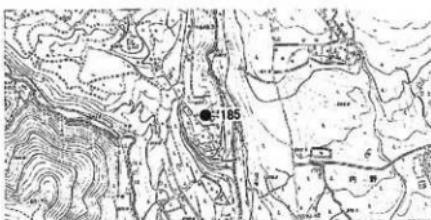
所在地 内野字一本木

種別 散布地

現況 山林・道路

概要

標高620mほどを測るやや高所に位置する遺跡であり、その東側を芝川が流れる（第4図）。現状は、山林が大半を占め、実態のよく分からぬ部分が多い。この遺跡のように標高が高まるにつれて、山林が多く占めており、田畑の耕作などが作用する土器類の分布はあまり期待されない。少ない情報から遺跡の分布を把握しなければならない。特に、芝川上流域については、豊富な水資源の確保が可能なだけに注意が必要な地域である。



第4図 遺跡位置図③

その地域に所在するこの遺跡は、田貫湖より緩やかに下る南側斜面地を占有する遺跡で、芝川と西沢川に挟まれた舌状台地に立地することで独立性を保持している。対岸には同じ縄文時代の足形遺跡があり、両者を相關する遺跡と捉えれば、大きな広がりとして考えることもできる遺跡分布であり、この地域一帯では特徴的な様相を示しているといえる。芝川流域の縄文時代遺跡の分布は、1993年に発掘調査が実施された上谷戸遺跡で発見された勝坂式土器に代表されるように、縄文時代中期から後期にかけての遺跡が目立つ。

186. 矢下遺跡

所在地 半野字矢下

種別 散布地

現況 煙地・道路



第5図 遺跡位置図④

<概要>

芝川の支流である大倉川沿いに所在する縄文時代の遺跡である（第5図）。周の大規模な農地改良事業が進行しているが、それに伴う土器類の出土はつきりせず、その分布は希薄で大きな広がりは認められていない。佐折遺跡、足形上遺跡、185一本木遺跡などと関連して縄文時代の遺跡群を構成しているようであり、その中で最も下流部分に位置する遺跡として捉えられる。

芝川上流域では、その水源周辺に広がる上谷戸遺跡でひとつのまとまりが想定され、この矢下遺跡を南端とするもうひとつのまとまりを指摘することができそうである。そして、芝川町に入ると猫沢遺跡などの有力な縄文時代遺跡が広範囲に展開している。

187. 中村谷戸遺跡

所在地 栗倉字中村谷戸

種別 散布地

現況 煙地・宅地

<概要>

後述する188社領遺跡や189ワラビ平遺跡とともに富士宮市立富士根北小学校や同富士根北中学校周辺の広範囲に亘って展開する遺跡群の西側部分を占める遺跡で、古富士火山の泥流層を基盤とする地域のほぼ西端に位置している（第3図）。この遺跡群は、村山浅間神社の湧水を水源とする大沢川やその近くの湧水を水源とする滝沢川がその中を流れしており、川を境とした地形的な違いからそれぞれをひとつの遺跡として認識させている。

これらの遺跡については、昭和5年刊行の『静岡県史第1巻』に記載され、現在その所在が分からぬ「栗倉社領」や「栗倉常寺跡」などに相当するのかもしれない。この中村谷戸遺跡は、後者になる可能性があるが明確なことは分からぬ。今回の調査で確認された遺跡はその字名からその関連性が窺えるものとなったわけであるが、正確な相關性は指摘できるものではない。ただし、この地区に縄文時代の遺跡が分布することは明らかとなり、しかも複数で構成している様子が分かる。遺跡の名称は、時間的な変遷の中で認識できる範囲を超えており、ほとんど意味を持たないものとなっているが、今回の調査で確認されたこの地域一帯の遺跡分布の把握は、改めて高所に所在する遺跡群のひとつとして、その南側に所在する稻干場遺跡や北東側に広がる社領東遺跡、社領西遺跡を含めた新たな縄文時代の遺跡群を把握することになったのである。

187中村谷戸遺跡は、緩やかな傾斜地にある遺跡で、後述する社領遺跡の西側に隣接している。

188. 社領遺跡

所在地 村山字社領

種別 散布地

現状 学校・宅地・畠地

<概要>

この遺跡は富士宮市立富士根北小学校周辺に広がるもので、前述の187中村谷戸遺跡などとともに縄文時代の遺跡群を構成する（第3図）。東西に幅がなく南北に長い丘陵上に立地する遺跡で、その北側をこの遺跡が占め、標高の低い南側の端を稻干場遺跡が占有している。

この遺跡一帯は比較的平坦な丘陵が続き、村山や栗倉地区に展開する遺跡の中では全体に比高差が小さい地形を示していると言える。

189. ワラビ平遺跡

所在地 村山字ワラビ平

種別 散布地

現状 畑地・宅地・道路

<概要>

社領遺跡と狭い谷を挟んで隣接する縄文時代の遺跡で、同程度の標高を示す（第3図）。遺跡は南北でやや比高差があり、各地点で景観を違えている。高所の山間地特有の起伏に富んだ地形環境とは言え、現状での遺跡範囲の認定は難しいものである。一段高い北側の緩斜面地および平坦地には社領東遺跡、社領西遺跡が所在している。

この遺跡の東側には村山浅間神社の湧水を水源とする大沢川が流れているが、遺跡とは15m以上の比高差を有しており、まだ深い谷地形を見ることができる。

遺跡の中で比較的平坦な丘陵部南端で、2002年に富士宮市教育委員会の手で発掘調査が実施され、縄文時代中期前半段階の資料が発見されている。

190. 滝沢遺跡

所在地 大岩字滝沢

種別 散布地

現状 山林・畑地・宅地



第6図 遺跡位置図⑤

<概要>

富士宮市内では、有力な縄文時代遺跡とされている箕輪A遺跡、箕輪B遺跡を東から見下ろす高台に占有する縄文時代の遺跡で、両箕輪遺跡とは10m以上の比高差を持つものである（第6図）。

この遺跡の東側には中沢川が流れており、さらにその東側は久遠寺川の大きな谷が地形を分断して、独立丘陵を形成している。また、遺跡の南端部分から20mほど低い場所には、大岩～小泉地区に展開する出水遺跡、神祖遺跡、大室遺跡などの遺跡群が濃密に分布する地域がある。

この遺跡は現在その大半が山林と茶畠であるため、遺物などの採集はそれほど多くないが、箕輪A遺跡、箕輪B遺跡との関連の中で遺跡群として捉えられる立地を示していると言える。

この滝沢遺跡を南端とする村山～大岩地区は比較的層厚の厚い大沢ラピリによって覆われた地域であり、深度の深い遺跡は確認しにくい環境を示している。今回確認された縄文時代の遺跡は、そのような状況の中で発見された遺跡群であり、今まで考えられていたより高所に対して開発を行っていた人々の様子の一端が明らかとなつたものである。そして、現在の市街地に近い滝戸遺跡や前述の箕輪A遺跡、箕輪B遺跡あるいは富士市天間沢遺跡などとは環境を違える中で同じ縄文時代の遺跡としてその関連や性格の違いなどを考えなくてはならないのである。

この地域に関しては、このような自然環境の中で、さらに新発見遺跡のある可能性が高い。今後注意していかなければならない地域である。

191. 運雀町遺跡

所在地 大宮字運雀町

種別 散布地

現状 宅地・道路・社寺

<概要>

その大半が市街地にあり遺跡の様相はよく分からないが、大頂寺、平等寺周辺の微高地に広がる遺跡で、隣接する大宮城跡の遺跡と同様に新富士火山の溶岩流で形成された丘陵が北側に屏風状に聳えている(第2図)。地形的には大宮城跡よりも一段高い平坦地に分布する遺跡で、東側を弓沢川が形成した扇状地で、南側を潤井川沿いの低湿地帯によって画されている。

この遺跡では、大宮城の遺跡に關連して中世～近世にかけての陶磁器片が採集されているほかに、弥生時代後期～古墳時代前期にかけての土器片も同時に採集されている。

市街地における弥生時代後期～古墳時代に遺跡については、近年その様相が徐々に判明しつつある。新富士火山の溶岩流の末端に形成された丘陵の裾部分では、浅間大社遺跡、大宮城跡、運雀町遺跡と広い範囲での遺跡の形成が窺われ、巨視的には神田川流域の遺跡群として捉えることを可能としている。これらは、泉遺跡、貴船町遺跡あるいは滝戸遺跡などからなるその西方に展開する遺跡群と対峙する位置関係にあり、市街地にこの時期の遺跡の2大分布域を想定できる状況となっている。その中で、泉遺跡が環濠を持つ弥生時代後期の集落と外来系土器や銅鏡、単孔式銅鏡が発見されている弥生時代後期～古墳時代前期集落を形成した拠点的な遺跡の様相を示すのに対して運雀町遺跡周辺の遺跡群はその内容や性格についてまだよく分かっていない。厳密な時間差が遺跡間で想定されるか、遺跡の性格を違えるか今後の検討課題である。

192. 貴戸下谷戸遺跡

所在地 貴戸字下谷戸

種別 散布地

現状 宅地・畑地・山林

<概要>

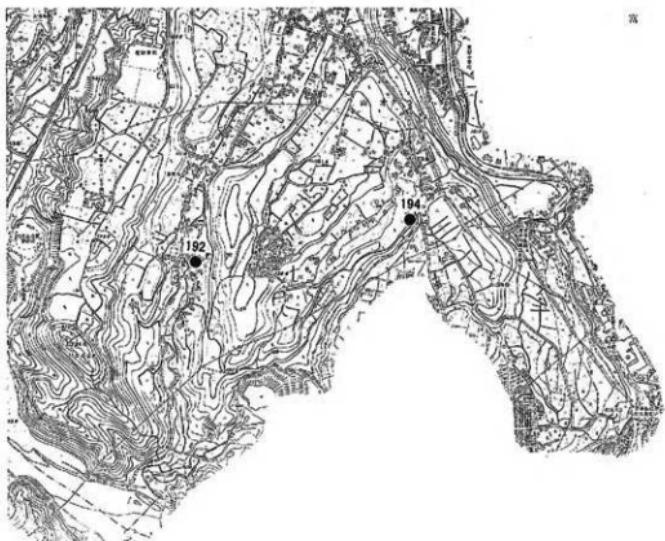
富士川側に開析する谷部に広がる遺跡で、同じ谷部の出口部分には平安時代の墨書き器が採集さ

れている初田遺跡が位置している（第7図）。両遺跡とも谷に沿った段丘上にあり、貴戸下谷戸遺跡が東西100m、初田遺跡が70mほどの幅を持つ南北に長い遺跡範囲を示している。

貴戸下谷戸遺跡は南北に長い範囲を示すものの比較的比高差の少ない平坦地に展開しており、通常は富士山頂を起点とした方向で緩斜面地に広がる遺跡の多い中、市内では珍しい地形環境を示す遺跡であると言える。

この遺跡は、縄文時代や古墳時代前期の土器片が少量採集されることで市内でもよく見られる時代の遺跡として捉えられるとともに、奈良～平安時代の土器類が採集されていることを大きな特徴としている。奈良～平安時代の遺跡は当市において非常にその数が限られおり、濃密な分布を示すわけではない。奈良時代の峯石遺跡、木ノ行寺遺跡、石敷遺跡、上石敷遺跡などの造営期間が短く造構が散在して発見されている遺跡が弓沢川沿いに分布し、奈良～平安時代までの継続性が窺われる泉遺跡や貴船町遺跡が星山丘陵に近い潤井川中流域の沖積地に展開している。このような2地区の大きな分布域が形成される中で、この貴戸地区の2遺跡と村山浅間神社遺跡への広がりは特異な現象として考えることができる。

この貴戸下谷戸遺跡は、富士市域や富士川対岸の富士川町内に数多く見られるこの段階の遺跡群との関連をその位置関係から指摘されるが、その立地環境は大きく異なるものである。狭小な谷筋に展開する遺跡としてその性格付けを考えなければならない。



第7図 遺跡位置図⑥

193. 滝戸1号墳

所在地 黒田字滝戸

種別 古墳

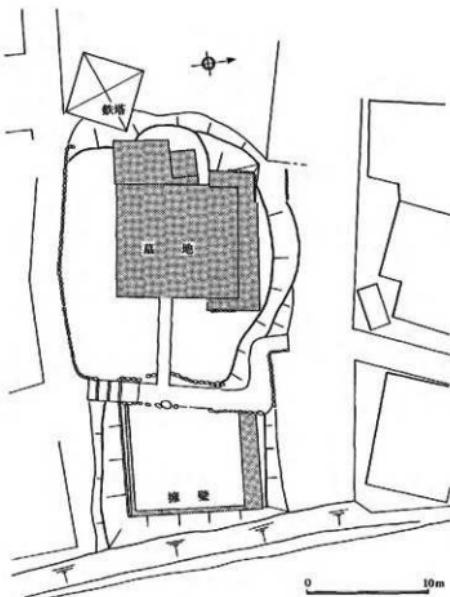
現状 墓地・畑地

<概要>

滝戸遺跡の位置する緩斜面地の高台に狭い平坦地があるが、その先端部に全長約33m、後円部径約20mを測る前方後円墳が位置している（第8図）。現況はその大半が墓地として使用されており、墳丘に対する周辺の削平が進んでいる。主軸方向は東西に持ち、前方部を潤井川、神田川の沖積地側に向ける前方後円墳で、泉遺跡、浅間大社遺跡、大宮城跡をはじめとした小泉～大宮にかけての遺跡群を一望することができる場所に位置している（第2図）。

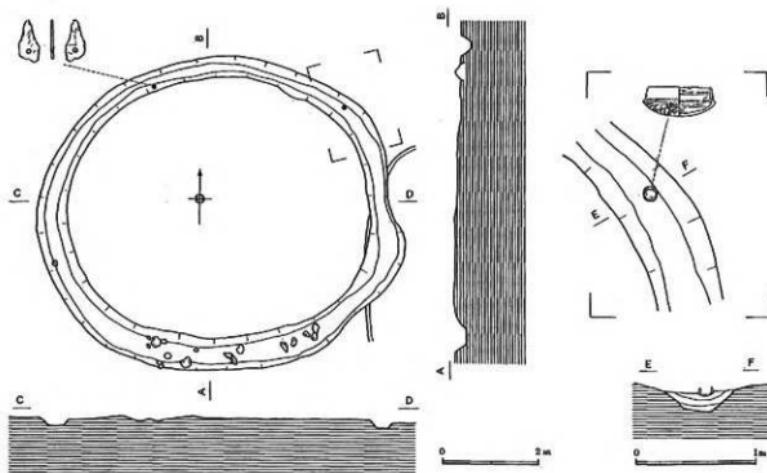
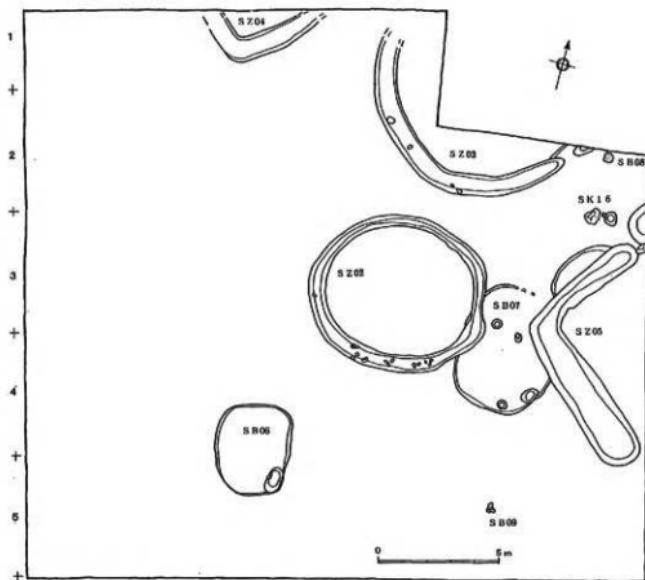
富士地区において山間地に入る潤井川中流域での前方後円墳の新たな発見は、非常に重要である。その年代や構造的な部分については今後調査を進めなければならない。

滝戸遺跡においては、この古墳の下段における1976年の発掘調査で6世紀前半代の須恵器模倣壺と石製模造品（第10図）が出土している古墳S Z02などが調査されている。古墳は周塙のみが残存するもので2基確認されている（第9図）。

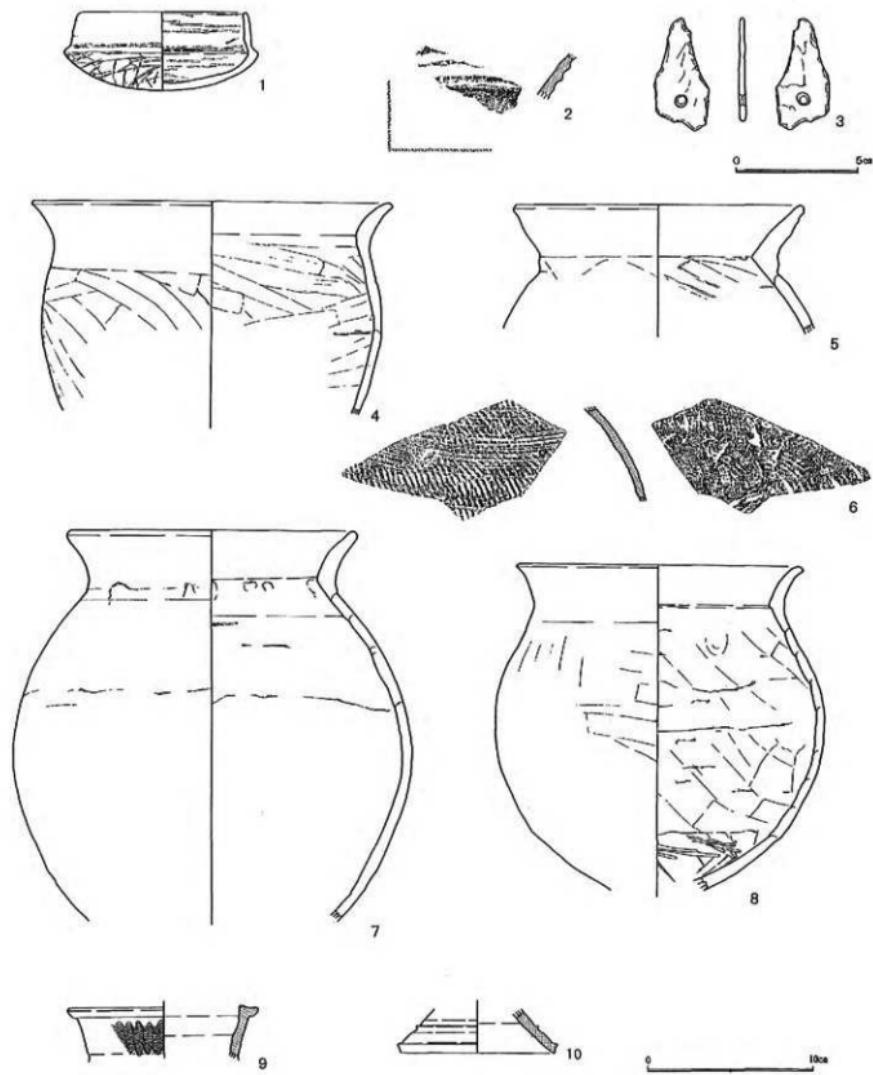


第8図 滝戸1号墳概略図

+ A + B + C + D + E +



第9図 滝戸遺跡 S Z02実測図



1-2-3 間戸遺跡 S Z 02 4-5-6 大宮城跡坑
7-8 大宮城跡整穴 9 大宮城跡 10 江間大社遺跡
(大宮城跡 = 元富士大宮司経跡)

第10図 富士市内出土の5世紀代土器

また、1997年に実施した市立富士宮第三中学校の運動場改修工事に伴う事前の確認調査では、古墳の周囲と思われる構が確認されており、3基以上の古墳の存在が想定されている。

滝戸1号墳をはじめとしてこれらの調査成果を総合すると、市立富士宮第三中学校の校地を中心として東西150mほどの範囲に古墳が分布する様子が想定されることになり、古墳群の形成を指摘できるものとなる。この古墳群は、限られた部分の調査によるため、その年代は明らかにはできないが、出土遺物から5世紀後半～6世紀の年代が想定される初期の群集墳になる可能性がある。横穴式石室の発見例がないことはそれを傍証しているものと考えられる。

富士宮市内における5～6世紀の遺跡分布の傾向を見ると、確實に5世紀まで遡る遺跡は、大宮城跡、浅間大社遺跡、貴船町遺跡などの市街地にある遺跡で、一定の範囲内に限られている。同じ潤井川流域において同時期の遺跡は、その下流域に展開する富士市の沢東遺跡まで所在が確認されておらず、途中に遺跡の空白地が存在しており、異なる分布域を形成している。

大宮城跡では、5～7世紀の堅穴住居、掘立柱建物などから構成される集落が調査されている(富士宮市教育委員会2000)。この調査では陶邑T K208～23段階の初期須恵器が数点確認されている。

浅間大社遺跡では、2002年の神社西側における発掘調査で5～6世紀の遺物包含層が確認され、初期須恵器が出土している(第10図)。

貴船町遺跡では、その中央部にある市立貴船小学校の運動場改修工事に伴う1997年事前の確認調査で、5～8世紀の堅穴住居や掘立柱建物などから構成された集落跡が確認された。この調査でも5世紀代の上師器が検出されている。

これらの遺跡群一帯において5世紀後半に登場する遺跡は、6世紀以降も継続させながらも、木ノ行寺遺跡、中沢遺跡、更に箕輪△遺跡などの小泉、大岩地区へとその分布範囲を広げる。富士宮の場合、神田川の水源である湧玉池周辺の諸遺跡と貴船町遺跡一帯を核として5世紀後半に遺跡群が形成されている。それは古墳時代前期まで盛んに遺跡が築かれた星山・羽駒丘陵の丘陵部ではなく、それより低い扇状地であることを大きな特徴としている。

そして、これらの集落遺跡に対応して、その南西側の星山丘陵上に墓域が築かれたものと考えることができ、その盟主として滝戸1号墳が位置しているものと捉えられるのである。

194. 下高原遺跡

所在地 山本字下高原

種別 集落跡

現状 第2東名建設用地内

<概要>

遺跡は富士川側に向かって延びる比較的幅の狭い谷の源頭部に広がり、周囲を丘陵に囲まれた閉鎖的な地形環境を示す場所に立地している(第7図)。そのため、遺跡の範囲は狭く、やや局地的な分布を示すものとして捉えることができる。ただし、遺跡の前面谷側には湧水地が現在でも確認することができるとともに、南側の一段高い富士市岩本の丘陵上には、羽沢平遺跡、奥の原△遺跡、奥の原B遺跡などの縄文時代遺跡が分布している。

この遺跡は、その全域が第二東名建設用地の中に入り、2000年実施の財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所による事前の発掘調査により記録保存され、現在では消滅している。

発掘調査では、縄文時代の陥穴や焼土坑、石器ブロックと旧石器時代の石器ブロックや疊群など

が検出されている。同時に出土した遺物は、縄文時代早期の土器片を始めとして石織、尖頭器、石斧などの石器類、旧石器時代のナイフ形石器、尖頭器などがある。

縄文時代の遺構、遺物は富士川下流域に目立つ縄文時代早期の資料で占められ、小松原A遺跡、沼久保坂上遺跡、奥山地遺跡などとの関連が窺えるものである。ただし、その遺構などの構成から一般的な居住域となる可能性は薄いようである。富士市側の羽沢平遺跡などとの関連が注目される。

旧石器時代については、本格的な発掘調査として初めて富士宮市内で実施されたものとして重要であり、確実な旧石器時代の資料の発見として評価されるものである。

富士宮市内の旧石器時代については、千居遺跡や淹戸遺跡において有舌尖頭器が発見され、その可能性が指摘されてはいたものの明らかにその時代になるものはなかった。特に、市域の大半が新富士火山の溶岩流を基盤としていたり、休場相当層直下において古富士火山の泥流層に覆われており、旧石器時代の遺跡が形成し難い環境であるため、遺跡自体の数が少なく、今まで確認されなかつた部分が大きい。この地形的な環境の影響が比較的少ないこの遺跡において確認されたことは、地形・地質と遺跡立地の関連をよく表しているといえる。

《 文 献 》

富士宮市教育委員会2000『元富士大宮司館跡』

富士宮市教育委員会2002『村山浅間神社遺跡』

第Ⅱ章 富士宮市遺跡調査報告

富士宮市教育委員会が1993年に刊行した『富士宮市の遺跡』(富士宮市教育委員会1993)以降に発掘調査された遺跡の中には、小規模な発掘調査のためその成果が未発表のものがある。これらの発掘調査は、遺跡の確認調査によるもので、開発事業との協議の中で本格的な発掘調査に移行しなかったものである。ただし、その中で、必然的に開発による影響の及ぼされる部分が狭い範囲ながらあるために確認調査時において、遺構、遺物に対する詳しい調査を実施している事例もある。

また、この10年間には、市民の方々から埋蔵文化財に対する問い合わせとともに多くの情報を提供していただいている。その中には、長年にわたる畠地の耕作の際に出土した土器、石器類を収集、保管していたものを市に寄贈していただいたものがある。今回は、その中から数量的にまとまっている泉遺跡と大室遺跡の事例についての概要報告をすることにする。

1. 発掘調査報告

(1) 下ヶ谷戸遺跡

調査地点 富士宮市黒田字下谷戸62・63番外
調査目的 住宅地造成事業に伴う埋蔵文化財の事前確認調査
調査期間 平成12年1月21日～25日
調査面積 40.5m²
調査主体 富士宮市教育委員会
調査担当 富士宮市教育委員会文化課学芸員 渡井英智

a. 遺跡概観

下ヶ谷戸遺跡は前回（1991年）実施した遺跡分布調査の際に追加され、弥生時代後期～古墳時代前期の遺跡として登録されたものである（第11図）。

この遺跡は、潤井川に面した河岸段丘上に展開する遺跡で、北東側に向かって緩やかに傾斜する丘陵上に位置している。対岸の潤井川とその旧河道に囲まれて島状の高台にある杉林遺跡とは、本来今の潤井川が開析される以前に繋がっていた遺跡と捉えることができ、北東側へ舌状に広がる台地に展開したひとつの遺跡として考えることができる。そのため、両遺跡で散布する土器類は良く似た状況を示している。このように捉えると、今回の調査地点は遺跡の南東隅にあたり、この地点から北側にかけて遺物の分布が濃密になるといえる。

下ヶ谷戸遺跡は、月の輪上遺跡、月の輪平遺跡、南部谷戸遺跡などを総称した月の輪遺跡群に東側で近接する。月の輪遺跡群は、弥生時代後期～古墳時代前期の月の輪上遺跡と古墳時代からの造営が窺える月の輪平遺跡、月の輪下遺跡、南部谷戸遺跡とに大別でき、前者が遺跡群の東側に分布し、後者が星山谷に面した遺跡群の西側に分布している。後述するように、今回調査されている下ヶ谷戸遺跡では、弥生時代後期後半だけの資料が出土しており、遺跡の年代

がある程度限定できる状況にある。時間的な部分での関連からすると月の輪上遺跡との関連を指摘することができよう。つまり、月の輪遺跡群と呼称された遺跡群を代表とするこの一帯では、東側に弥生時代後期の遺跡が分布し、西側に古墳時代前期のそれが分布する様子を読み取ることができる。ただし、月の輪上遺跡とこの下ヶ谷戸遺跡の間は比較的離れており、途中に500mほどの距離を持って遺跡の空白地があり、相互の密接な関連を考え難い状況にある。古墳時代前期に星山谷伝いに遺跡が密集する傾向とはその様相を違えている分布状況を示していると言える。

b. 調査の経過

開発対象地（第12図）は、元々、北側に向かって傾斜する斜面地にあるため、畑地や水田の造成に伴う平坦な地形が連続している。この畑地などの造成による土地の改変は、地形的景観を大きく変えており、今回の対象地も上下2段の畑地となり、2枚の平坦地として捉えられる。

対象地に対しては、それぞれの面に遺跡の確認トレントを設定して発掘調査を行なっているが、今回遺構が発見されたトレント以外ではすでに黄褐色ローム層や古富士火山起源の泥流層が表土直下において露呈しており、大きな削平の痕が確認されている。

このように、対象地の大半がすでに削平され、整然と畑地として土地利用がされている中で、南側部分で大きく谷状に落ち込む部分を確認している。この落ち込みでは多くの弥生土器が同時に出土しており、これが遺構の一部として認識されることとなった。

この遺跡の確認調査の成果と宅地造成としての開発事業計画を照合すると、盛土による造成事業により現状でこれらが保存されるため、対象地が本格的な発掘調査に及ばないことが判明した。ただし、開発事業の南側中央を南北に走る住宅地の搬入路については、調査の必要性が生じてきた。そのため、そこを対象とする発掘調査を確認調査の中で継続的に実施した。

c. 調査の概要

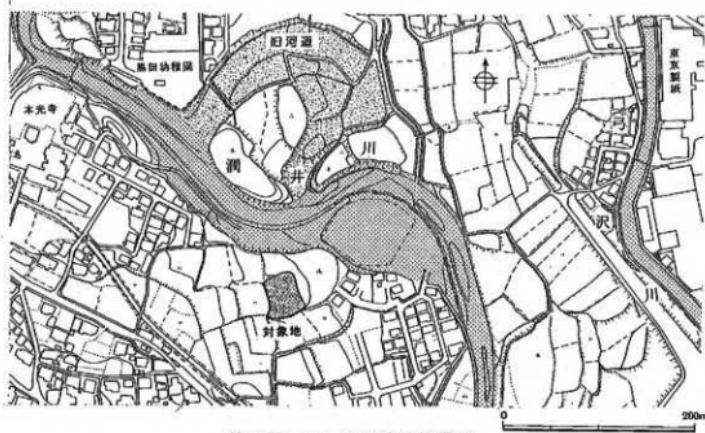
調査区では、傾斜地沿いを潤井川に向かって流れ込む自然流路と思われる旧河道が発見されている。この旧河道は、本来ある程度の深さをもつ谷地形であったものと考えられるが、周辺の削平が進んだ現在ではその痕跡を確認することはできない。上下にこの河道がどのように展開するのかも分からぬ。

＜遺構＞

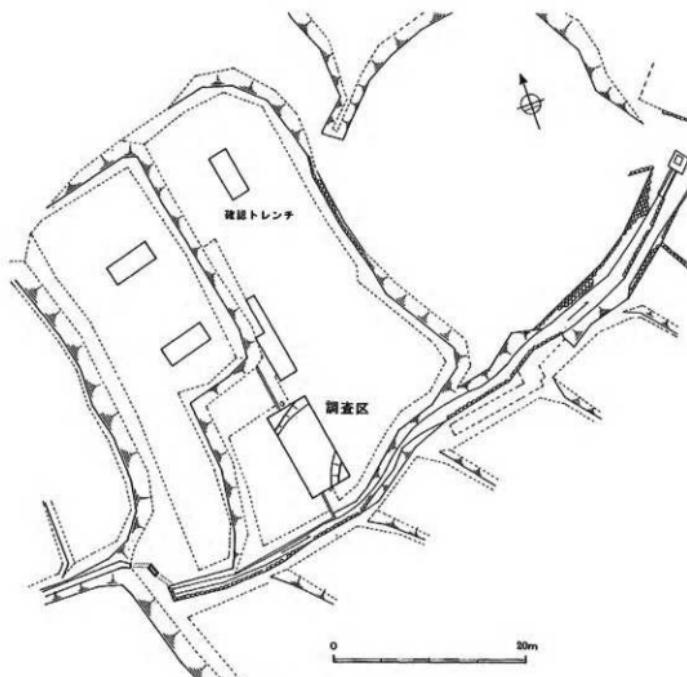
旧河道（第13図）

調査区で大きく東側に蛇行する河道で、黄白色ローム層を基盤として掘り込まれている。幅7.7mを測り、河道の北壁が急激に落ち込み、南壁で幅1mほどのテラスを1段持ちながら落ち込む。表土より0.5mほど掘り下げると旧河道の平面プランが確認され、さらに0.5m掘り下げると多量の湧水が溢れ出す。発掘調査は旧河道の中層で確認された遺物包含層の調査まで行い、以下湧水によって冠水する部分については調査期間などの都合により実施せずに終了している。旧河道自体は0.5mほど掘り下げて、その調査を中断しているが、あと0.6mほどでその底面に至るようである。土器類を中心とした遺物の大半は、実際に調査を実施した旧河道の上層部分からの出土であり、下層から出土する遺物はほとんど認められなかった。

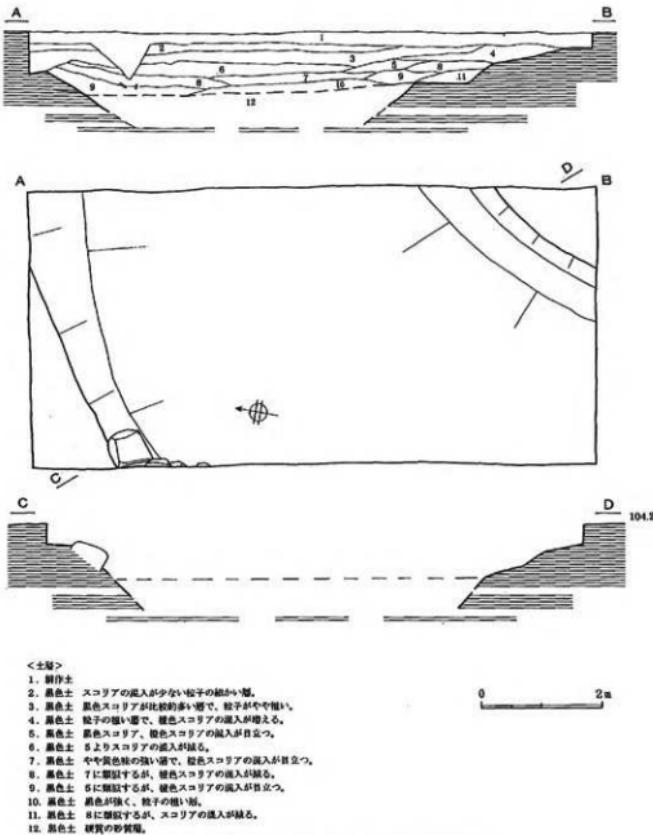
旧河道の土層は、スコリアの混入が目立つ黒色土で構成される上層部分とやや硬質の砂質層の堆積が認められる下層部分とに分けて捉えることができる。その下層部分において湧水による冠水が見られるのである。



第11図 下ヶ谷戸遺跡位置図



第12図 下ヶ谷戸遺跡調査区域図



第13図 下ヶ谷戸遺跡旧河道実測図

<遺物>

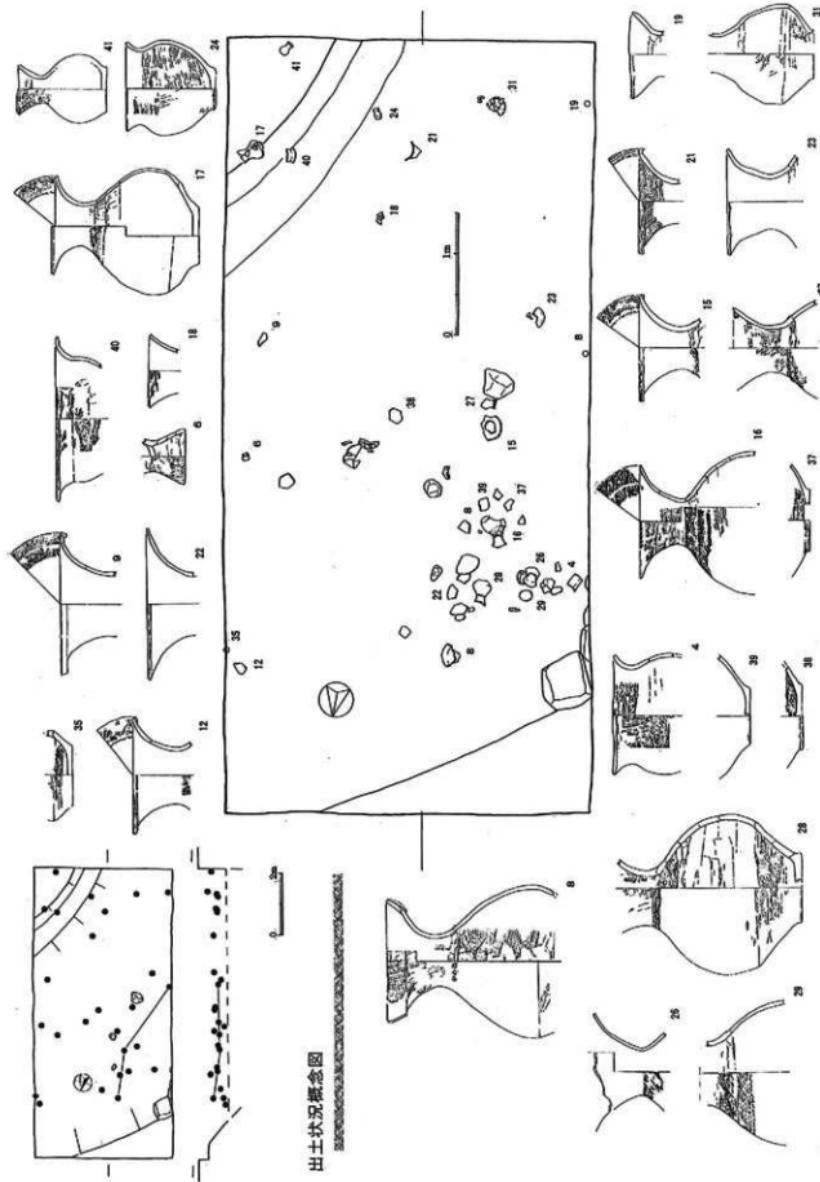
出土状況（第14図）

旧河道からは多量の土器類とそれらに混ざって拳大から人頭大の礫が出土している。出土層位は上層の下位に限られており、河道がある程度埋まって段階で土器類を廃棄した様子が分かる。そして、その廃棄は時間幅のほとんどない行為だったようで、層位で見ると各遺物間の垂直的な差があまりない。土器類は、北壁側にやや偏って出土しており、その量が多いが、全域に亘って散在して確認されている。

出土遺物（第15図～第19図）

出土遺物は、やや大型の自然礫以外は土器類で占められている。今回の報告で図化できたものは、壺類11点、壺類43点、鉢類3点、高杯類1点をそれぞれ数え、壺類の占める割合が大き

第14図 下ヶ谷戸遺跡旧河道遺物出土状況図



いことを特徴としている。

甕類は、その占める割合が比較的小さいものの型式的にはバリエーションに富んでいる。在来の系譜で考えることができる4と外来の要素が窺われる1、2、3、5とに分けて考えることができる。1は立ちの低い低脚の脚台部を持つ台付甕で、脚台と胴部との接合部に粘土帯を巡らしている様子が観察される。粘土帯により接合部に幅を持たせることになるが、帶として認識できるような厚みはない。西遼江との関連が想定される。

2は内外面にヨコの粗いヘラミガキが認められ、鉢になる可能性も考えられる。頸部の屈折が比較的明瞭で、緩やかに外反する口縁が見られる。

3はやや粗製の小型甕で、鍵の手綻に屈折する口縁部を有する。胴部の上半は張りがなく直線的に開くもので、西駿河以西との関連が窺われる。

45は甕の胴部破片資料で粗いハケメで整形されている。ハケメの特徴からは菊川式土器との関連が指摘される。

壺類は、口縁の形態が分かるものが24点図化されており、複合口縁3点、折り返し口縁10点、単純口縁11点がそれぞれ認められる。その中で、21は在来にその系譜を辿ることが難しい単純口縁壺であり、その端部を垂下させることで面を形成して折り返し口縁壺のような効果を持たせている。

8の複合口縁壺は、複合部下位に薄く粘土帯を貼付することにより幅広の面を形成するもので、そこに5本一組の棒状貼付文が付される。胴部は張りが弱く長胴気味で最大径をその下位に持つ。頸部内面には指頭によるヨコナデを施す口縁部と胴部との接合部が明瞭に残る。この接合部や全体の器形は菊川式土器の影響が窺われるものである。

折り返し口縁壺は折り返し部の断面形が四角形のものと三角形のものとに大別される。10は口縁内面に繩文+縦位の線文+繩文で構成される文様が施される。縦位の線はハケ状工具により繩文帯の中を充填することにより文様効果を持たせている。また、口縁端部には折り返し部まで貫通する小さな円孔が施される。このような型式的な特徴は、在来系の土器には見られないもので、特徴的である。

11は破片資料ではあるが、折り返し部に刺突文を全周させて施していると思われるもので、その口縁部外面にタテハケメを残している。

51は刺突文が施される折り返し口縁壺で、折り返し部に鋸歯文、口縁部内面に格子文・円形貼付文+繩文が見られる。

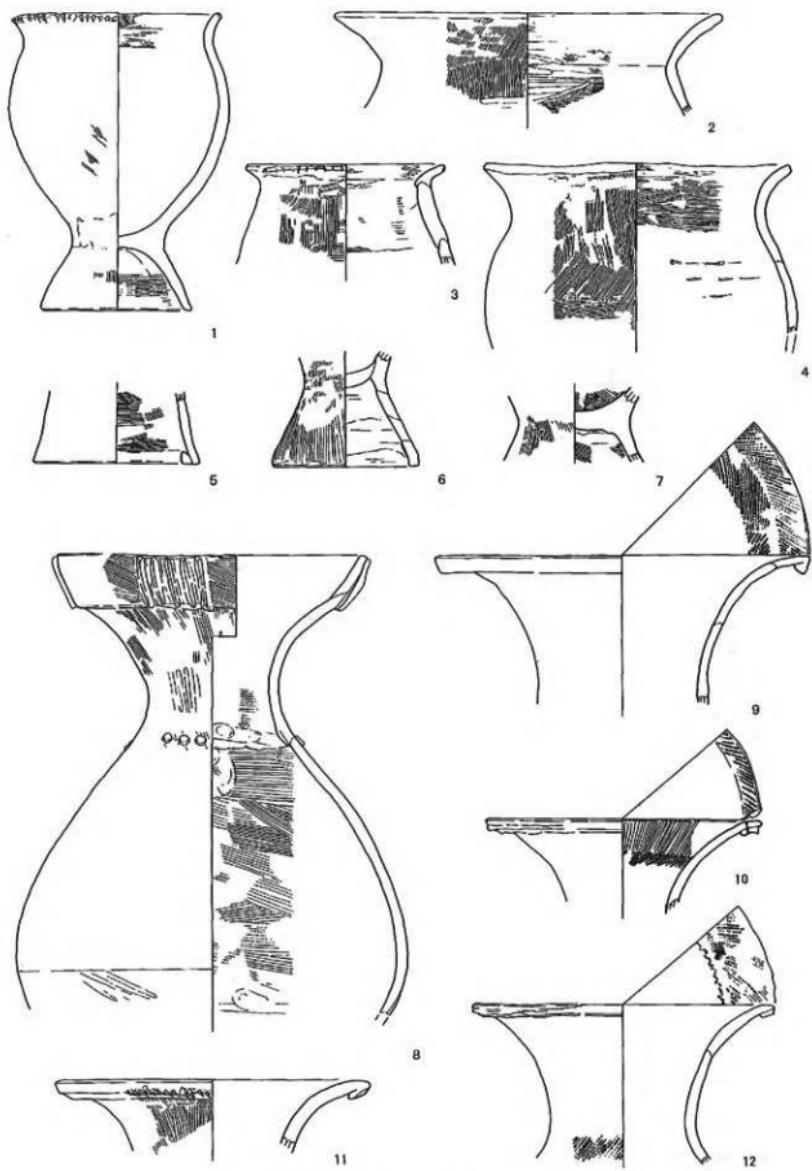
単純口縁壺は全体の器形が分かる17や24を始めとして多彩な型式が認められる。16、19、23のような口縁部に段を有するものは菊川式土器との関連が窺われるものである。

16はやや明瞭な屈折を持つ頸部から大きくラッパ状に聞く口縁が付されるもので、口縁の中位にも弱い屈折を見ることができる。その口縁部外面はタテハケメの後、粗くそれをナデ消しており、器形とともに菊川式土器の特徴を備えていると言える。

17は頸部から口縁にかけて緩やかな曲線を描いて外反する在来系の単純口縁壺で、比較的大きな底部が特徴的である。文様は肩部外面と口縁部内面に末端結節文を持つ繩文が施されている。

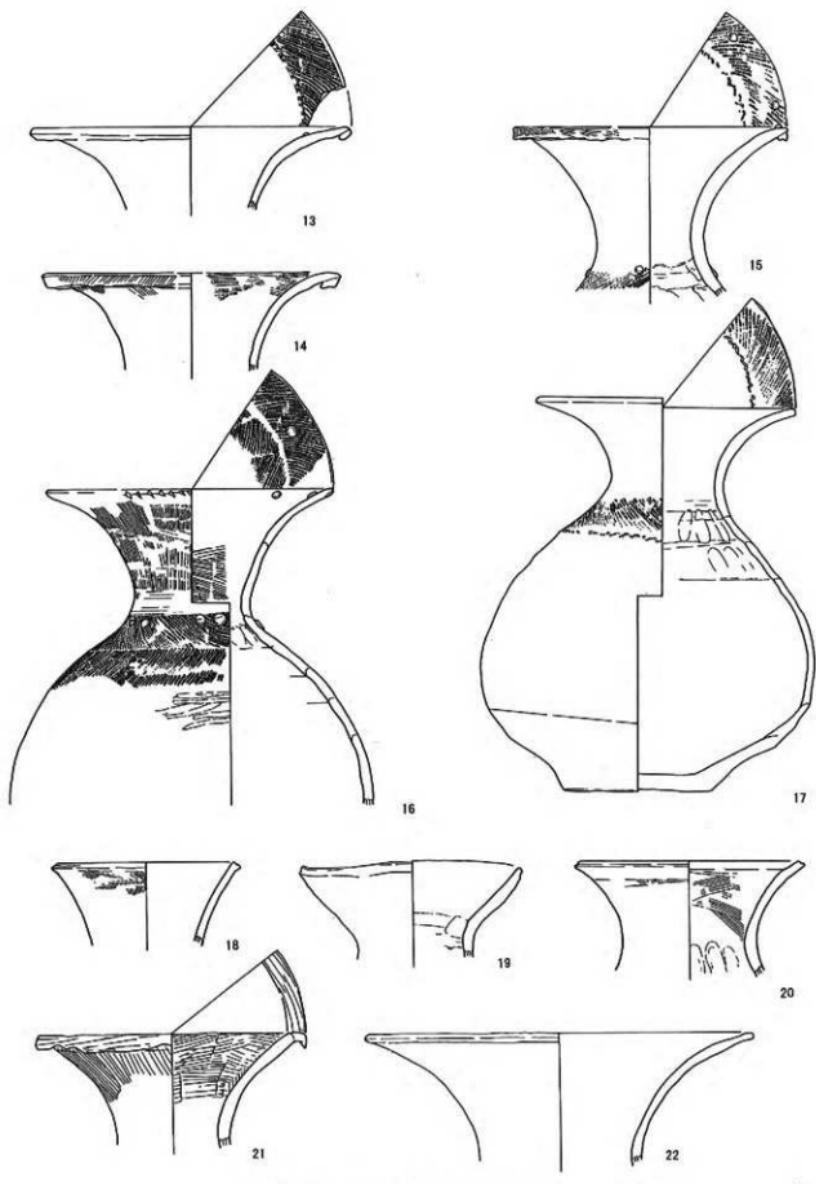
この16と17の共伴例が、後述するようにこの段階をよく特徴付けていると言える。

24、25は小型壺の一群である。24の底部は径が大きく在来系の特徴を見ることができるものであるが、頸部内面の2段の屈折や口縁部外面のタテハケメが認められる点など菊川式土器の



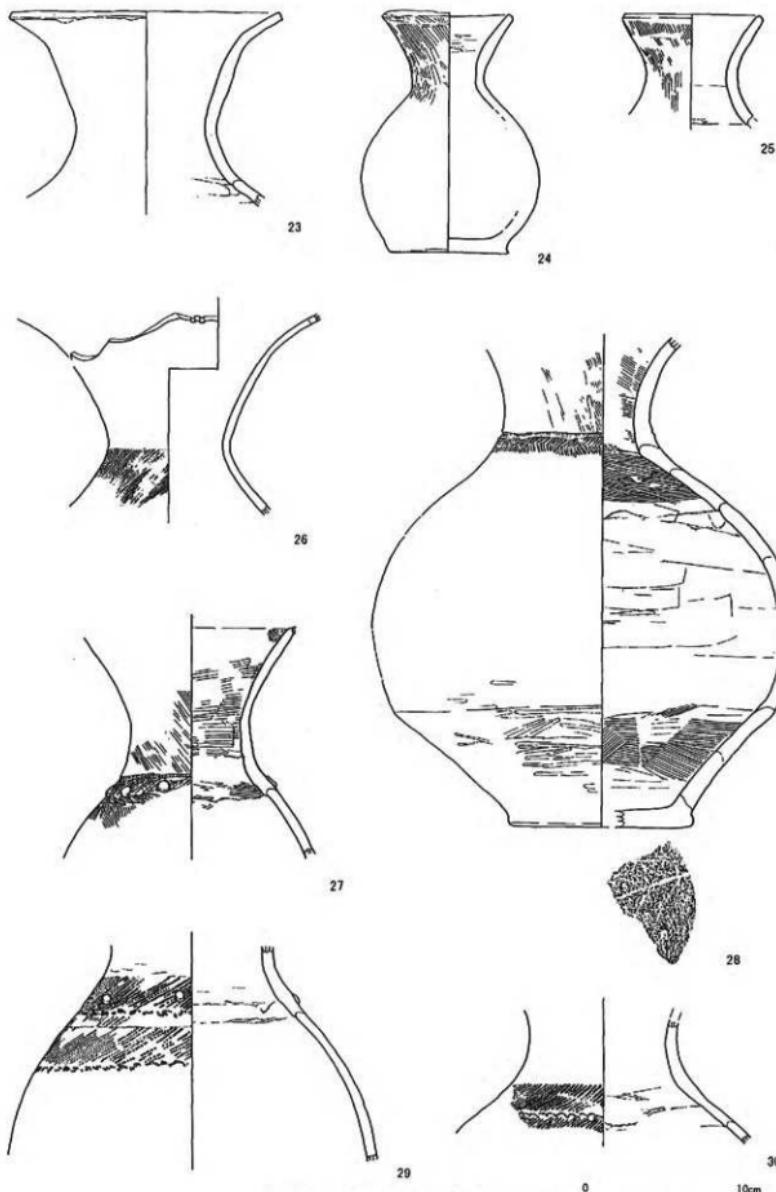
第15図 下ヶ谷戸遺跡出土土器①

0 10cm

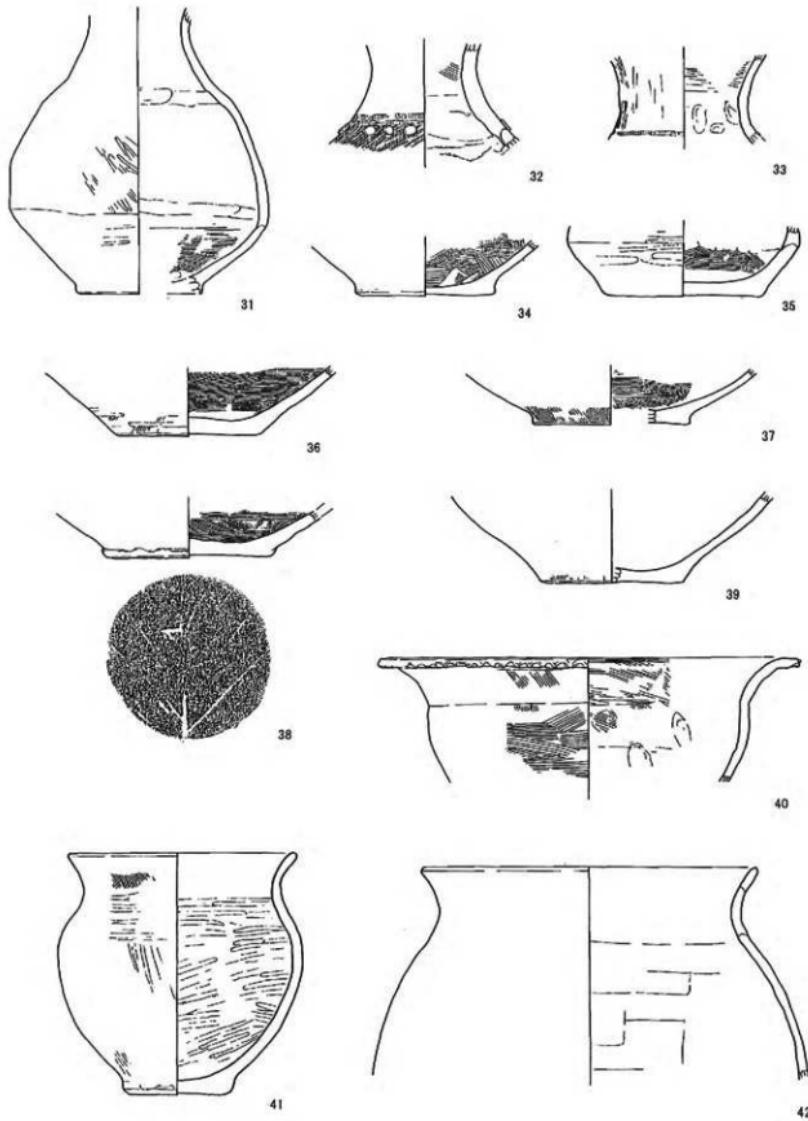


第16図 下ヶ谷戸遺跡出土土器②

0 10cm

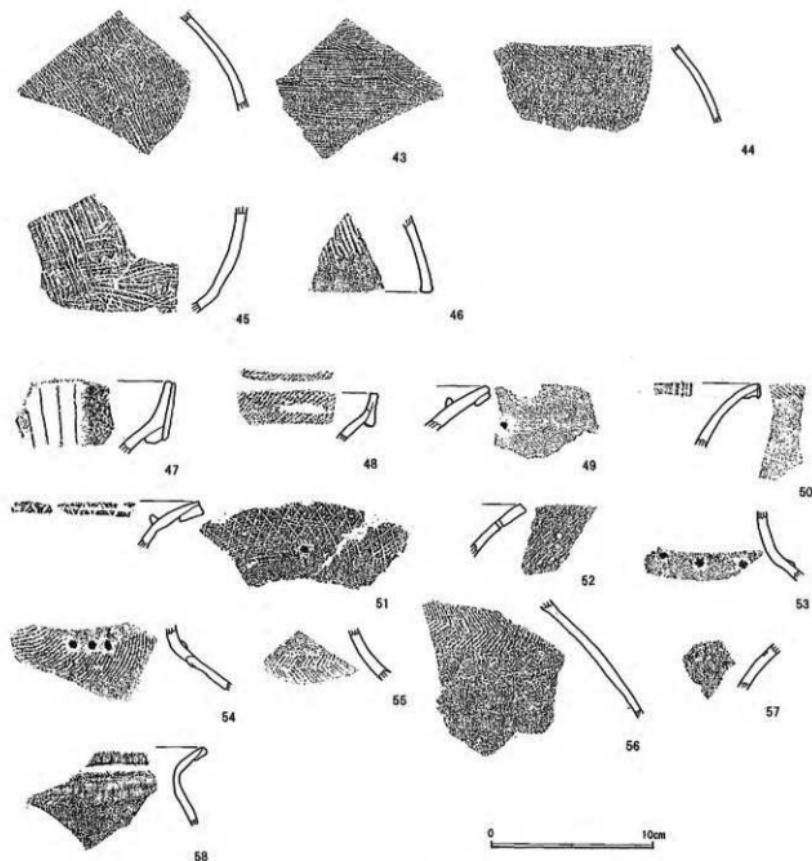


第17図 下ヶ谷戸遺跡出土土器③



第18図 下ヶ谷戸遺跡出土土器④

0 10cm



第19図 下ヶ谷戸遺跡出土土器⑤

型式的要素を見ることができる。

胴部破片の資料では、27、28、31に菊川式土器の影響が窺われる。27、28は胴部の文様として刺突による羽状文（擬繩文）と横線文の組み合わせが採用される。その中で、27は頸部内面の接合状況や口縁～胴部外面のハケメ、あるいは頸部～肩部にかけての張りが弱い点など菊川式土器の特徴をよく備えていると言える。

また、56の胴部破片には刺突による羽状文と櫛描の波状文が認められる。1の台付甕同様に西遼江との関連を考えなくてはならない。

高杯は1点確認されているだけで、その器種の構成比率は小さい。40は菊川式土器の見られ

る鏽付口縁高坏にその系譜を辿れる高坏の口縁部破片であるが、内外面にハケメを残しており、やや雑な作り方を示している。

鉢は、単純口縁の41と42、折り返し口縁の58が認められる。42は推定口径20.5cmを測るやや大振りのものである。

土器編年

旧河道から出土している土器群は、壺、甕、鉢、高坏で構成されており、その構成比では壺の割合が目立つ。これらの土器群は、前述のように菊川式土器を中心とした地域の土器型式の影響を受けていることが分かる。菊川式土器などの影響が顕在化するのは雌鹿塚II式期（渡井1997）以降のことである。

富士宮市の場合、雌鹿塚II式期の基準資料としては、滝戸遺跡SB26（富士宮市教育委員会1997）とされた竪穴住居、集落を囲む環濠と思われる泉遺跡第1号溝（富士宮市教育委員会1993）出土の土器群を上げることができる。特に、泉遺跡第1号溝出土の一括遺物は、その大半が菊川式土器に関連したもので占められおり、特異な状況を示している。この資料などから分かるように、この段階は、弥生時代後期において、東駿河に駿河湾を媒介とした東遠江の菊川式土器を中心とした外来系土器の搬入が明らかになる段階である。外来系土器の中には西遠江伊場様式や西駿河あるいは中部高地との関連を想定される資料も散見されるようになる。

外来系土器の搬入が顕著な雌鹿塚II式期以降、東駿河においてはそれらの諸要素を借用して新たな型式を形成する。それは、伊勢湾沿岸地域を主体とする全国的な土器交流が始まり、富士宮に丸ヶ谷戸遺跡（富士宮市教育委員会1991）の前方後方形周溝墓が造営される大廟I式期になるまで続く。富士宮地区においては、その段階を雌鹿塚III～IV式期の中で捉えている。雌鹿塚III式期の基準資料としては、月の輪上遺跡（富士宮市教育委員会1994）竪穴住居跡58が上げられ、雌鹿塚IV式期のものとしては、月の輪上遺跡竪穴住居跡18、同竪穴住居跡53、同溝状遺構20、この溝状遺構20と一連のものと推定される溝状遺構01などの良好な土器群を上げることができる。

この土器編年の中で今回の下ヶ谷戸遺跡旧河道出土土器は、雌鹿塚III式期の中で捉えることができる土器群である。その中の17の壺などは月の輪上遺跡竪穴住居跡58の壺と非常によく似た型式を示しており、その同時性がよく分かる。

壺類において、文様や口縁部整形に菊川式土器の技法を採用する中で、西駿河以西にその初源あるとされる縄文の端末結節（鮫島1994）以外は在来系土器の系譜を色濃く残す17と26のように長頸気味に大きく開くものや29、30のように多段の縄文帯が認められる壺類など在来の古い要素を残すものと頸部の屈折が認められる16、27、28の菊川式土器の影響が強い一群との共伴例を認めることができる。そして、その状況を的確に表しているのが24の二つの型式的な要素がうまく融合した小型壺であろう。この段階以降外来系土器の形式的属性は徐々に薄れていき、オリジナルとは程遠い型式を創出しながら独自の土器様式を形成していくことになる。

外来系土器の波及が顕著な雌鹿塚II式期には、沼津市域の沖積地内にある集落の聚落が埋められ集落の転換期を迎える。この地域の遺跡の多くは衰退してしまい、その動向がはっきりしなくなる。そして、それに呼応すかのように愛鷹山中腹に弥生集落の進出が明らかになる。この集落の動向は、沖積地の狭い富士宮地域でも確認されることである。それは、潤井川中流域に展開する泉遺跡の環濠が埋められるのと同じくして、滝戸遺跡あるいは月の輪上遺跡など星山丘陵上の遺跡の開始が窺われる遺跡の動態として捉えることができる。そして、そのことに

より、沼津市域の海岸部に展開する遺跡が、愛鷹の山間に自然環境の変化を大きな要因として移動するという説は、元々山間地に所在する沖積地の泉遺跡から対岸の丘陵上の遺跡に移動するという動きからは積極的に評価できないのである。ここに土器型式の変化、遺跡立地の変化、環濠集落の終焉と言う大きな変化が、立地環境を大きく越えて、同時に起こる理由を考える必要がある。

下ヶ谷戸遺跡について、その具体的な内容はよく分からぬが、河川における祭祀行為の痕として考えることができる土器類の廃棄である。そして、それは、丘陵部へ展開した弥生時代後期集落がもっとも盛行する段階に行われた行為のようである。

(2) 泉遺跡

調査地点 富士宮市泉町669番

調査目的 共同住宅建設事業に伴う埋蔵文化財の事前確認調査

調査期間 平成8年11月19日～22日

調査面積 180m²

調査主体 富士宮市教育委員会

調査担当 富士宮市教育委員会文化課学芸員 渡井英吾

a. 遺跡概観

潤井川が西側に大きく蛇行して流れる泉町周辺は、沖積地の微高地として、弥生時代以降の遺跡が多く築かれている。川伝いの西側は、潤井川の作用によるスコリア層の堆積が顕著な低湿地が続いている。この地域と地形的に画している。この周辺には、羽衣町遺跡、西町遺跡、泉遺跡などが隣接して分布している。それぞれの遺跡の境界ははっきりしておらず、市街地化が進んだ現状では、地形を根拠にするなどの方法で区分するのが難しい。かつて弥生時代後期後半雌鹿塚II式期に比定される壺や甕などが報告されている羽衣町遺跡（植松1971）は、泉遺跡と同時期の遺跡として認識されるわけであり、同一の遺跡である可能性も考えられる。後述するように泉遺跡とされている範囲の東側で環濠が発見されており、それに伴う集落はさらに東側あるいは北側に展開するのである。そのような視点で見ると、羽衣町遺跡、西町遺跡にその居住域が広がるわけであり、異なる遺跡として区別することはできない。

泉遺跡は、これら遺跡群の西側に分布する遺跡であり、直接潤井川伝いに舌状の広がりを示している。この遺跡に対しては、1984年と1988年の2回に亘る発掘調査が実施されている（富士宮市教育委員会1993）。この発掘調査では弥生時代後期、古墳時代前期、古墳時代後期、平安時代、それぞれの時代の集落が発見されている。弥生時代後期は、雌鹿塚II式期に埋まる環濠を持つ集落であり、その環濠の一部が調査されている。古墳時代前期は大席I・II式期の良好な資料が出土している。この中には、搬入品としてのS字甕B類（赤塚1990）や庄内甕（畿内）、千種甕（北陸）なども含まれており、当時の活発な交流の様子をよく伝えているといえるものである。

古墳時代中期以降になると、大宮城跡や浅間大社遺跡、貴船町遺跡など現市街地に対する遺跡の出現が明らかになる。これらの遺跡は古墳時代後期まで継続するものが多く、さらにその分布域を広げる。この遺跡の変遷の中でこの泉遺跡も捉えることができわけであり、1998年には6～7世

紀の集落跡が調査されている。

古墳時代中期から後期の遺跡は、沖積地内の微高地に展開しており、湧玉池から神田川流域を主体とする比較的偏った分布を示していると言える。この区域の周辺では、弓沢川を挟んで近接する木ノ行寺遺跡（静岡県教育委員会・富士宮市教育委員会1995）で6世紀～7世紀の井泉を含む集落跡が調査され、木ノ行寺遺跡に近い中沢遺跡（富士宮市教育委員会1993）で古墳時代後期の土器類が採集されているが、それ以上東側への広がりは確認されていない。特に、星山～羽飼丘陵や大岩～小泉の丘陵部における当該期の遺跡分布は不調で、はっきりしていない。

奈良時代になると、この泉遺跡をはじめとして6～7世紀に発展した各遺跡は、悉くその姿を消して実態がよく分からなくなる。これに対するかのように、小泉～大岩の丘陵部など弓沢川東岸一帯に新たな分布が認められるようになる。奈良時代の遺跡としては、木ノ行寺遺跡、石敷遺跡、上石敷遺跡、峯石遺跡などが調査されているが、いずれも少数の堅穴住居が点在して集落を構成するもので、古墳時代後期の泉遺跡や大宮城跡などに見られる堅穴同士の重複が目立つ状況やそこから窺える集落の継続性は弱まるようになる。そして、これらの集落はほぼ8世紀の中葉で終焉を迎えている。

平安時代については、堅穴住居からなる集落遺跡として市内唯一の遺跡であり重要であろう。時期はほぼ9世紀後半代のものとして捉えることができる集落で、忽然と平安時代に出現している。そして、それは、周辺に分布範囲を広げることなく、この遺跡を中心とした範囲だけに収まるようでもある。

このように、泉遺跡周辺以外の富士宮市内では、平安時代の遺跡の分布がはっきりしないが、富士川以西の富士川町内に入ると、浅間林遺跡や破魔射場遺跡、北久保遺跡などが富士川沿いに分布しており、平安時代の有力な地域となるようである。星山丘陵と富士川が途中にあり二つの地域間にはやや距離が感じられるが、この富士川流域における平安時代の開発の中で、泉遺跡のような局地的に分布する遺跡が出現したのであろう。

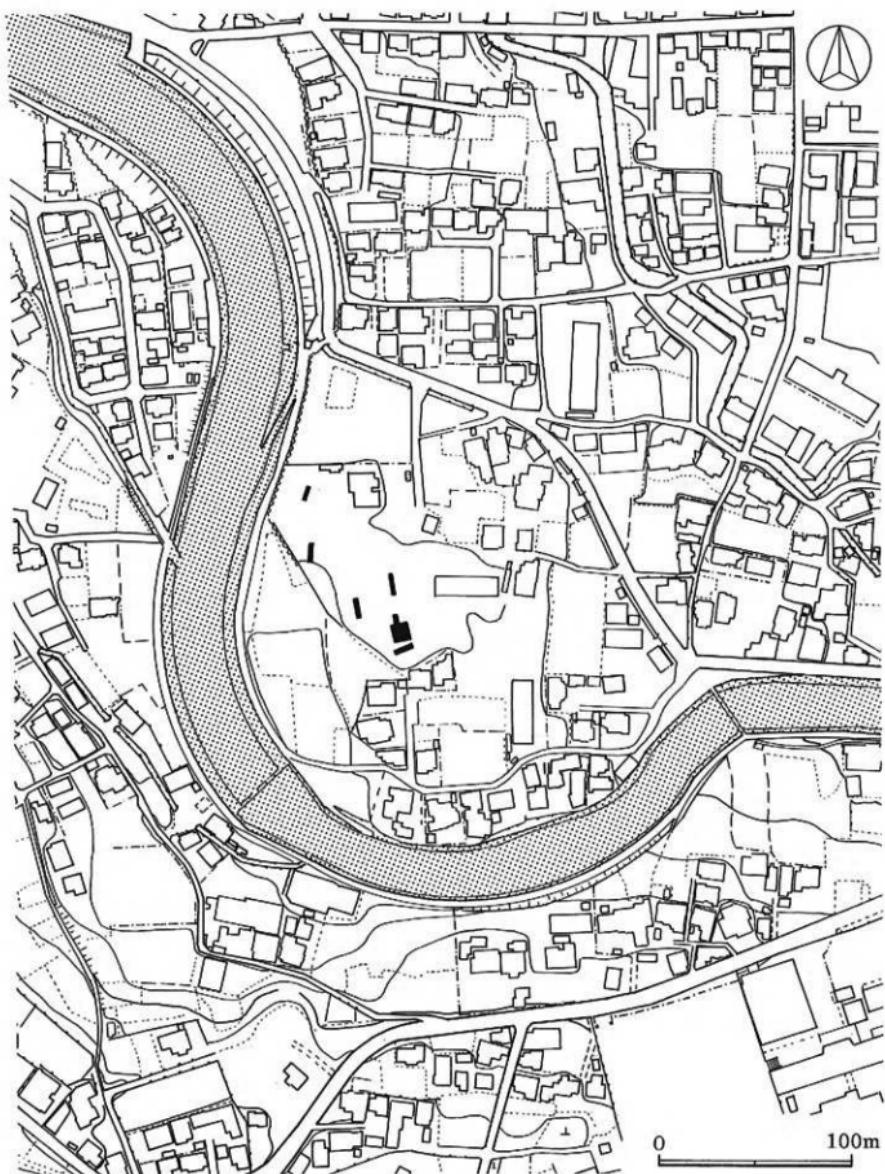
b. 調査の経過

発掘調査は、共同住宅（高層マンション）の建設事業に伴う確認調査として実施したが、その予定地内の大半が表土直下で堆積した礫層が認められる潤井川沿いの自然堤防上に位置しており、遺構、遺物の出土は認められない部分であった。ただし、開発範囲の南端部においてのみ黄褐色砂質層を基盤とする遺構が発見されている。

この調査で発見された遺構は、原則として現状あるいは盛土による保存が実施されることになったが、一軒の堅穴住居部分において工事による掘削の及ぶことが明らかになったため、その部分において確認調査から本格的な発掘調査に移行して調査を継続した。

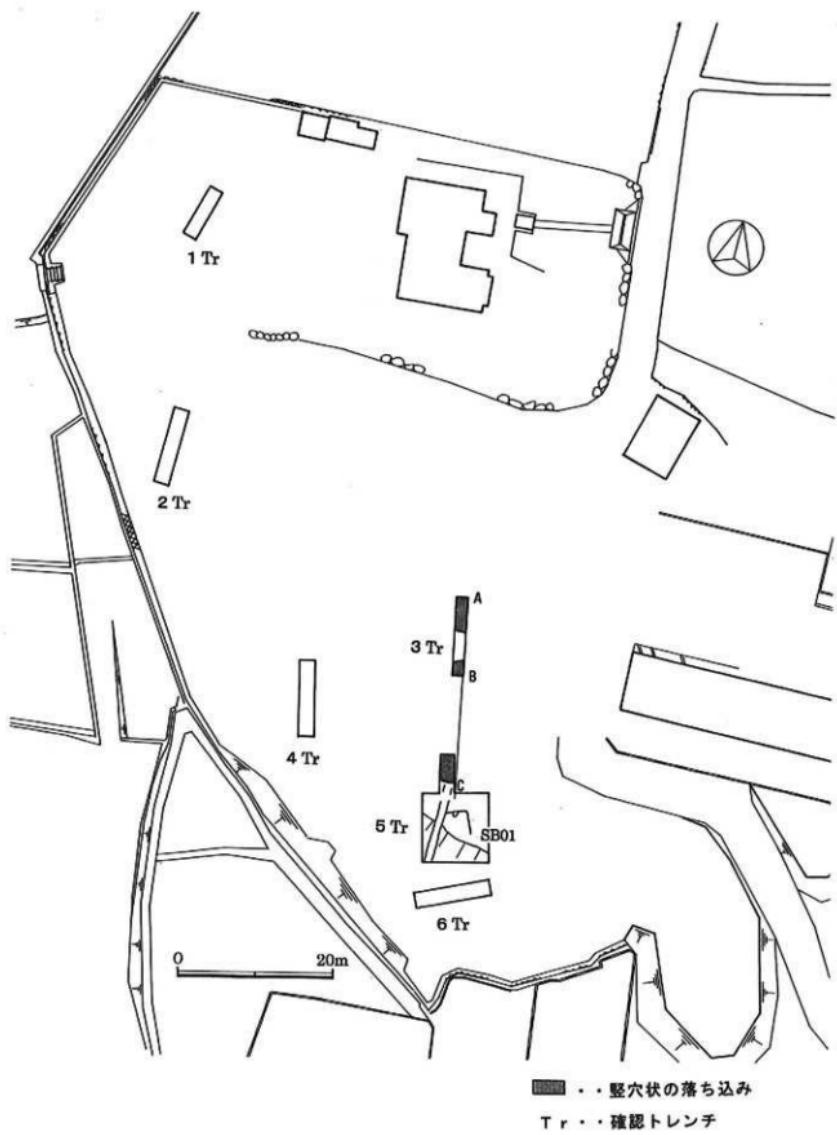
調査は、共同住宅の建設事業計画に合わせて、建設工事による掘削の及ぶ箇所に対して発掘調査範囲を設定し、礫層の露呈して遺構の認められない部分と旧河道により地形的な削平が進んでいる部分を確認しながら、重機による表土排除を確認調査から継続して実施した。その結果、表土排除及び遺構の精査により、確認調査でカマドなどがすでに確認されていた堅穴住居（SB01）の全体を検出した。

SB01については、調査の進展の中で開発事業者とその取扱いについて協議を行ないながら、開発範囲外まで及ぶ調査区を設定して、全体の調査を実施している。SB1の調査に伴う調査範囲は、60m²を測る。



第20図 泉遺跡位置図

■・確認トレンチ



第21図 泉遺跡調査区域図

c. 調査の概要

確認調査では6ヶ所のトレンチを設定して調査を行なった(第21図)が、第3トレンチと第5トレンチにおいて遺構が確認されている。このうち、実際に掘削の及ぶ第5トレンチの南側において発掘調査を実施している。第3トレンチから第5トレンチにかけての土層(第22図)は、全面に広がる厚さ30cmほどの表土(客土+耕作土)の下に遺構の確認面である黄褐色砂質層が認められ、その面は南に向かって徐々に高くなる様子を示しているが、さらに南側の第5トレンチ内で潤井川の旧流路による侵食の跡が見られ、一転して谷地形を示すようになる。

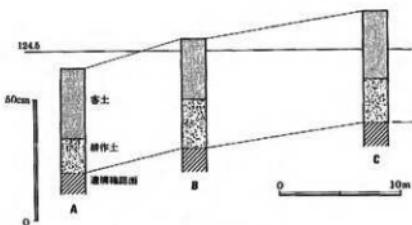
第5トレンチにおいて堅穴住居であるSB01を調査している。SB01はその西側から南側にかけて旧流路による侵食で消滅しており、全体の1/2程度が残るだけである。また、西側部分を現代の溝が走り、西壁部分はすでになくなっている。さらに、近年の耕作や開発に関連した削平が遺構面まで深く及んでおり、堅穴自体の残りも悪い。

<遺構>

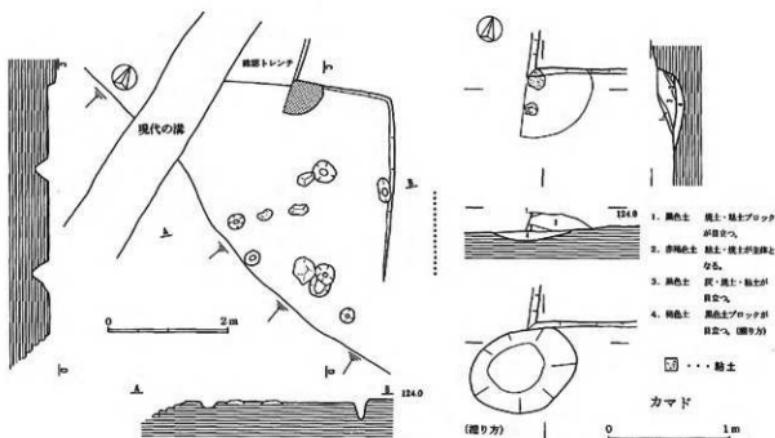
SB01(第23図)

カマドの一部と北壁および東壁の一部が確認されている堅穴住居である。掘り込みは、北壁で15cmを測り、東壁はその深さを南に向かって減じ、途中でなくなる。平面形は方形基調の堅穴であり、カマドを北壁の中央とすると北壁で4m、東壁で4m以上を測る規模を想定できる。

覆土は橙色スコリア混じりの黒色土を主体とするが、南側や西側で露呈する疊層の疊が含ま



第22図 泉遺跡土層図



第23図 泉遺跡SB01実測図

れ、特徴的である。

床面は黄褐色砂質層を基盤として構築されているが、さらに下位の礫層の露呈部分が認められ、床面に人頭大の礫が点在する。顕著な貼り床や掘り方などは見られない。床面には柱穴を含めピットが6個確認されているが、柱穴以外は深さ15cm程度で浅い。柱穴と思われる東壁に平行して並ぶ2個のピットは、1.7mの間隔をあけて位置しており、北側が深さ22cm、径38cmの円、南側が深さ28cm、径40cmの円に25cmほどの掘り跡が見られる。これらのピットに対応する西側のピット列はすでに削平された部分にあったようで確認できない。

カマドは北壁の中央に位置していたようであるが、大半は後世の搅乱により削平され残りが悪い。また、カマド自体も住居の廃絶時に人為的な破壊が行なわれていたようで、住居の壁際部分以外で原形を確認することはできない。右袖部分の一部と思われる壁際の粘土塊とその前面において補強の跡が発見されている。カマドの掘り方はこの袖部を右側として、黒色土のブロックを含む褐色土で覆われた長径90cm、短径68cmを測る梢円形の土坑が掘られている。

遺物の出土がほとんどないため、遺構の時期はよく分からぬ。ただし、この地点から150mほど北東側で発掘調査された第2次調査の成果を踏まえると、カマドを持つ住居の時期が7世紀あるいは9世紀の年代であるため、どちらかの年代に属するものと考えることができ、その時期の集落の広がりとして捉えられる。

S B O 1 ではその床面から砥石（第26図60）が1点出土している。砂岩質の砥石で、端部が欠損している。現存の重さ270gを測る。断面四角形で四面とも使用された痕が認められる。

d. 塩川氏寄贈資料

今回の泉遺跡における発掘調査では、土地の所有者であるとともに開発事業者である塩川敏則氏より自身の土地で耕作などにより採集された土器類の寄贈を受けている。それぞれの資料の正確な出土地点については不明であるが、塩川氏が泉遺跡内に多くの土地を所有している点を考えると遺跡内の複数の地点における出土品として考えることができるものである。ここでは、それらの資料の中で図化できたものについて紹介することにする（第24図～第26図）。

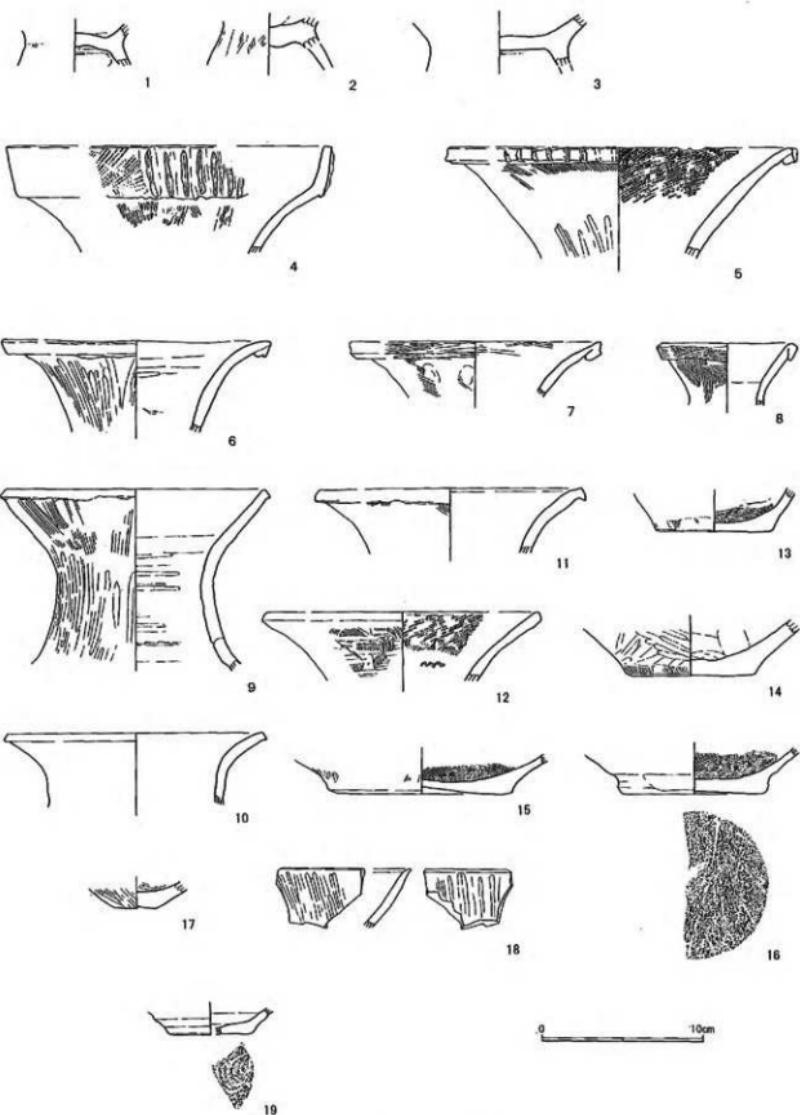
1～3は台付甕の脚台部破片である。2はS字甕の脚台部特有の不連続ナメハケメがやや不規則ながら認められる。胎土中にも雲母の混入が目立つものであり、S字甕の破片資料であると思われる。ただし、焼成は硬質な仕上がりではなく単純口縁の台付甕とあまり変わらない。在来系のS字甕の中で形骸化が進んだ大廓IV式期後半段階のものかと思われる（渡井2000）。

4～10は壺の口縁部破片である。複合口縁壺、折り返し口縁壺、単純口縁壺がそれぞれ認められる。5は2段のL R繩文が口縁内面に施された折り返し口縁壺の口縁部破片であり、折り返し部に棒状貼付文が全周して付されると思われるものである。この型式については、同型式のものが過去に採集されている（富士宮市教育委員会1981）。雌鹿塚II式期のものと考えられる。

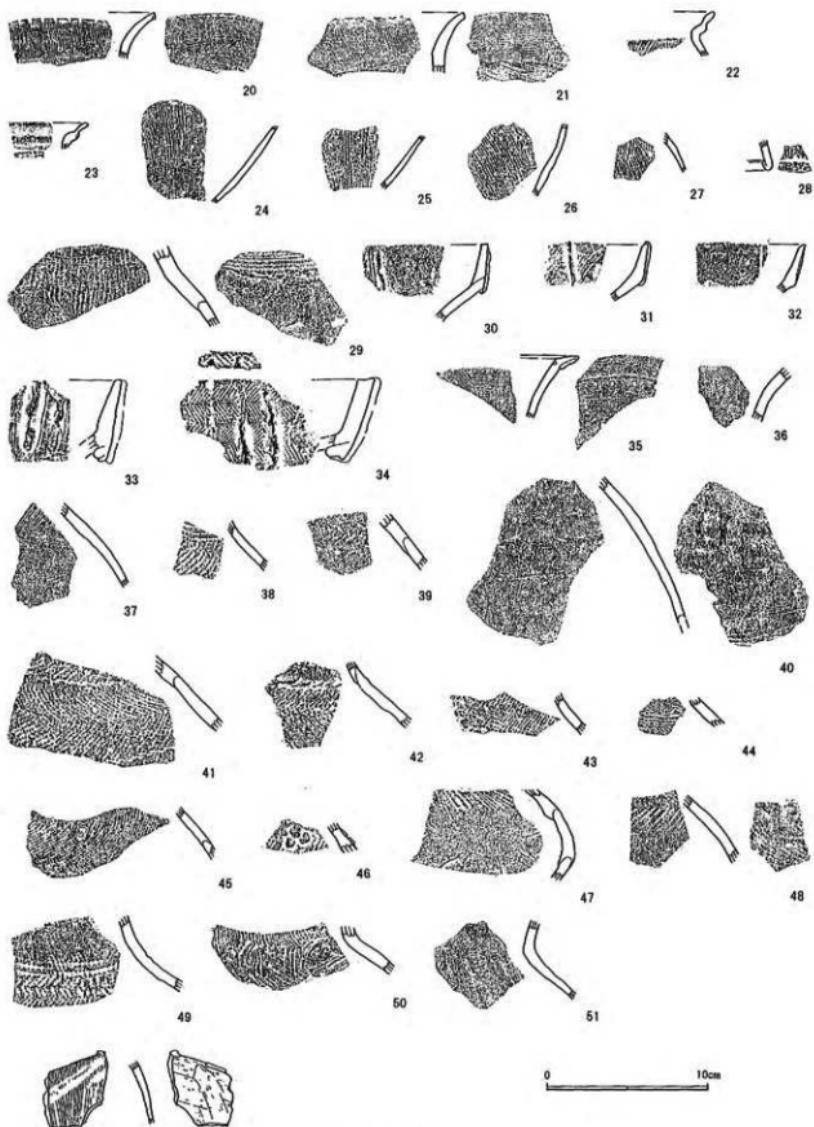
8は小型の折り返し口縁壺である。折り返し部が長方形で長辺側の側面を表面としている。類例はあまり見ない。口縁部外面のタテハケメや頸部内面の弱い屈折など菊川式土器の形式的な要素を見ることができる。9は菊川式土器の影響が認められる単純口縁壺であるが、短頸化が進み在地化が進行した型式である。太廓段階のものであろう。

10は直立気味の頸部から大きく外反する口縁が作られている単純口縁壺の口縁部破片である。内外面とも赤彩された痕が明瞭に残る。全体の器形や系譜などはよく分からぬ。

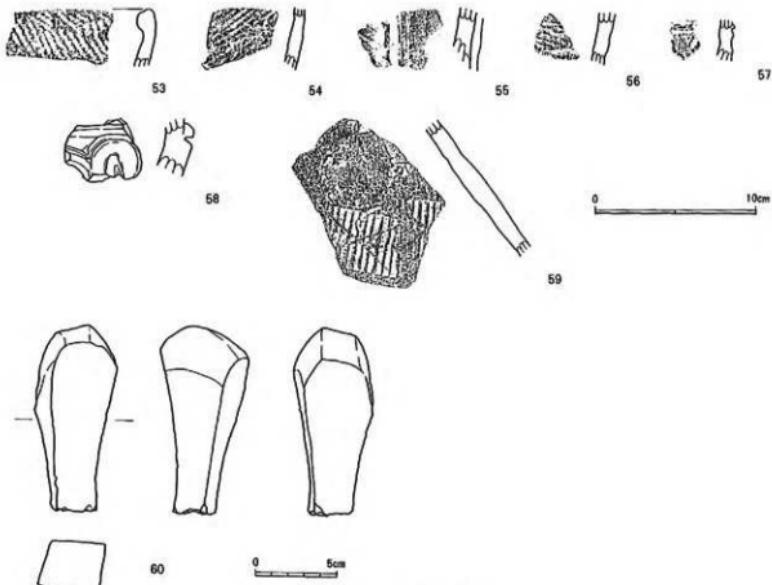
18は伊勢湾沿岸地域にその系譜を持つ有稜高坏の口縁部破片であり、口唇部内面の面取りが



第24図 泉遺跡出土遺物①



第25図 泉遺跡出土遺物②



第26図 泉遺跡出土遺物③

見られる。

20～51は拓影図として掲載している土器破片資料である。

22～28はS字壺の破片資料である。23以外は在来の型式であると思われるもので、24、25などにはハケメを施す前のヘラケズリが明瞭に残る。23は頸部外面におけるヨコナデによる整形が見られず、沈線を巡らせているようである。口縁屈折部外面には等間隔の刺突文が施されS字壺A類（赤塚1990）の影響が窺われるものである。ただし、頸部内面のヨコハケメは不明瞭で、口唇部内面の面取りは行なわれていない。

30～34は複合口縁壺の口縁部破片であるが、32にはその複合部に縱位の刺突文が施される。34は大型壺の口縁部で、複合部とその上端に多段の縄文が施文され、棒状貼付文が付される加飾性の強いものである。

35は折り返し口縁の一種であると思われるが、口唇部が丸く尖り、その内側に明らかな面を形成するものであり例を見ない。内面の円形刺突文とともに特徴的である。

37～49は壺の頸部～胴部に施された文様の図である。39～41の文様は端末結節文が見られる多段の縄文帯により構成されている。40は細かくはっきりしたL.Rの縄文を見ることができる。この縄文が施される壺は月の輪上遺跡溝状造構20出土の土器群の中にも散見されるものであり、一定量を示すようである。雌鹿塚IV式期の溝状造構20出土土器群の壺胴部文様は、通常、刺突による横線+羽状か一段の縄文+端末結節文とする構成を基本として施文されるのに対して、この場合は3段以上の多段で構成され、一段毎の幅が狭いとする特徴を持っている。多段の構成される縄文帯は、雌鹿塚III式期以前の一般的な文様の特徴でありIV式期まで継続しない。

縄文の原体とその構成の相関性を考えなくてはならない。

39、41などの文様は雌鹿塚Ⅲ式期以前の古い型式的な要素として考えることができる。44の文様は、櫛描の波状文、横線文、R Lの縄文で構成される。特異な胎土で搬入品のようである。遠江系の土器であろう。45はその文様が西遠江系の櫛描の波状文とL Rの縄文からなる。47~49は菊川式土器の刺突の擬縄文が採用されている。また、38や49に見られる同じ菊川式土器の文様である複数の刺突による横線は、雌鹿塚Ⅱ式期に盛行した文様である。

51は外面をタテヘラケズリで整形している鉢と考えたが類例を知らない。内面をヨコミガキで仕上げられている。

52は布留甕の破片で搬入品である。外面は細かいタテハケメ、内面ヘラケズリで整形されている。

これらの塩川氏寄贈資料には少量ながら縄文土器が含まれている。具体的な来歴については分からぬが、泉遺跡のものとすると発掘調査では確認されていない時代の存在を裏付けるものとして重要であろう。沖積地内の縄文時代遺跡としてその立地環境を検討する中で遺跡の所在を明らかにしなければならない事例である。53~58が縄文土器である。これらは、泉遺跡と近接する滝戸遺跡が最も栄えた中期~後期の土器類で占められている。

19と59は中世の資料である。19は底部に回転糸切りを残すカワラケであるが、黄白色を呈する特異なものである。59は常滑産の壺破片であり、外面に縦線文にX印を組み合わせた押印文が2つ見られる。

以上が塩川氏寄贈資料の概要である。これらの内、その大半は弥生時代後期~古墳時代前期もので占められている様子が分かる。その中で、4、5、34、38、41、46、49のように雌鹿塚Ⅱ式期のものと考えられるものと9、18、23のような大邱I~II式期のもの、22、24~28、52のような大邱III~IV式期のものとに分けて考えることができる。これらの年代の設定は、弥生時代後期半ば鹿塚Ⅲ~IV式期を欠くとする発掘調査において確認されている泉遺跡の集落の変遷と一致しているのである。

(3) 月の輪平遺跡

今回の遺跡詳細分布調査の際、昭和56年に発掘調査が実施された月の輪平遺跡の資料中に堅穴住居間の土器接合資料のあることが判明したのでここで再報告を行なう。この資料は、1982年富士宮市教育委員会が刊行した『富士宮市文化財調査報告書第4集 月の輪遺跡群Ⅲ 一月の輪平遺跡(第6次調査)一・一月の輪上遺跡(C地区)一』(富士宮市教育委員会1981)に報告されている月の輪平遺跡第6次調査の中に見られるもので、第101号住居跡と第107号住居跡の出土土器の接合が確認された。また、同じ第101号住居跡出土土器としたものの中にも接合する資料があるので、従前のものを今回訂正して再度報告を行なう。

月の輪平遺跡の説明については、前述の調査報告書および1981年富士宮市教育委員会刊行の『月の輪遺跡群』(富士宮市教育委員会1981)に詳しいので省略する。

月の輪平遺跡は潤井川の旧河道である星山谷の河岸段丘上に形成された古墳時代前期集落であり、20mほどの比高差のある舌状台地上に展開するため周囲から見るとその独立性が際立つ立地を示している。集落は堅穴住居の重複が著しいところから一定期間の継続性を窺うことができるが、古墳時代前期に限られている。このような独立丘陵に立地する集落遺跡は、富士山

を基点として広がる雑壇状の丘陵に分布することが多いが、いずれも面的な広がりを持つ遺跡が多く、遺構の重複の比較的少ない特徴を持つ。その中で月の輪平遺跡での遺構の状況は、富士宮市内において珍しい内容を示す遺跡であると言える。このような集落遺跡としては、潤井川中流域の拠点と目される泉遺跡などを立地環境は異なるものの、その類例として取り上げることができる。

月の輪平遺跡のほぼ中央南端にある第101号住居跡と第107号住居跡は隣接しながらも相互に重複することができなく発見された竪穴住居跡である。それぞれ第101号住居跡が564×530cmの規模を測る隅丸方形、第107号住居跡が422×388cmを測る隅丸方形を示している。

この報告では、接合資料の掲載に合わせて同時に出土している土器類の再実測、再掲載を行なっており、調査報告書の実測図とは異なったものとなっている。ただし、各資料についての詳細な観察データは調査報告書に詳しい。接合資料は、報告書で10108および10705として報告された高坏で、坏部と脚部の一部が第107号住居跡出土で、脚部の大半が第101号住居跡から出土している。土器に記されている注記によるとすべて覆土中からの出土のようであるが、詳細は分からぬ。

この高坏（第27図10108・10705）は、口径19.5cm、底径10.1cm、器高14.2cmを測るもので、底面に明瞭な稜を形成しながら内湾気味に広がる坏部を持つ有稜高坏である。これは脚部内面がハケメで整形されている以外ヘラミガキで仕上げられている。その中で脚部外側下位に横方向のヘラミガキが認められる点はやや特異である。脚部は八の字状に外反するもので、その下位で不明瞭ながら角度をさらに広げる様子が認められる。

この住居間で接合する資料からそれぞれ共伴する土器類は、それほど時間差がない中で二つの廃棄された住居に投棄されたものと考えができるわけである。それはいずれの土器も完形品でない点からも指摘できることであるが、第27図にはこれらの土器群をまとめて掲載している。それは、鉢、壺、高坏、台付甕、小型土器で構成されたもので、この接合関係から比較的良好な一括資料として評価されるものである。

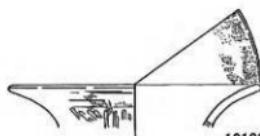
10101は甕として報告されている破片資料であるが、10104と接合関係にあり鉢となることが判明したものである。口径14.0cm、底径9.6cm、胴径14.0cm、器高11.7cmを測る。やや小振りのもので、胴径の割に底径が比較的大きな在来の型式と考えられるものである。

10102も甕として報告されているが鉢になる可能性が強いもので、口縁部に幅の狭い折り返しが付される。壺は、底部の径が胴部に比べて大きく球形胴部でドーナツ底を示す畿内系の10702と菊川式土器の系譜を持つ10703の共伴が知られる。10703については雌鹿塚Ⅲ式期になる同型式のもの（第18図31）が下ヶ谷戸遺跡の旧河道から出土しており、型式的変遷を辿ることが分かる。また、この一括資料には、10109や10704などの小型上器が含まれる点もその特徴のひとつとして取り上げができる。このような小型土器が一定量の構成を示すのは、大席式段階に入つてのことであるが、弥生時代後期雌鹿塚式段階には例を見ない。それは雌鹿塚Ⅱ式期以降一定量を示していた小型壺に入れ替わるかのように鉢状のものが大席Ⅰ式期以降その数を増やす動向としても指摘できることである。

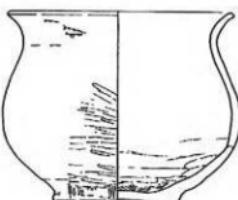
高坏は前述の接合資料以外に同じ有稜高坏10107が出土している。これは底面の屈折が接合資料よりも弱くその径も小さい。坏部も口径に比べて深くなるもので、古い型式的要素を残している。



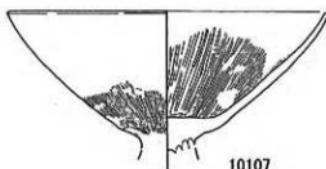
10102



10103



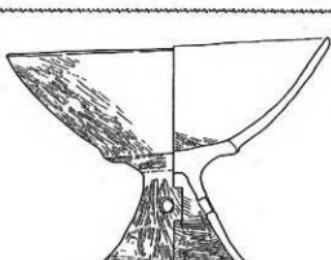
10101 + 10104



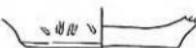
10107



10105



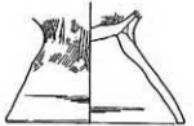
10108 + 10705



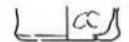
10106



10109



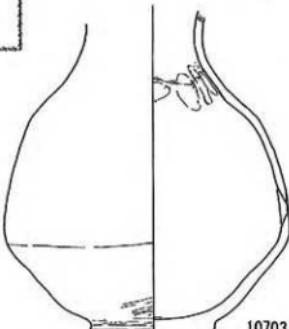
10701



10704



10702



10703

第27図 月の輪平遺跡出土土器

10cm

これらの土器群は、潤井川中流域における古墳時代前期の土器編年にかかる良好な一括資料のひとつとして再評価することができる。そして、これらは有稜高坏がその坏部を深く作り、稜をはっきり形成しながらも脚部に認められるような在地を進行させ、新たな地域型を作り出している点や菊川式系の土器が一定量残ることなどから大席II式期段階のものとして捉えることができる（渡井2002）。特に10108・10705と10107の高坏の共伴例は、大席II式期の基準資料である三島市平田前田遺跡SD21001（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1998）や清水市神明山1号墳（静岡大学人文学部考古学研究室2001）などの出土土器群と共通している。

(4) 丸ヶ谷戸遺跡

調査地点 富士宮市大岩字丸ヶ谷戸741番地の1外

調査目的 宅地造成工事事業に伴う埋蔵文化財の事前調査

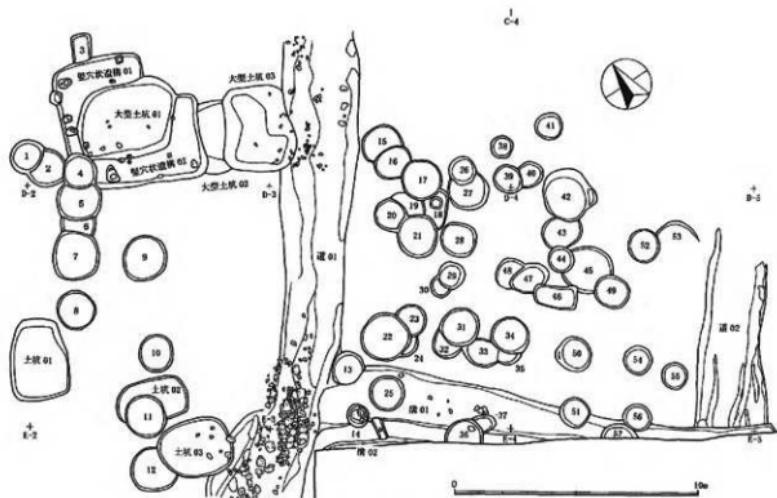
調査期間 平成元年12月11日～平成2年3月20日

調査面積 1,800m²

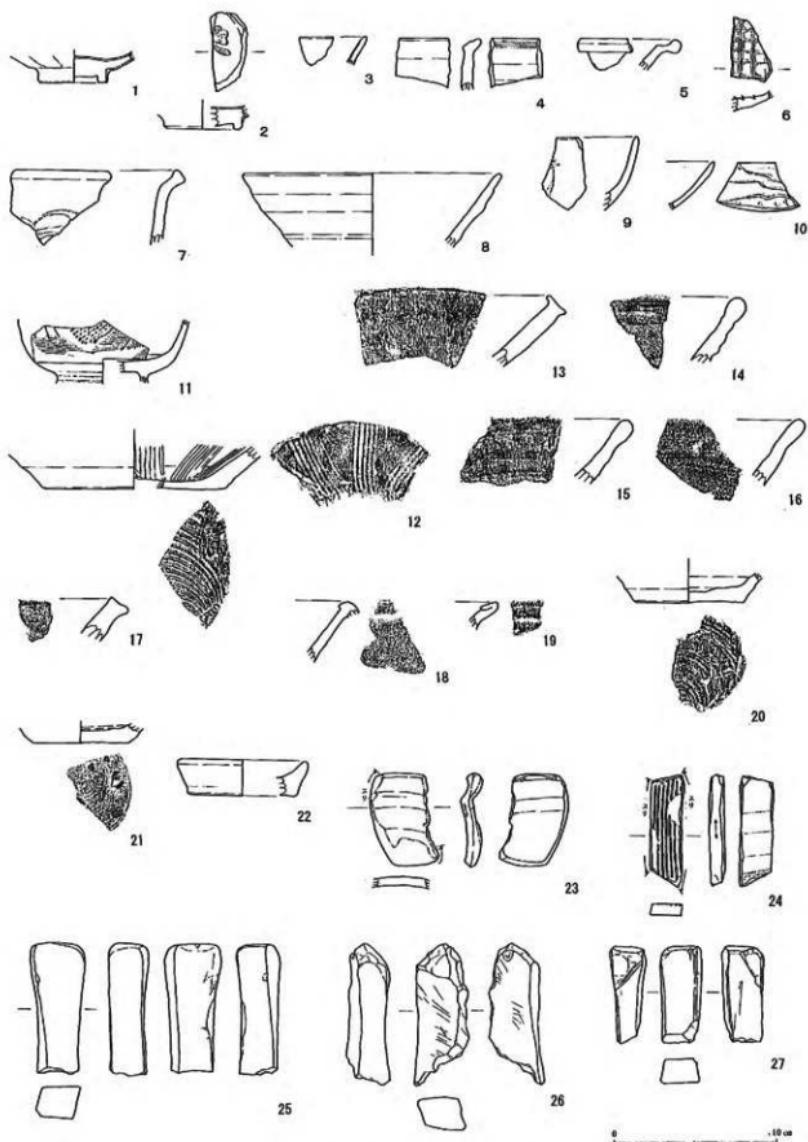
調査主体 富士宮市教育委員会

調査担当 富士宮市教育委員会文化課学芸員 馬飼野行雄

丸ヶ谷戸遺跡の第1次調査では、土壌や道跡など中世や近世の遺構が検出され、すでに報告されているが、それらの遺構より舶載陶磁器の青磁や瀬戸・美濃産や肥前系の国産陶磁器など室町時代から江戸時代までの遺物が若干出土している（第28・29図）。今回はこれらの追加報告とともに遺構の検討をしてみたい。



第28図 丸ヶ谷戸遺跡遺構実測図



第29図 丸ヶ谷戸遺跡出土遺物

a. 出土資料

出土した遺物の総数は173点で、そのうち図示したものが27点となった。その遺物の出土地点や年代は観察表に示してある（第7・8表）。各遺物について紹介をしたい。

まず、青磁の碗類が3点出土している。1は青磁の碗で底部全周が残存している。疊付まで施釉範囲が及び、高台内部は露胎である。底部は厚く、高台は低く、底部は胴部よりも肥厚な器形となっている。胴部外面には連弁文とみられるヘラ描き状の縦線がみられるが、鑄は認められない。舶載陶器の分類・編年方法（原1999）でいう龍泉窯系碗B2類であると思われる。2も青磁の碗で底部の3分の1程度が残存している。見込底部に花文のスタンプが施されている。高台の断面形が低く四角い形状で、疊付とその内部が露胎である特徴から、龍泉窯系青磁碗A類であると見られる。3は青磁の碗か皿の口縁部小片である。口縁部が薄いという特徴が挙げられるが、産地や年代は不明としたい。

つぎに国産の施釉陶器は、瀬戸・美濃産の陶器が4点と不明のものが1点出土している。瀬戸・美濃産陶器は藤沢良祐氏の分類・編年方法（藤沢1989・1997）を用いている。4は灰釉の筒型香炉の口縁部であるとみられる。先端の断面の内側に突起状の折り返しがみられ、外側へ鋭角に引き伸ばされる特徴は、古瀬戸後II～III期に挙げられる。5は灰釉の折縁皿の口縁部である。口縁は弧状に外折して、端部は丸味を帯びている。これは古瀬戸後IV期に類型品がみられる。6は卸皿の体下部である。卸目のある面は灰釉が施されている。外側は露胎で、やや丸味がある。古瀬戸後IV期の古い段階と推定される。7は口縁部片で、細かい貫入のある灰釉が施されており、外面にヘラ描き状の施文がされている。大きく外反し、端は内側に折り返されている。古瀬戸後期の段階で類似した形状の持腰形香炉をみるとできるが、中世および近世に同じ形態の器種はみられないため、産地とともに不明とした。8は灰釉の平碗で、偏平な立ち上がりをした器形をしている。体部外面のロクロ目が顕著で、口縁部はやや直線的になされている。また、胴部の下位を除いて施釉されていることが確認できる。古瀬戸後IV期の新しい段階のものとみられる。

また、国産磁器の染付は3点出土している。9は肥前系染付碗の口縁部である。外面の文様は淡いコバルトで梅とみられる草花文が描かれている。これは東京大学構内遺跡の陶磁器分類・編年方法（成瀬・堀内2001）でいうV期に流行して描かれた文様で丸味をもって厚めに成形された器形から、この時期のものであると思われる。10も肥前系染付碗の口縁部であるが、こちらの器壁は薄く、口縁は開いている。内面に淡いコバルトで雲状の文様が描かれている。おそらく同分類・編年V期ころの製品であると思われる。11は湯呑形の碗で、高台が幅広に成形されている。外面には明るいコバルトで山水文のような文様が描かれている。同分類・編年VIc期の瀬戸・美濃系の窯でつくられた、いわゆる新製焼である。

鉢類については、瀬戸・美濃系と常滑系のものを7点採り上げた。12は瀬戸・美濃産の擂鉢の底部である。内外面とも露胎が施され、胎土は黄色味が強い。底面は無調整のままの糸切痕が認められ、底部の厚さは胴部の半分程度に薄く成形されている。登窯第II段階の5～6小期に類型品がみられる。18は擂鉢の口縁部である。胎土は12よりも赤味が強い。体部は直線的で端部が玉縁状に丸く膨らみをもっている。登窯第II段階の5～7小期にこの特徴の擂鉢がみられる。13～17は常滑系の捏ね鉢の口縁部片である。13は片口鉢で、先端が平坦で内外面に大きく拡張され、T字状の断面に成形されている。常滑焼の編年方法（赤羽・中野1995）による11型式のものである。14・15は山茶碗系の片口鉢で、13・17が赤味のある素地や胎土であるのに

対し、これらは灰色または黄味がかった灰色をしている。口縁の端部が丸く肥厚に成形されている。6・a型式であると思われる。16も片口鉢であるが前者よりも体部は直線的で、口縁端部の膨らみも顕著ではない。これは5型式とみられる。17は平坦な口縁の端部が外側に大きく拡張されている。13と同様に山茶碗系の製品と比して硬質に焼き縮められた印象がある。器形の特徴から9型式にあてられる。常滑系の陶器は、このほかに壺や甕の体部片が77点出土しているが、明確な型式分類ができる特徴をもった資料がみられなかった。

土師質土器は、カワラケなど4点紹介する。19は伊勢型の内耳鍋の口縁部で、端部が内側に折り曲げられていることが確認できる。どちらかといえば砂粒を含んだ瓦質土器のようである。内耳鍋の消長から13世紀後半から15世紀をこの年代としたい。19・20・21はカワラケである。いずれもロクロ成形で、底部に糸切痕が認められる。20と21は皿型であるが、22は断面が四角で灯明皿のようである。カワラケ片は、述べ72点出土している。

陶磁器以外の出土遺物では砥石が5点ある。各法量は第8表に示した。23・24は陶器を砥石として転用したものである。23は5のような灰釉折縁皿を、24は擂鉢の体部で、いずれも使用面は割れ口が平滑になるまで使い込まれている。陶磁器類の砥石としての転用は、19世紀代を中心みられる。25・26・27は火山岩あるいは半深成岩（註3）を使用した砥石である。ちょうど手に持つて使用できる大きさで、中砥から仕上げ砥程度の荒さである。

以上のように丸ヶ谷戸遺跡からは舶載陶磁器をはじめ、13世紀から19世紀にかけての中世から近世資料の碗、皿、鉢などが出土している。特に中世資料である13世紀代の常滑系の陶器と15世紀代の瀬戸・美濃産の陶器が主体的に出土している。第1次調査の報文によるとカワラケも14世紀後半から15世紀初頭の所産とみられており、当遺跡の遺物の出土は15世紀前後をひとつの年代的なピークとみることができる。

b. 中世資料出土遺構

丸ヶ谷戸遺跡の第1次調査では56基の円形土壙墓、6基の方形土壙墓、2条の溝、2本の道、土壙墓よりも一回り大きな規模の土坑が3基、更に大規模な大型土坑3基、堅穴状遺構が2棟確認された（第28図）。このなかで、先に紹介した遺物が出土した遺構は、道01・大型土坑01・溝01・円形土壙墓1～7群・円形土壙墓15～21群・土坑01北側付近である。

各遺構より出土した遺物の内訳は、第1表のとおりとなる。ここで示した上限年代と下限年代は、各遺構より出土した遺物の中で、明確に年代が知れるものを意味している。このことを前提として、遺構の新旧関係を整理してみたい。

遺構名	陶磁器	カワラケ	常滑系	上限年代	下限年代	備考
道01	5	19	41	13C後半	16C前半	大型土坑01と接合
大型土坑01	1	11	7	14C末葉	—	道01と接合
土坑01北側	4	2	1	18C前半	19C	
溝01	1	5	8	13C後半	15C	
円形土壙墓1～7	1	0	4	13C前半	15C末葉	
円形土壙墓15～21	0	0	4	15C前半	—	
不明または表探	2	35	17			

第1表 丸ヶ谷戸遺跡遺構別陶磁器出土表

まず道02を切断して溝01が造られた年代は、13世紀以前であったとする。この後に道02に代わって道01が使用されるようになったと考えられるが、道01が構築された年代は新しくみて15世紀代ではないかと考えられる。道01の覆土中より検出された瀬戸・美濃産陶器より判断できる。道01は短くとも16世紀の前半では存続していたものと考えられる。道01で出土した常滑系の片口鉢が流入したと仮定した年代である。後でふれるが、常滑系の製品は埋葬施設と関係が深く、直接に道01と関連づけるよりも、他所から流入したとする方が妥当であると思われる。

また、道01より出土した常滑系陶器片が大型土坑01より出土したものと接合するが、大型土坑01が短時間で人為的に埋め戻された遺構であることを考えると、道01の覆土を利用して、大型土坑01が埋め戻されたことが理解できるが、もうひとつの可能性として、廃絶後の堅穴状遺構の生活面を破壊して掘り崩された跡として大型土坑01が残り、その土を道01の埋設または修復などに使用されたという見方もできる。

しかし、大型土坑01と大型土坑03が同時期の一群である遺構とすれば、大型土坑03が道01を切っていることから、道01を意図して構築されたものであるとは考え難く、道01の機能が失われた後に、何らかの用途で掘り込まれた跡とするほうが自然であるかも知れない。このことから、道01の存続期間を整理すると、13世紀後半より開始され、15世紀代にはこの地域の重要な路線とされ、幾度かの護岸工事などもされている。そして、19世紀より前には廃絶したという可能性が考えられる。

最後に円形土壙墓についてみたいが、これらの遺構が必ずしも「土壙」や「墓」であるとは言い切れないことを先に述べておきたい。第1次調査区より南へ100mほどの同一丘陵上にある第2次発掘調査区（富士宮市教育委員会2001）においても同規模の「円形土坑」が検出されているが、そのときには決定的な資料を欠くことなどから、農業的施設としての色彩がつよい遺構として扱っている。しかし、第1次発掘調査の出土資料を整理してみると、安易に農業的施設と位置付けたりせずに、これらの円形土坑群に対してもまた違う見方が必要となってくる。

円形土壙墓群や土坑群が道01と重複していない点に着目すると、これは道01が土坑群の形成期には機能していて、この道の両端をその用地とする意図がはたらいたようであるとも見受けられる。円形土壙墓群の年代についてみると、円形土壙墓群1～7は15世紀末葉を、円形土壙墓15～21群は15世紀前半を通過することはない。15世紀代には道01は存在し、その道端に円形土壙墓群が形成されていったと考えることができる。円形土壙墓群の形成は、農業的施設ではないかとされる土坑や大型土坑の形成される19世紀あたりまで積極的に続いたと思われる。土坑01北側に位置する中近世の遺構は不明であるが、この地点から18世紀代や19世紀代の染付片が出土している。また、大型土坑01・03から18～19世紀使用と考えられる砥石の出土もあることから、19世紀代には墓域と農業施設の共有関係から農地占有化がはじまったのではないかと考えられる。

この円形土壙墓は、木桶などを埋納したものであると考えられるが、先に述べたとおりその構築目的については、埋葬施設であるのか農業施設であるのか決定的な資料を欠く事例が多いため意見が分かれる。しかし、丸ヶ谷戸遺跡の第1次調査区では常滑製の壺や甕の破片や藏骨器の蓋としての用途もある鉢類、香炉や灯明皿などのカワラケ片が各遺構より出土していることにより、埋葬や供養など宗教的な行為の一端を推定することを可能とし、かつての墓域の存在を主張する資料となり得る。

No.	岩村部群	出所 基点 位置	特徴	測量	参考
1	台付葉C	12.8 18.2 9.1	断土 石灰、角閃石を含む。 色調 棕色 地成 普通	外山 ハケメタノロ軽鉛鉄英文 内山 口締ヨコハケメ、銀鉛ナメ、脚鉛ナメ、脚白漆下ヨコハケメ	1/2存 脚白漆合部上部見残
2	台付葉	(12.6)	断土 石灰、角閃石を含む。 — — —	外山 ダラメタケメ(本/cm)・下山ヨコハケメ 内山 ヨコハケメノ脚鉛ヨコナメ、脚鉛ヨコミガキ	口締部/45下
3	台付葉F	(12.9)	断土 石灰、長石、角閃石などを~7mm人の頭粒が目立つ。 — — —	外山 ダラメタケメ(本/cm)・源ヨコハケメ 内山 ヨコハケメヨコナメ	口締部/45下
4	台付葉F	(18.0)	断土 1mmの角閃石の融入が目立つ。 — — — —	外山 口締ダラメタケメ(本/cm)、脚鉛ダラメタケメ~ヨコ 内山 口締ヨコハケメ、脚鉛ヨコハケメ 当山スズ木着	口締部/37
5	台付葉	(13.0)	断土 石灰、長石の融入が目立つ。 — — —	外山 表面マツヅ 内山 ヨコハケメ(本/cm)、銀鉛内面折り返し	脚白漆/45下
6	台付葉	— (18.0)	断土 石灰、長石、角閃石、赤色砂粒を含む。 — — —	外山 テアハケメ(本/cm) 内山 ヨコハケ	脚白漆/存
7	台付葉	— (18.1)	断土 長石の融入が目立つ。 — — — — — —	外山 ダラメタケ 内山 斜面ヨコハケメ(本/cm)、脚白漆ヨコハケメ 脚白漆下部見残	脚白漆合部左存
8	底口蓋A	(19.7)	断土 サルモ細く、長石、角閃石、赤色砂粒を含む。 — — —	外山 複合漆ヨコハケメ(本/cm)・一歩脚鉛付文(×2ヶ所)、脚鉛タラハケメ —ヨタハケメ、四脚鉛付文(×2ヶ所) 内山 脚鉛ヨコハケメ、口締ヨコハケメヨコミガキ	1/2存
9	底口蓋B	(12.0)	断土 角閃石の融入が目立つ。石英、長石を含む。 — — —	内山 ナナメハケメ~記述する。	口締部/45下
10	底口蓋B	(17.1)	断土 1mmの角閃石、赤色砂粒の融入が目立つ。 — — —	内山 口締1/2位鉛削頭文 内面 文様 口締1/2位鉛削頭文	口締部/45下
11	底口蓋B	(18.4)	断土 1~2mmの角閃石、赤色砂粒の融入が目立つ。 — — —	内山 ナナメハケメ~記述する。	口締部/45下
12	底口蓋B	(18.5)	断土 石灰、角閃石の融入が目立つ。 — — —	外山 文様 刷脚鉛文 内面 文様 口締刷脚鉛文+端末捺跡文	口締部/存
13	底口蓋C	(18.7)	断土 内面角石、赤色砂粒の融入が目立つ。 — — —	内山 口締文様刷脚鉛文~端末 内面 文様刷脚鉛文 (1×10ヶ所)	口締部/45下
14	底口蓋C	(18.9)	断土 石灰、石英を含む。 — — —	内山 斜面ヨコハケメ(本/cm)、口締ヨコハケメ 内山 ヨコハケ	口締部/45下 内表面芯
15	底口蓋C	(18.8)	断土 角閃石の融入が目立つ。赤色砂粒を含む。 — — —	外山 ダラメタケ、折り返し筋ナナメ・ヨコハケメ 内山 文様 摺文+端末捺跡文、口締脚鉛文(1×10ヶ所)、口締刷脚鉛文内面刷脚鉛文、 口締刷脚鉛文(1×5ヶ所)	口締部/2存
16	底口蓋C	17.3	断土 サルモ細く、角閃石の融入が目立つ。 — — —	外山 ダラメタケ、ヨコハケメ 内山 口締ヨコハケメ、脚鉛ナメ 文様 文様+端末捺跡文、口締脚鉛文(×5ヶ所)、口締刷脚鉛文内面刷脚鉛文、 口締刷脚鉛文(1×5ヶ所)	口締部/2存
17	底口蓋C	18.0 24.1 9.7	断土 長石、石英を少含む。角閃石が目立つ。 — — —	外山 文様 滲文+端末捺跡文 内面 口締ヨコハケメ、脚鉛ナメ 内面 墓内表面マウ	口締部/次欠 内表面芯マウ
18	底口蓋C	(18.9)	断土 石灰、長石、角閃石、赤色砂粒を含む。 — — —	外山 ナナメハケメ~記述する。 内面	口締部/2存 内表面芯マウ
19	底口蓋C	12.3	断土 サルモ細く、長石、石英を含む。 — — —	内面	口締部/2存
20	底口蓋C	(14.2)	断土 サルモ細く。角閃石が目立つ。 — — —	内山 ヨコハケメ(本/cm)、脚鉛ヨコナメ、ヨコ脚内面ヨコナメ、 — —	口締部/45下
21	底口蓋D	(18.3)	断土 石灰、角閃石を含む。 — — —	内山 墓内ナナメハケメ、口締ダラメタケメ(本/cm) 内面 滲文ヨコハケメ、口締ヨコハケメ	口締部/存 内面上位芯残る。
22	底口蓋C	(24.6)	断土 石灰、長石、角閃石、赤色砂粒を含む。 — — —	内山 口締ヨコハケメ(本/cm)、脚鉛ヨコナメ、 — —	口締部/45下 内表面芯マウ
23	底口蓋C	(16.7)	断土 サルモ細く。石英、長石が目立つ。 — — —	内面	1/2存 内表面芯マウ
24	底口蓋C	7.4 11.8	断土 石灰、長石を含む。 — — —	内山 口締ダラメタケメ(本/cm)~脚鉛タラメタケ 内面 ヨコハケメ	貯存 内表面芯マウ
25	底口蓋C	(6.3)	断土 サルモ細く。石英、角閃石を含む。 — —	内山 口締ダラメタケメ(本/cm)~脚鉛タラメタケ 内面 ヨコハケメ	口締部/以下

第2表 下ヶ谷戸遺跡土器観察表①

No.	器物形態	目次番号	特徴	調査	備考
26	広口壺		縦土 壺の内側細く、石英、長石、陶内存を含む。 色調 浅黄褐色 構成 瓦や鉢型	外函 文部省古文書文 内函	下段に穿孔の跡(1個)あり。
27	広口壺		縦土 壺の内側細く、石英、長石の入る付口つ。 色調 (内) 淡青色 (外) 青色 構成 鉢型	外函 口縁部タブレット、粗部コハクメ、脚部タブレット 内函 口縁部コハクメ(木板), 脚部コハクメ(木板)ナガキ 文部省古文書 文部省古文書(内函)付口(1×10×2)	直筒木製器 外函入式付口
28	広口壺	(II.4)	縦土 壺の内側細く、海岡石、赤色砂利が目立つ。 色調 (内) 黄褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 口縁部タブレット、粗部コハクメ、脚部タブレット 内函 口縁部コハクメ(木板), 脚部上段・下段コハクメ(木板)(cm)脚部板ナガキ 文部省古文書 文部省古文書(外)付口(1×10×2)	直筒木製器 外函入式付口
29	広口壺		縦土 壺の内側細く、海岡石、赤色砂利が目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 文部省古文書(内函)付口(1×10×2)	直筒木製器 外函入式付口
30	広口壺		縦土 壺の内側細く、長石、青閃石、赤色砂利を含む。 色調 青褐色 構成 鉢型	外函 口縁部タブレットが現れる。 文部省古文書 文部省古文書、埴輪・円筒形付口 内函 ナガキ、コハクメが少しある。	直筒木製器 外函入式付口
31	広口壺	(I.7)	縦土 壺の内側細く、鐵石、長石、赤色砂利が目立つ。 色調 (内) 黄褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 文部省古文書(内函)付口(1×10×2×4)付 内函 ナガキ、粗部コハクメ(木板)(cm)脚部板ナガキ 文部省古文書 文部省古文書(外)付口(1×10×2)	直筒木製器 外函入式付口
32	広口壺		縦土 壺の内側細く、石英、長石、赤色砂利を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 ナガキ、コハクメ(木板)(cm)脚部板ナガキ 内函 コハクメ、ナガキはコハクメで包まれる。	直筒木製器 外函入式付口
33	広口壺		縦土 壺の内側細く、海岡石、赤色砂利が目立つ。 色調 青褐色 構成 鉢型	外函 ナガキタブレット、粗部コハクメ(木板) 内函 細部コハクメ(木板)	直筒木製器 外函入式付口
34	広口壺	(I.7)	縦土 壺の内側細く、海岡石の入る付口つ。 色調 棕褐色 構成 鉢型	内函 コハクメ(木板)(cm)→ナダ	直筒木製器
35	広口壺	(I.9)	縦土 壺の内側細く、角閃石が目立つ。蓋部を少しある。 色調 (内) 黄褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 ナガキ(ガラ)、青閃 内函 コハクメ(木板)(cm)、接合部	直筒木製器
36	広口壺	(I.7)	縦土 海岡石の入る付口つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 ハケタノタブレット 内函 コハクメ(木板)(cm)	直筒木製器 外函入式付口
37	広口壺	(I.9)	縦土 壺の内側細く、長石、赤色砂利を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 表面モザイク、下段タブレットが現れる。 内函 コハクメ(木板)(cm)	直筒木製器
38	広口壺	(I.6)	縦土 壺の内側細く、赤色砂利が目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 這部を遮断する(1×1)ナダ 内函 コハクメ(木板)(cm)	直筒木製器
39	広口壺	(I.6)	縦土 壺の内側細く、長石、青閃石の入る付口つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 ハケタノタブレット 内函	直筒木製器 外函入式付口マモウ
40	高杯壺		縦土 壺の内側細く、赤色砂利の入るが目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 口縁部タブレットが現れる。底部コハクメ(木板)(cm) 文部省古文書 文部省古文書(内函)付口(1×10×2)	直筒木製器 内函入式付口
41	鋸刃	(13.6)	縦土 石英、長石、青閃石、赤色砂利を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 口縁部へ斜めハケタノタブレット 内函 ナガキ(ガラ)	1/2号 1段目の外函表面マモウ 外函入式付口
42	鋸刃	(25.5)	縦土 壺の内側細く、長石、青閃石、赤色砂利、陶片を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 ナガキ(木板)(cm)である。 内函 コハクメナダ	1/4号 外函表面マモウ
43	台付壺		縦土 石英、長石の入る付口つ。 色調 棕褐色 構成 鉢型	外函 ナガキタブレット(1×1)cm 内函 コハクメ	直筒木製器
44	台付壺		縦土 長石、石英、陶片を含む。 色調 棕褐色 構成 鉢型	内函 コハクメ(木板)(cm) 外函 ナダ	直筒木製器
45	台付壺		縦土 壺の内側細く、石英、長石、陶片を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 塗付タブレット(木板)(cm) 内函 薄くヒガキが施される。	直筒木製器
46	台付壺		縦土 壺の内側細く、長石、青閃石を含む。 色調 棕褐色 構成 鉢型	外函 ナガキタブレット(木板)(cm)	台付鋸刃付
47	広口壺A		縦土 小寸の内側細く、長石、青閃石、赤色砂利を含む。 色調 棕褐色 構成 鉢型	外函 口縁部タブレット 内函	直筒木製器
48	広口壺A		縦土 壺の内側細く、青閃石の入るが目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 脚部部以外ナガキタブレット(木板)(cm) 外縫合部-上端縫合 内函	直筒木製器
49	広口壺B		縦土 1mmの青閃石、赤色砂利が目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 タブレット(木板)(cm) 内函 蔵文・椎葉文・波文・十字縫合 内函	直筒木製器
50	広口壺B		縦土 壺の内側細く、石英、青閃石、陶片を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 ナガキ、脚部ナダ 内函 ナガキ、上端縫合 内函	直筒木製器
51	高杯壺?		縦土 壺の内側細く、赤色砂利の入るが目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 保証・深瀬保 内函 上段タブレット・下段ナダ	直筒木製器
52	広口壺C		縦土 壺の内側細く、角閃石が目立つ。 色調 棕褐色 構成 鉢型	外函 タブレット(木板)(cm) 内函 文部省・根付形	要記あり。
53	広口壺		縦土 壺の内側細く、角閃石など赤褐色の陶片を含む。 色調 棕褐色 構成 鉢型	外函 ナガキ、脚部ナダ 内函 ナガキ、脚部ナダ	直筒木製器
54	広口壺		縦土 壺の内側細く、石英、赤閃石。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 文部省・内函(付口)(コニ-1) 内函 上段タブレット、下段ナダ	直筒木製器
55	広口壺		縦土 壺の内側細く、角閃石の入るが目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 文部省・根付形 内函 ナガキ(コニ-1)	直筒木製器
56	広口壺		縦土 壺の内側細く、角閃石、赤色砂利が目立つ。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 文部省・直縫合 内函	直筒木製器
57	広口壺		縦土 壺の内側細く、石英、角閃石、青閃石を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函 文部省・竹管大	直筒木製器
58	鋸刃		縦土 壺の内側細く、石英、角閃石、青閃石を含む。 色調 (内) 棕褐色 (外) 棕褐色 構成 鉢型	外函	直筒木製器

第3表 下ヶ谷戸遺跡土器観察表②

No	器種別形	口径 底径 高さ 深さ	特徴	調査	備考
1	台付裏		断土 長石、石英の混入が目立つ。 色調 灰褐色 施成 やや焼質	外面 ハケメが残る。 内面 ナデ	縦合縫合全回 内外面赤茶マセウ
2	台付裏		断土 長石、石英の混入が目立つ。 色調 灰褐色 施成 やや焼質	外面 ハケメが残る。 内面 ナデ	内外面表面マセウ
3	台付裏		断土 サメの頭く。石英、長石、砂粒が目立つ。 色調 灰褐色 施成 やや焼質	外面 内面	内外面表面マセウ
4	底口蓋A	(19.0)	断土 サメの頭く。黄閃石の混入が顕著。 色調 (灰)灰褐色 (灰)淡褐色 施成 青滑	外面 タクハケメ(灰~10mm/cm) 内面 縦合縫合+棒状 帯仕付 内面 ヨコサギ	縦合縫合4/4以下 内外面赤茶が認められる。
5	底口蓋B	(21.1)	断土 サメの頭く。黄閃石の混入が目立つ。 色調 灰褐色 施成 青滑	外面 タクハケメ(灰本:cm) →タテミガリ、帯り左し縫合縫合付手 内面 縦合縫合+棒状 滅失	縦合縫合4/4以下 内外面赤茶が認められる。
6	底口蓋B	(16.0)	断土 サメの頭く。黄閃石の混入が目立つ。 色調 浅褐色 施成 青滑	外面 ナデ 内面 ナデ+ガリ	縦合縫合4/4以下 内外面赤茶
7	底口蓋B	(15.0)	断土 サメの頭く。長石、雲母を含む。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 背滑	外面 ハケメが残る。 内面 ハケメが残る。	縦合縫合4/4以下 内外面赤茶 内外面表面マセウ
8	底口蓋B	(0.7)	断土 1mmの黄閃石が目立つ。 色調 灰褐色 施成 背滑	外面 折り返し層コハケメ、口縫合タハケメ(日本:cm) 内面 縦合縫合コナデ	縦合縫合4/4以下 内外面表面+外面 赤茶
9	底口蓋C	(15.0)	断土 サメの頭く。黄閃石の混入が目立つ。 色調 に灰褐色 施成 背滑	外面 タクハケメ(灰本:cm) →ヨコサギ 内面 ヨコサギ、縫合コナデ	縦合縫合4/4以下 縦合縫合+外面 赤茶
10	底口蓋C	(16.0)	断土 サメの頭く。長石、黄閃石を含む。 色調 に灰褐色 施成 背滑	外面 内面	縦合縫合4/4以下 内外面赤茶
11	底口蓋C	(16.0)	断土 サメの頭く。黄閃石の混入が目立つ。 色調 に灰褐色 施成 やや焼質	外面 一部タハケメタクハメ(日本:cm) を残す。 内面 上縫合ヨコハケメによる焼跡	縦合縫合4/4以下 内外面表面マセウ
12	底口蓋C	(16.7)	断土 サメの頭く。角閃石を含む。 色調 灰褐色 施成 背滑	外面 タクハケメヨコハメ(日本:cm) 内面 文様 口縫合縫合+縫合コナデ	縦合縫合4/4以下
13	底口蓋	(7.7)	断土 サメの頭く。長石、角閃石を含む。 色調 に灰褐色 施成 背滑	外面 ヨコサギ表面マセウ 内面 下縫合ヨコハメ(日本:cm) →ヨコナデ	縦合/4存
14	底口蓋	(8.5)	断土 サメの頭く。長石、雲母を含む。 色調 (灰)灰褐色 (灰)淡褐色 施成 やや焼質	外面 ヨコサギ下縫合タクハケメ(日本:cm) を残す。 内面 ナデ	縦合/4存
15	底口蓋	(11.4)	断土 長石、大粒の赤色砂の混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 背滑	外面 ハケメが残る。底部赤茶本赤茶 内面 ヨコサギ(日本:cm) 上縫合ヨコハメ	底面/2存
16	底口蓋	9.0	断土 サメの頭く。黄閃石の混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 施成 背滑	外面 下縫合タクハメ 内面 コンカベ(日本:cm) →タテミガリ ヨコサギ(日本:cm) →ヨコナデ	縦合縫合3/3存
17	蓋	2.5	断土 長石、角閃石を含む。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 やや焼質	外面 ナタハケメタクハメ 内面 ヨコサギ	底面完存 内外面表面マセウ
18	高坪G		断土 サメの頭く。白色砂の細かい混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 背滑	外面 ヨコサギ→タテミガリ 内面 ヨコサギ	底面/4存
19	白玉瓶	(0.7)	断土 サメの頭く。少量の長石を含む。 色調 淡褐色 施成 背滑	外縁 ロクロシ	底面完存
20	台付裏		断土 長石の混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 やや焼質	外面 タクハケメ(日本:cm)、口縫合内斜文 内面 ヨコハケメ	外縁スリ付骨
21	台付裏		断土 サメの頭く。長石の混入が目立つ。 色調 に灰褐色 施成 やや焼質	外面 タクハケメヨコハメ(日本:cm) 内面 ヨコハケメ	
22	台付裏A		断土 サメの頭く。石英、長石、雲母を含む。 色調 灰褐色 施成 背滑	外面 縫合ナタハケメ(日本:cm) 内面	
23	台付裏A		断土 サメの頭く。石英、雲母を含む。 色調 に灰褐色 施成 やや焼質	外縁 口縫合縫合角丸、縫合以降 内面	
24	台付裏A		断土 長石、雲母の混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 やや焼質	外縁 ハケグリタクハケメ(日本:cm) 内面 ナデ	内縫スリ付骨
25	台付裏A		断土 長石、雲母の混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 やや焼質	外縁 ハケグリタクハケメ(日本:cm) 内面 ナデ	
26	台付裏A		断土 長石、雲母の混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 やや焼質	外縁 ナタメハケメ(日本:cm) 内面 ナデ	
27	台付裏A		断土 長石、雲母を少量含む。 色調 灰褐色 施成 やや焼質	外縁 ナタメハケメ(日本:cm) 内面 ナデ	
28	台付裏A		断土 サメの頭く。長石が目立つ。 色調 灰褐色 施成 やや焼質	外縁 内面 縫合折り返し	
29	台付裏A		断土 サメの頭く。角閃石の混入が目立つ。 色調 灰褐色 施成 やや焼質	外縁 タクハメ(日本:cm) →ヨコナデ・ナタメハケメ(日本:cm) 内面 ヨコサギ(日本:cm) →上縫合ヨコハメ(日本:cm)	
30	底口蓋A		断土 長石、雲母の混入が目立つ。 色調 (灰)灰褐色 (灰)灰褐色 施成 背滑	外縁 文様 縫合兩面+棒状付手 内面	内外面赤茶

第4表 泉遺跡土器観察表①

No.	断片図形	口径 器高 直径	特徴	測定	備考
31	広口壺A		断土 砂の跡がく、角石を含む。 色調 に淡い黄褐色 構成 花道	外周 混合陶文一様状斜面文 内面 ナデ	内面赤彩が残る。
32	広口壺A		断土 角石が目立つ。 色調 に淡い黄褐色 構成 花道	外周 混合陶文ナメハケ(日本式)→再装填斜面文 内面 ナデ	
33	広口壺A		断土 サイが粗く、黄石を含む。 色調 に淡い黄褐色 構成 花道	外周 混合陶文斜面文 内面 ナデ	内面赤彩
34	広口壺A		断土 石灰、長石の混入が目立つ。 色調 に淡い黄褐色 構成 やぶれ質	外周 西台派別折鉢文一様状斜面文 上加輪側文 内面 ヨコミガキ	
35	広口壺B		断土 石灰、長石、角石を含む。 色調 に淡い褐色 構成 花道	外周 混合面取り一ヨコハケ文、背孔全開？ 内面 ナデ	内面赤彩
36	広口壺		断土 長石、角石の混入が目立つ。 色調 淡い黄褐色 構成 花道	外周 ナメハケ(日本式) 内面 花絞り斜面文	内面赤彩
37	広口壺		断土 サイが細く、角石の混入が目立つ。 色調 に淡い黄褐色 構成 花道	外周 文様 上加輪側文 内面 ナデ	内面赤彩ハモウ
38	広口壺		断土 砂の跡がく、長石の混入が目立つ。 色調 に淡い黄褐色 (Pb) 淡褐色 構成 花道	外周 文様 剥落の痕(直文)(3点)→西文 内面 ヨコナデ	外側赤彩
39	広口壺		断土 角石、砂の跡がく。 色調 (外)淡黄褐色 (内)淡褐色 構成 花道	外周 支脚 壁本筋斜面文・西文 内面 ナデ	
40	広口壺		断土 長石、角石の混入が目立つ。 色調 (外)淡褐色 (内)淡褐色 構成 花道	外周 ヨコミガキ、又圓底内面文、壁本筋斜面文 内面 上加ヨコカゲ、下記ヨコハケ(日本式)	外側赤彩
41	広口壺		断土 砂の跡がく、長石の混入が目立つ。 色調 淡褐色 構成 花道	外周 支脚 西文・粗面斜面文・斜状側文・基本筋斜面文 内面 ヨコナデ	
42	広口壺		断土 角石、赤色砂粒の混入が目立つ。 色調 に淡い褐色 構成 花道	外周 文様 壁本筋斜面文(無題)→壁本筋斜面文 内面 ナデ	
43	広口壺		断土 砂の跡がく、石英を含む。 色調 (外)に淡い褐色 (内)に淡い褐色 構成 花道	外周 斜文 内面 上加ヨコミガキ、下位 ナデ	外側赤彩
44	広口壺		断土 石灰、角石の混入が目立つ。 色調 淡褐色 構成 花道	外周 支脚 茶灰文一粗面文(無題)→西文 内面 ナデ	
45	広口壺		断土 角石の混入が目立つ。赤色砂粒を含む。 色調 に淡い褐色 (Pb) に淡い褐色 構成 花道	外周 文様 壁本筋斜面文+西文+剥落文 内面 ヨコハケ(日本式) 上位 ナデ	
46	広口壺		断土 長石、角石、雲母を含む。 色調 に淡い褐色 構成 花道	外周 文様 西文→粗面斜面文 内面 ナデ	
47	広口壺		断土 サイが粗く、角石の混入が目立つ。 色調 に淡い褐色 構成 花道	外周 文様 斜面文 内面 ナデ	
48	広口壺		断土 砂の跡がく、石英、長石を含む。 色調 に淡い黄褐色 構成 花道	外周 文様 壁本筋斜面文 内面 ナデ→ナメハケ(日本式)	
49	広口壺		断土 内部石などなる砂粒の混入が目立つ。 色調 (外)に淡い褐色 (内)淡褐色 構成 花道	外周 斜文・利根川付斜面文・斜状側面文/後 内面 ナデ	
50	鉢?		断土 石灰の混入が目立つ。 色調 淡褐色 構成 花道	外周 テラハケス(日本式)→ヨコハケ 内面 ヨコミガキ	
51	鉢?		断土 長石、角石の混入が目立つ。 色調 増色 構成 花道	外周 壁本筋斜面文 内面 ヨコミガキ	
52	丸底盤		断土 サイが粗く。 色調 淡褐色 構成 花道	外周 ナデ	
53	鉢		断土 サイが粗く、長石、角石の混入が目立つ。 色調 淡褐色 構成 花道	外周 斜文(無題) 内面 ナデ	西文上部
54	鉢		断土 石灰、長石の混入が目立つ。 色調 に淡い赤褐色 構成 花道	外周 斜文(無題) 内面 ナデ	西文上部
55	鉢		断土 サイが粗く、長石の混入が目立つ。 色調 (外)に淡い褐色 (内)淡褐色 構成 やぶれ質	外周 テラハケス(日本式) 内面 ナデ	西文上部
56	鉢		断土 長石、角石、赤色砂粒を含む。 色調 に淡い褐色 構成 花道	外周 斜文(無題) 内面 ナデ	西文上部
57	鉢		断土 サイが粗く。 色調 淡褐色 構成 花道	外周 ナデ 内面 ナデ	西文上部
58	鉢		断土 サイが粗く、長石、石英の混入が目立つ。 色調 (外)に淡い褐色 構成 花道	外周 壁本筋斜面文 内面 ナデ	西文上部
59	先		断土 1~2mmの石英の混入が目立つ。 色調 (外)に淡い褐色 構成 他質	外周 ナデ	中世赤陶器

第5表 泉遺跡土器観察表②

No.	器種形態	口径 器高 底径	特徴	調査	備考
10101 +	鉢D	(14.0) 11.7 9.6	胎土 あまり砂粒を混じえない 色調 <器表>淡黄褐色 <器壁>淡青灰色 焼成 あまり良くない	外面 肌あれ、胸部ヨコミガキ 脚部下位タテハケメ (8本/cm) が残る。 内面 肌あれ、底部ヨコハケメ	2/3存 床面
		(15.7) — —	胎土 細かな砂粒をかなり多く混じえる 色調 黄褐色～橙褐色 焼成 あまり良くない	外面 肌あれ、口縁部タテハケメ、胸部ヨコハケメ (11本/cm) 内面 肌あれ、脚部ヨコハケメ痕あり (6本/cm)	1/6存
10103	壺E	(15.3) — —	胎土 細かな砂粒をかなり多く混じえる 色調 (暗) 黄褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ (11本/cm) 後、口縁部ヨコナデ、口縁部粗く雑なタテミガキ 内面 ヨコナデ	1/5存 床面
10105	壺	(9.0) —	胎土 細かな砂粒をかなり多く混じえる (鐵 サビ色の粒子あり) 色調 (淡) 茶褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ (10本/cm) の後タテミガキ、 底面木葉痕 内面 右下がりのナナメハケメ	底部脚部1/4存
		— 9.8	胎土 2~3mm大のものを含めて多量に砂粒を 混じえる 色調 黄褐色 焼成 普通	外面 ミガキか?、底面木葉痕 内面 肌あれ	略存 床面
10107	高坏A	(19.6) — —	胎土 2mm大のものを含めて細かめの砂粒 をかなり混じえる 色調 喧黃褐色～暗褐色 焼成 良好	外面 細かく丁寧なタテミガキ 内面 細かく丁寧なタテミガキ	杯部底部充存 他に杯部口縁部 の小片
10108 + 10705	高坏A	19.5 14.1 10.1	胎土 きめが細かく、石英、長石、黒色砂粒 を含む。 色調 にがい橙色 焼成 普通	外面 坎部下端ヨコミガキのほかタテミガキ、赤 彩 内面 底部ヨコミガキ、体部タテミガキ、脚部 ヨコハケメ (7本/cm)、脚部円孔 (1コ×3ヶ所)	10108充存 脚台部の大半 (第 101号住) 坏部と脚台端部の 一部 (第107号住)
		7.3 4.8 3.2	胎土 長石が多く、他に石英、金雲母等を含 む 色調 喧黃褐色 焼成 普通～やや不良	外面 オサエの後口縁部のみナデ 内面 オサエの後口縁部のみナデ	略完形 外側の一部にスス 付着
10701	台付甕	— (11.0)	胎土 細かな砂粒をかなり多く混じえる 色調 — 焼成 普通	外面 脚部タテハケメ (7本/cm)、脚部ヨコナデ 内面 胸部ヨコハケメ、脚部ナデ	4/3存
10702	壺	— 7.4	胎土 砂粒を多量に混じえる (光沢のない黒 っぽい底物が多い) 色調 (暗) 黄褐色 焼成 普通	外面 脚部下位にタテハケメ (9本/cm)、底部に タテヨコタブリ部全体にヨコミガキ、底面一方向 のミガキ 内面 脚部上位ヨコハケメ～中下位に右下りのナ ナメハケメ (11本/cm)	脚部中位1/4弱欠
10703	壺	— 7.6	胎土 細かな砂粒を多量に混じえる 色調 (暗) 橙褐色 焼成 普通～やや不良	外面 全体に肌あれ 内面 全体に肌あれ、接合部オサエ 脚部中位に 焼成後穿孔	略存 床面
10704	壺	— 6.5	胎土 細かな砂粒をかなり多く混じえる 色調 <器表>淡褐色 <器壁>青灰色 焼成 あまり良くない	外面 肌あれ 内面 肌あれ	1/3存 床面

第6表 月の輪平遺跡土器観察表

No.	器種・器形	口径 底径 高さ	出土地点	產地	年代	特徴	備考
1	青磁碗	4.4	大型土坑01	中国龍泉窯系	11C末～15C初	蓮瓣文	残存底部全周 龍泉窯系青磁碗B2類
2	青磁碗	—	道01	中国龍泉窯系	13C	見込みに花文	底部I/残存 龍泉窯系青磁碗A類
3	青磁碗小皿	—	道01				口縁部小片
4	筒型香炉	—	道01	瀬戸・美濃産	15C初～15C前	灰釉	口縁部小片 古瀬戸後II～中期
5	折線皿	—	道01	瀬戸・美濃産	15C後	灰釉	口縁部小片 古瀬戸後IV期
6	鉢皿	—	道01	瀬戸・美濃産	15C後	内面に灰釉	古瀬戸後IV期古
7	香炉?	—	表採			灰釉・貫入	口縁部一部
8	平瓶	15.0	円形土壙墓 1～7	瀬戸・美濃産	15C末	灰釉	口縁部I/残存 古瀬戸後IV期新
9	染付碗	—	土坑01北側	肥前系	18C前	透明釉 草花文(梅か)	口縁部小片 東大分焼編年V期
10	染付碗	—	土坑01北側	肥前系	19C	透明釉 武松文	東大分焼編年V期
11	染付碗	—	表採	瀬戸・美濃産	19C前～後	透明釉 山水文?	東大分焼編年V期
12	擂鉢	11.6	土坑01北側	瀬戸・美濃産	18C	精陶 木切痕	底部I/残存 楚羅5～6小箱
13	片口鉢	—	道01	常滑系	16C前	片口鉢II	常滑編年II型式
14	片口鉢	—	道01	常滑系	13C後	片口鉢I	常滑編年6a型式
15	片口鉢	—	溝01	常滑系	13C後	片口鉢I	常滑編年6a型式
16	片口鉢	—	円形土壙墓 1～7	常滑系	13C前	片口鉢I	常滑編年6型式
17	片口鉢	—	円形土壙墓 15～21	常滑系	15C前	片口鉢II	常滑編年9型式
18	擂鉢	—	土坑01北側	瀬戸・美濃産	18C前～後	鉄錆 縦縫I/F4類	登窯5～7小箱
19	内耳盃	—	溝01	伊勢型	13C後～15C		
20	カワラケ	6.8	道01	在地系		手切痕 口クロ成形	
21	カワラケ	6.0	道01	在地系		手切痕 口クロ成形	
22	カワラケ	8.0 6.8 2.2	道01	在地系		口クロ成形	

第7表 丸ヶ谷戸遺跡陶磁器観察表

No.	種別	出土地点	長さ	幅	厚さ	重さ(g)	素材	備考
23	砾石	道01	5.6	3.5	0.6	20.0	施釉陶器	転用 3面使用
24	砾石	土坑01北側	6.9	2.0	0.8	16.0	擂鉢	転用 3面使用
25	砾石	大型土坑03	8.0	2.4	2.0	90.0	火山岩か半深成岩	5面使用
26	砾石	大型土坑01	8.8	3.0	2.0	77.0	火山岩か半深成岩	3面使用
27	砾石	土坑01北側	6.1	2.5	1.5	39.0	火山岩か半深成岩	4面使用

第8表 丸ヶ谷戸遺跡遺物計測表

2. 寄贈資料報告

(I) 大室遺跡

a. はじめに

大室遺跡は、昭和47年度静岡県埋蔵文化財包蔵地分布調査事業において登録され、以後、小規模な確認調査成果をもとに遺跡範囲の修正を行い、現在では総遺跡面積107,766m²の広がりをもっている。これまでの試掘調査では、遺構は未確認である。現在保管する遺物は、そのほとんどが縄文土器である。うち遠藤氏寄贈資料は約半数である。大室遺跡のあり方を探る上で欠かせない資料を提供していただいた。

遺物の正確な出土位置は不明である。農作業中に土器がまとめて出土したということである。

なお、大室遺跡の小字は「大室」と「矢ノ下」の二つあり、当初は「矢ノ下遺跡」あるいは「大室（矢ノ下）遺跡」と併記していたが、『富士宮市遺跡地図』（富士宮市教育委員会1992）より「大室遺跡」に統一している。

b. 位置と環境

大室遺跡は、静岡県富士宮市小泉字大室に所在する。現況は宅地・畑地・道である。富士山南麓の丘陵上、標高170m付近にある。富士山の放射谷であるサギ沢川と大沢川に東西を挟まれた、幅約500mの丘陵の東端に位置する。西端には神祖遺跡がある。

富士宮市の遺跡分布は疎密が明確である。大室遺跡周辺はの中でも遺跡が密集する地域である。標高約500mの村山地区から標高約75mの潤井川沖積地に接するあたりまで、富士山麓上に累々と遺跡が分布する。特に、標高170～200m付近には縄文時代中期の遺跡が集中する。大室遺跡と同一の丘陵を直線距離にして約250m北上すると、古くより「岳南三大遺跡」の一つとして知られる箕輪A遺跡、箕輪B遺跡がある。

遺跡分布の理由の一つには、湧水や河川の疎密との関わりが考えられる。富士山麓周辺には湧水地が分布する。大室遺跡範囲内に鎮座する上小泉八幡宮境内地内にも、保存指定湧水地がある。さらに、富士山の放射谷を流れる河川もあり、富士根地区は富士宮市内でも水の豊富な地域とされる。

c. 遺物（第30～33図）

寄贈資料は土器片がほとんどである。内訳は、破片にして土器274点、土器片円盤2点、黒曜石剥片1点、凝灰岩剥片3点となる。すべて表探資料である。うち土器35点、土器片円盤2点を図示した。

<土 器>

第Ⅰ類 五領ヶ台式土器併行の土器

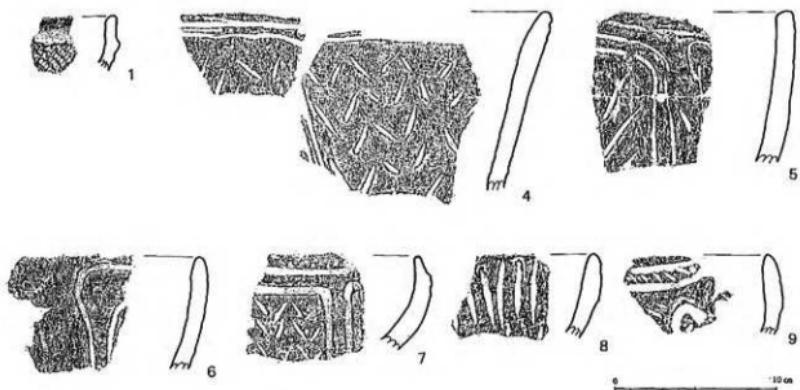
第Ⅱ類 曾利式土器

第Ⅲ類 曾利縄文系・加曾利E系の土器

第Ⅳ類 その他の土器

第Ⅰ類 五領ヶ台式土器併行の土器（第30図1）

第 図1の1点のみである。他の土器に比べ器壁は薄く、胎土には金雲母が混入する。



第30図 大室遺跡採集遺物①

第二類 曽利式土器（第30図4～9、第31図）

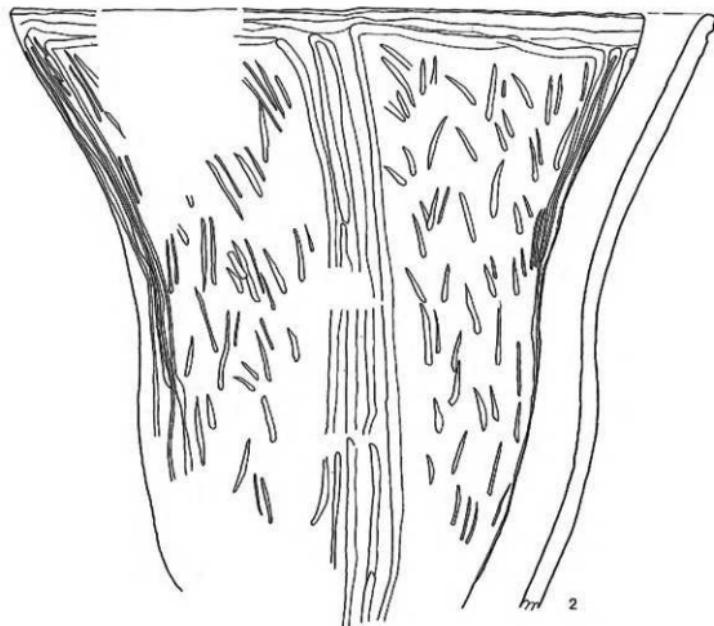
深鉢形土器であり、沈線で区画された口の内に連八文を刻むもので、口縁部はゆるく外反するもの（第30図2～6・8・9）、内湾するものがある（第30図7）。隆帯で器面に口の区画を設け、その内には櫛状刺突文、胴部には把手をもつ同図3もある。曾利V式と考えられる。同図8は櫛曲文の最終段階であり、同図9は沈線による口の区画が2本みられる。両者とも曾利IV式とされる（註1）。

第三類 加曾利E式土器・曾利繩文系（第32図10～24）

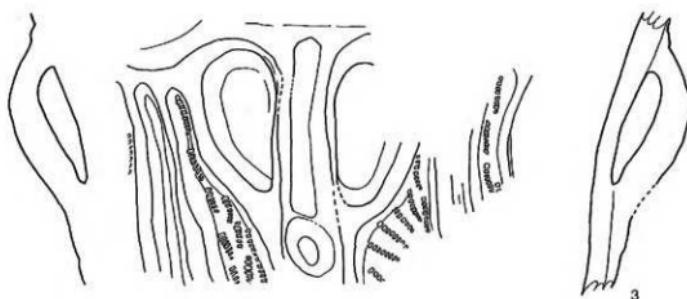
本遺跡の加曾利E式土器は、口縁部文様帯がなくなり、胴部文様帯が器面全体に展開するようになる、後半段階のものと考えられるものがほとんどである。磨消繩文・繩文と沈線での区画の懸垂文や渦巻文を表す（第32図10～15・17～22）。同図10・20には隆帯・細隆線がある。口区画内を繩文で充填する同図23は曾利繩文系と考えられる。24は縦位の地文繩文の胴部で、横位の沈線がみえる。この土器の器壁は厚く、器面の湾曲は弱い。型式名不明である。同図16は外する口縁に、口縁部文様帯を持たず、全面に斜位の繩文施文されるもので、形式名は不明である。

第四類 その他の土器（第33図25～35）

無文の底部と口縁部、第一類～第三類以外の土器を括した。底部は、平底（第33図25～28）、台様あるいは上げ底状を呈するもの（同図29～33）がある。その内同図33には平行な2条の沈線と繩文による文様がみられる。型式名は不明である。34は無文の口縁部である。内面は剥落しているが、底部とするにはやや端部が先細りである。同図35は深鉢形土器の胴部である。横位の矢羽根状文が施文される土器で、中期末の東海地方西部の土器とされる（註1）。



2

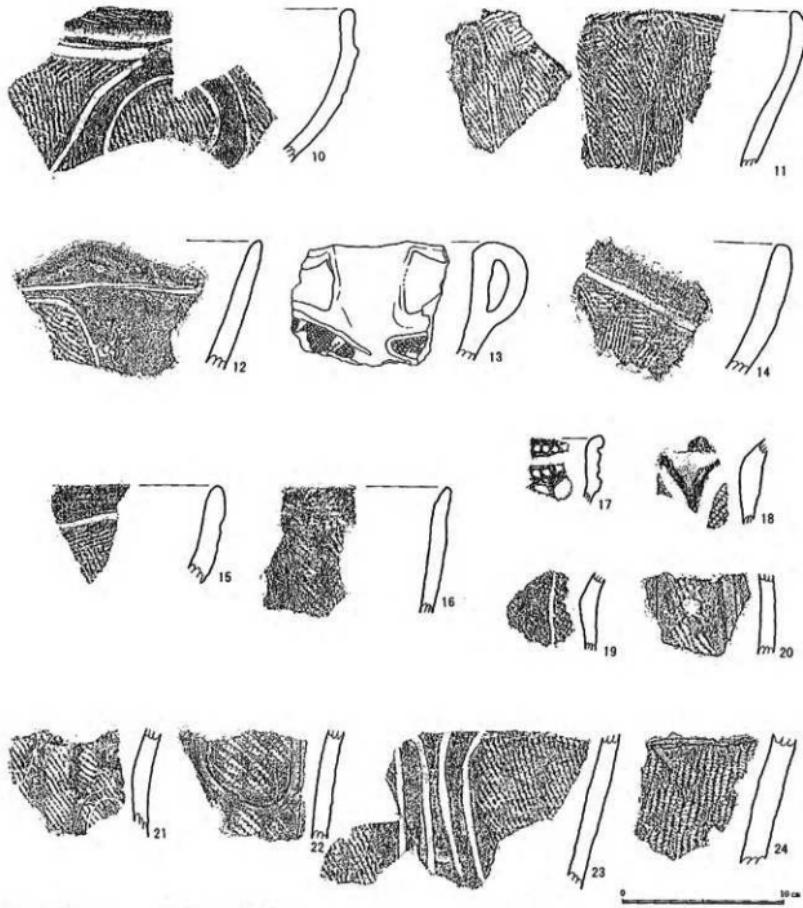


3

10cm

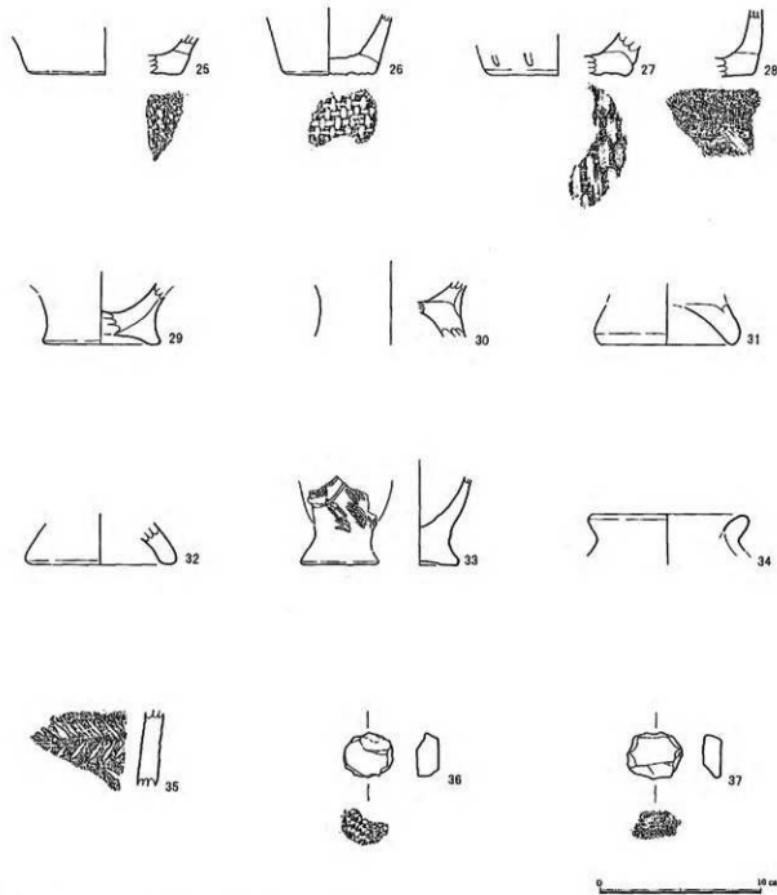
番号	名称	型式名	出土状況	文様	焼成	色調	胎土	備考
2	深鉢形土器	曾利式土器	表採	速八文、沈線	普通	棕	英・長多、有、金澤少、底部欠損	
3	深鉢形土器	曾利式土器	表採	柳葉文、陸苔	普通	明褐色	英・長多、砂	胸部把手付き

第31図 大室遺跡探集遺物②



番号	名称	型式名	出土状況	文様	焼成	色調	胎土	備考
10	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	磨消網文L、陰帯、沈線	普通	にぶい赤褐色	英・長、有少、金雲、砂	
11	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	網文L L、沈線	普通	灰褐色	英・長、砂	波状口縁
12	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	磨消網文R、沈線	普通	明赤褐色	英・長、砂	口縁部把手
13	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	磨消網文R L、沈線	普通	明赤褐色	英・長、砂	波状口縁
14	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	網文R、沈線	普通	にぶい橙	英・長、砂	波状口縁
15	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	網文R、沈線	普通	にぶい橙	英・長、有、砂	波状口縁
16	深鉢形土器	—	表採	網文R	普通	にぶい橙	英・長、有、金雲、砂	中期後半か
17	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	刺突文、沈線	普通	明褐色	英・長、有、砂	波状口縁
18	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	磨消網文R L、沈線	普通	明赤褐色	英・長少、有	
19	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	磨消網文L L、沈線	普通	明赤褐色	英・長、砂	
20	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	網文R、細陰線	普通	にぶい赤褐色	英・長、砂	
21	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	網文L L、沈線	普通	橙	英・長、砂	
22	深鉢形土器	加曾利E式土器	表採	網文L L、沈線	普通	灰褐色	英・長、有	
23	深鉢形土器	曾利網文系	表採	網文R、沈線	普通	橙	英・長少、有、金雲、砂	
24	深鉢形土器	—	表採	網文L L、沈線	普通	橙	英・長少、有、砂	

第32図 大室遺跡探集遺物③



番号	名称	型式名	出土状況	文様	焼成	色調	胎土	備考
25	深鉢形土器	—	表採	—	普通	赤褐色	英・長多、有少、砂	底部
26	深鉢形土器	—	表採	—	普通	櫻	英・長、有	底部
27	深鉢形土器	—	表採	—	普通	にぶい赤褐	長、砂	底部
28	深鉢形土器	—	表採	調文R	普通	にぶい黄褐	英・長多、金雲少、砂、櫻	底部
29	—	—	表採	—	普通	明赤褐色	英・長、有少	底部(上底)
30	—	—	表採	—	普通	明赤褐色	英・長多、砂少	底部(台状)
31	—	—	表採	—	普通	にぶい櫻	英・長多、有、金雲少	底部(台状)
32	—	—	表採	—	普通	明褐色	英・長多	底部(台状)
33	—	加曾利E式土器か	表採	調文RR、沈線	普通	にぶい黄褐	英・長多	底部(台状)
34	(茎形土器か)	—	表採	—	普通	にぶい黄褐	英・長、有少、金雲少	口縁無
35	深鉢形土器	—	表採	矢羽根状文	普通	にぶい黄褐	英・長、有、砂	中期東海西部系
36	土器片円盤	—	表採	調文L L、沈線	普通	赤褐色	英・長多、金雲少、砂	重量1kg
37	土器片円盤	—	表採	—	普通	明褐色	英・長多、有、砂少、櫻	重量10kg

第33図 大室遺跡採集遺物④

土器片円盤（第33図36・37）

2点である。2点とも胴部片を利用している。断面に1、2ヶ所、磨耗の認められる部分がある。文様は、36は縄文、37は無文である。それぞれ、11g・10gである。

d.まとめ

寄贈資料は縄文時代中期後半の土器が中心である。土器は、中期初頭の五領ヶ台式土器併行、中期後半の曾利式土器・加曾利E式土器併行に分類した。曾利式、加曾利E式土器の中でも、文様の簡素化の著しい後半期の土器が主体を占めている。うちには、中期末東海地方西部の土器（第33図35）を含む。また、台状の底部（第33図29～33）の割合が比較的高い。

富士山西南麓の縄文時代中期の土器様相は、先述の箕輪A遺跡・B遺跡、富士宮市滝戸遺跡、富士市天間沢遺跡に代表される。これらの遺跡は、縄文時代中期には同様に、勝坂式後半～曾利式前半にかけて出土点数が増加し、曾利式後半になると減少する、加曾利E式は曾利式に比べて割合が少ない、という2つの傾向にあるとされる（富士宮市教育委員会1997、富士市教育委員会1985）。大室遺跡は、後者の点を追認する資料となった。

(2) 各遺跡

富士宮市の縄文時代の資料のうち、未報告資料を中心に以下にまとめ、報告する。

a. 土器

出口（でぐち）遺跡（第34図1）

爪形文系土器群で、器面を指でつまんだ八の字の爪形を施文するものである。小片のため、文様構成や器形、部位などは不明である。1点のみの表採資料。

出口遺跡は、星山丘陵を南北に貫く谷の、段丘上に位置する。標高は120m付近である。潤井川右岸に沿った、星山丘陵の北側緩斜面は、遺跡密集地帯である。出口遺跡はそこからやや外れ、星山丘陵を奥に入った場所にある。その他の表採資料は、縄文早期中葉（条痕文土器）・中期や土師器（初頭か）である。これまでに発掘調査は行われていない。

奥山地（おくやまじ）遺跡（第34図2）

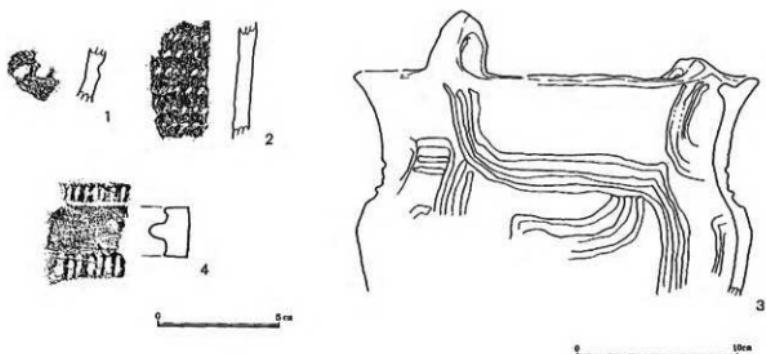
押圧縄文土器群で、横位の絡状帶圧痕文を施文するもの。器壁は薄く、胎土に金雲母を含む。1点のみの表採資料である。静岡県沼津市葛原沢IV遺跡で葛原沢II式とされるものと同類である（沼津市教育委員会2002）。

奥山地遺跡は、富士山の西南麓を流れる潤井川を望む、星山丘陵の北側緩斜面に位置する。標高は130m付近で、現況は宅地・畑地・林である。地形の変更が著しい。潤井川右岸の本遺跡周辺は、遺跡密集地帯である。潤井川冲積地を望む環境にある。

奥山地遺跡では、縄文早期撚糸文・押型文期から遺物が散布している。これまでの調査においては、縄文草創期の遺物などは未確認である。

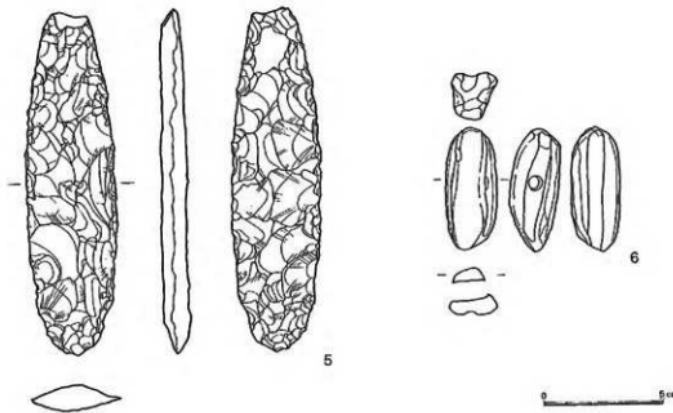
箕輪（みのわ）遺跡（第34図3）

縁帶文系土器群の四ツ池式土器とされる（註2）。胴部に3本沈線で鍵手状入組文を施文する。口縁には把手がつく。口唇部は端部に1本の沈線が巡り、突起部分には両方向の穿孔がある。胎土はやや粗雑であり、金雲母を含む。『富士宮市史』上巻（植松章八1971）に記載のも



番号	名称	遺跡	型式名	出土状況	文様	焼成	色調	胎土	備考
1		出口		表探	爪形文（ハの字）	普通	黄褐色	英・長、織推	草創期
2	深鉢形土器	夷山地	葛原沢Ⅱ式土器	表探	格状席压底文	普通	明赤褐色	英・長、有、金雲	草創期
3	深鉢形土器	夷輪	四ツ池式土器	表探	縦手状入組文	普通	灰褐色	英・長、有、金雲	後期
4	土製耳飾	(杉田)		表探	刻目	—	—	中野國雄氏所藏資料	

第34図 各遺跡探集遺物①



番号	名称	遺跡	石材	出土状況	長・幅・厚 (cm)	備考
5	尖頭器	流戸	ホルンフェルス	表探	(14.1)・3.7・1.1	流戸遺跡
6	大斧	夷輪	ヒスイ	表探	5.0・2.1・2.0	夷輪遺跡 野村昭光氏所藏資料

第35図 各遺跡探集遺物②

のと同一個体である。表探資料。野村昭光氏所蔵。

箕輪遺跡は、現在、サギ沢川を挟んで西側を箕輪A遺跡、東側を箕輪B遺跡と改称している。富士山南麓の標高220m付近に位置する。表探資料が多く、古くより報告がなされてきた。箕輪A遺跡では、昭和61年度調査において、顔面把手付深鉢を床面上から出土した、堀之内I式期の住居が1基検出されている。

遺跡不明（第34図4）

土製耳飾である。両面に刻目を持つ。中野國雄氏拓本資料。「杉田」表探とある。富士宮市杉田には、7遺跡あるため、現在の遺跡は不明である。富士宮市における縄文時代装身具は、若宮遺跡のペンダント様石器（砂岩）をはじめとして、石敷遺跡の玉類（蛇紋岩）、峯石遺跡の块状耳飾（石英・碧玉）など（註3）、類例は数点がある。富士宮市土製耳飾の報告は中野氏資料の1点のみである。

b. 石器

滝戸（たきど）遺跡（第35図5）

尖頭器である。基部にわずかに茎部を作り出している。一部に未調整部分はあるが、ほぼ全体に、調整剥離が及んでいる。尖頭部を欠損している。刃部は鋸齒状である。断面は概ね凸レンズ状である。長軸の断面形態は扁平で、ほぼ左右対称である。

表探資料であり、伴出土器はない。他に表探資料として打製石斧6点、石鎌1点、スクレイバー類1点が寄贈されている。滝戸遺跡には、発掘資料として、有舌尖頭器1点、尖頭器1点があるが、いずれも伴出遺物は確認できず、時期不明である。

滝戸遺跡は、潤井川沖積地を望む星山丘陵の北側平坦面、標高130m付近に位置する。現況は、市立第三中学校地・宅地・畠地・道路である。滝戸遺跡の上限は、早期前半の縄文尖底土器となっている。

箕輪（みのわ）遺跡（第35図6）

硬玉製大珠である。輕節形であり、側面3方に幅5～7mmほどの溝がある。長さ5.0cm、幅2.1cm、厚さ2.0cmである。穿孔は一方向からなされ、孔径は6mmである。石材はヒスイで、淡い緑色をし、良質である（註3）。報文によれば、現在の箕輪A遺跡の表探遺物である。

富士宮市では、他に滝戸遺跡で硬玉製大珠1点が出土している。両方向穿孔であり、堀之内式土器の優勢区からの出土であるため、後期の遺物とされている。

（註）

1. 縄文時代草創期などの土器型式について池谷信之氏（沼津市教育委員会）より多くを御教授していただいた。
2. 土器の型式については守屋豊人氏より御教授していただいた。
3. 石材については北垣俊明氏（財団法人石の博物館）より御教授していただいた。

『文献』

赤坂次郎1990『廻間遺跡』愛知県埋蔵文化財センター

赤羽一郎・中野晴久1995『中世常滑焼の生産地編年』『常滑焼と中世社会』小学館

植松章八1971「第一章 千戸遺跡や月の輪平遺跡・ふるさと富士宮のあけぼの」『富士宮市史』上巻 富士

宮市

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1998『平田前田遺跡』

蚊島和大1994「南関東弥生時代後期における縄文施文の二つの系統」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』

第12号

静岡県教育委員会・富士宮市教育委員会1995『木ノ行寺遺跡』

静岡大学人文学部考古学研究室2001『清水市神明山1号墳発掘調査報告書』『静岡県の前方後円墳』静岡県教育委員会

成瀬晃司・堀内秀樹2001「1 陶磁器編年表」『図説江戸考古学研究事典』柏書房

沼津市教育委員会2002『沼津市史』資料編 考古

野村昭光1976「富士宮市箕輪出土の玉について」『駿豆考古』第18号

原廣志1999「横地氏開連遺跡群と周辺遺跡の特徴について」『横地城跡総合調査報告書』静岡県菊川町教育委員会

藤沢良祐1989「IV. 本業焼の諸段階」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅳ』瀬戸市歴史民俗資料館

藤沢良祐1997「付編 古瀬戸編年表」『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第5輯 財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター

富士市教育委員会1988『天間沢遺跡』

富士宮市教育委員会1981『月の輪遺跡群』

富士宮市教育委員会1982『月の輪遺跡群Ⅲ』

富士宮市教育委員会1985『沼久保坂上遺跡』

富士宮市教育委員会1991『丸ヶ谷戸遺跡』

富士宮市教育委員会1993『富士宮市の遺跡』

富士宮市教育委員会1994『月の輪遺跡群Ⅳ』

富士宮市教育委員会1997『瀧戸遺跡』

富士宮市教育委員会2001『丸ヶ谷戸遺跡Ⅱ』

渡井英善1997「III. 土器編年」『瀧戸遺跡』富士宮市教育委員会

渡井英善2000「東駿河のS字甕」第7回東海考古学フォーラム三重大会『S字甕を考える』東海考古学フォーラム

渡井英善2002「青木B遺跡 5. コメント 大席II式期の具体相」『三島市埋蔵文化財発掘調査報告VII』三島市教育委員会

第Ⅲ章 考 察

1. 信仰遺跡の変遷

今回の分布調査では、目立って中世～近世の遺跡が取り上げられるようになっている。これは、1980年代よりその評価が決定付けられるようになった中世・近世の遺跡と呼応するようにその位置づけが明らかになった考古学的な分野であることと、富士宮においてこの時代が歴史的に重要な意味を持つことが考古学的にも分かって来たことによるものである。

今回新たに登録された遺跡としても山宮浅間神社遺跡や村山浅間神社遺跡などは、まさしくこの時期の遺跡として取り上げられたものである。かつての分布調査では、遺跡として認識されなかったこれらの遺跡を加えることで、人穴や浅間大社遺跡などの従来から遺跡として認識されていたものを含めて総括的な検討が加えられるようになってきた。

そして、これらの中世～近世にかけての遺跡が一応に信仰にかかる遺跡であることは、富士山信仰と長年かかわって来た地域的な特性をよく表しているともいえるのである。

ここでは近年の発掘調査や分布調査での成果を通して、その信仰関連遺跡を紹介してみようと思う。ただし、国指定史跡である千居遺跡の配石にみられる祭祀性や丸ヶ谷戸遺跡の前方後方形周溝墓がその軸線を富士山山頂に向いている実態など総体的な信仰形態の成立の中で富士山信仰としての独自性と一般化が図られていないと思われる段階については検討の対象としない。今のところ、体系的な信仰形態を考古学的に捉えることができるものは平安時代以降のことのようである。

(1) 浅間大社遺跡

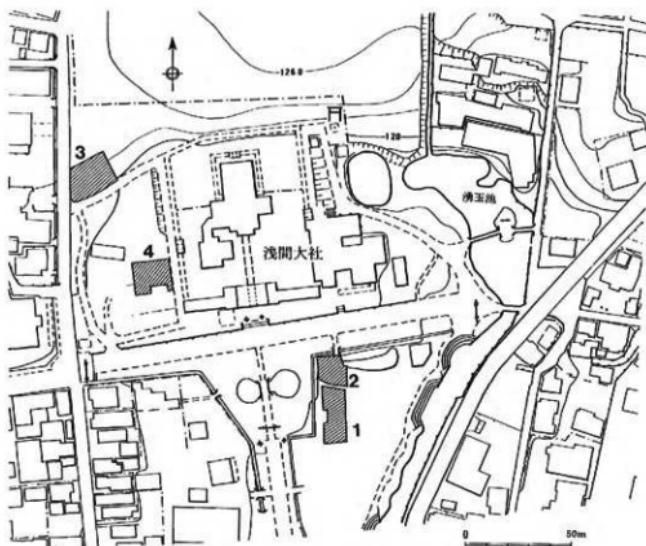
富士宮市街地の中心に鎮座する浅間大社周辺の遺跡である。富士宮市はこの神社周辺を核として発展してきた町でもある。

浅間大社遺跡は、国の特別天然記念物である湧玉池の湧水地点周辺とその湧玉池を水源とする神田川西岸に広がる遺跡である。遺跡の北側後背は新期富士火山噴出の溶岩流を基盤とする丘陵が広がり、南側には神田川および潤井川により形成された沖積低地が広がる。つまり、丘陵裾に沿うように東西方向に延びる微高地に立地する遺跡であるといえる。

神田川は、この微高地を縦断して南流する河川であるが、この川を挟んで対岸には浅間大社遺跡と非常に関連性の強い大宮城が位置している。それぞれの具体的な遺跡の機能についてはまだよく分からぬ部分が多いが、機能の違いを持ちながら複合する一帯の遺跡と認識することもできる関係を示していると言える。

浅間大社遺跡については、過去に4回の発掘調査が実施されている。実施年月と実施箇所は以下の通りになる（第36図）。

第1次調査	1994年8月22日～10月7日	浅間大社馬場南側
第2次調査	1995年9月4日～9月30日	第1次調査地点北側
第3次調査	2002年10月2日～11月29日	浅間大社北西側入口付近



第36図 浅間大社遺跡調査区域図

第4次調査 2002年12月16日～2003年1月31日 神社西側入口前

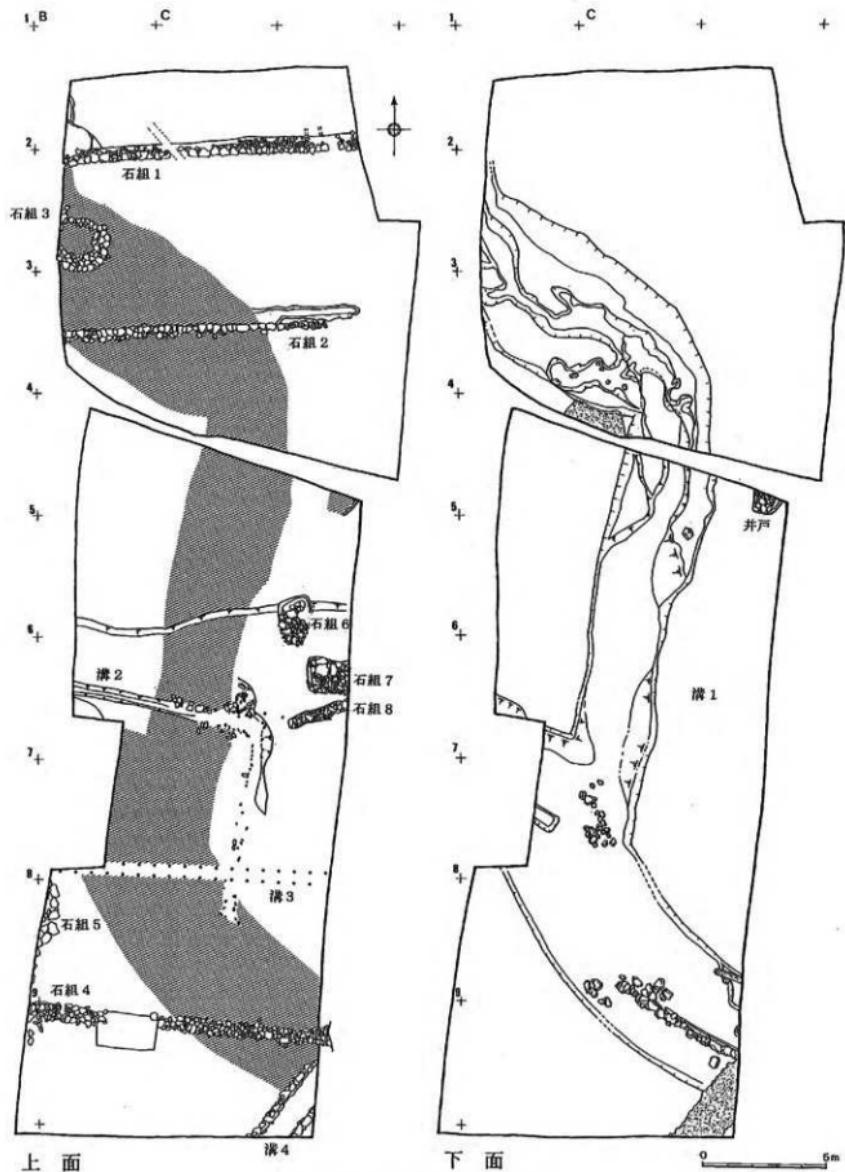
調査面積は第1次調査300m²、第2次調査202m²、第3次調査300m²、第4次調査185m²とそれぞれの実施地点はいずれも狭い範囲である。しかし、各地点が神社の西側から南側にかけて地域に点在しており、それぞれの発掘調査の成果から遺跡の一定範囲の様子が分かるようになっている。なお、第1次調査地点と第2次調査地点とは、同じ調査区域の南と北でありひとつの調査区として捉えることができる（総称して第1次調査とする。）。

a. 第1次調査

<遺構>

第1次調査（第37図）では、上下2面の生活面が調査されている（富士宮市教育委員会1996）。上面は19世紀後半以降の生活面で、石組みや溝あるいは杭列からなる水田と思われる部分と現在の馬場にその南側で平行して走る道跡が確認されている。水田は数回の作り替えが行われ、排水機能を持つ水路の敷設などが認められており、この湿地帯に対する積極的な土地開発の様子が窺われるものとなっている。その様子は、明治23年に描かれた絵図に神社周辺に広がる水田地帯の様子とうまく照合するものである（富士宮市立郷土資料館1992）。

また、同時に発見された道は、幅6.8m(22尺)を測り、両側に石列を持つ比較的大規模なものである。現在の馬場とはその規模がちょうど1/2であることや方向が同一であることから相互の関連が考えられるが、道跡は20世紀前半の陶磁器を混入するシルト層に覆われその機能を停止しており、この段階に作り替えられた可能性も考えられる。ただし、この道跡を西側に延長すると今の鏡池にぶつかってしまい、連続性は持たなくなる。鏡池の構築の段階も考慮し



第37図 浅間大社遺跡濠実測図

なければならないが、単純な作り替えではなかったようである。それが神社施設の改修に伴うものか、あるいは水田耕作地の増大によるものか、よくわからないが、このことにより神社域が大きくかわったことだけは指摘できそうである。実際、明治以降、浅間大社は安政の大地震に伴う改修など数回の改修を受けており、時代ごとにその姿を変えて現在にいたっている。

下面では、上面のような数回に亘る土地の改変がわかる状況とは違って、大規模な濠と井戸が発見されているだけである。

濠は最大幅6m、深さ1.2mを測る大きなもので、神社側からZ字状に屈折しながら神田川方向に向かうものと西側からそれに合流する2つの溝からなるものである。この2つの溝は、神社側の壁が直線的で、外側はやや曲線的であり、それらが合流することにより、神社境内側に長方形に囲まれた箇所が創出されることになっている。幅6.0m、長さ13.0mの南北に長い長方形区画がそこに確認されることになるが、現在の神社域と合致するところが見当たらない区画もある。実際、現在の浅間大社の社殿はその軸方位を北北東側に取り、厳密に北側を指向しないが、この濠による区画は、直線的に延びる東辺を見る限りにおいて現在の軸方位より北方向に対する意識が強い。

この濠は、神社域を区画する機能とともに排水溝としての機能も持っていたと考えられるもので、神田川方向へその流路を向ける。発掘調査では、大きく神田川側にその向きを変え、最も流水の影響を受けやすく箇所に壁の補強と思われる石垣が築かれている。

この濠は、濠の中を覆う土の状況により、ある程度濠が埋まった段階に、当初より規模を小さくして改修されている様子が認められている。石垣は新しい段階の濠に対応する施設である。

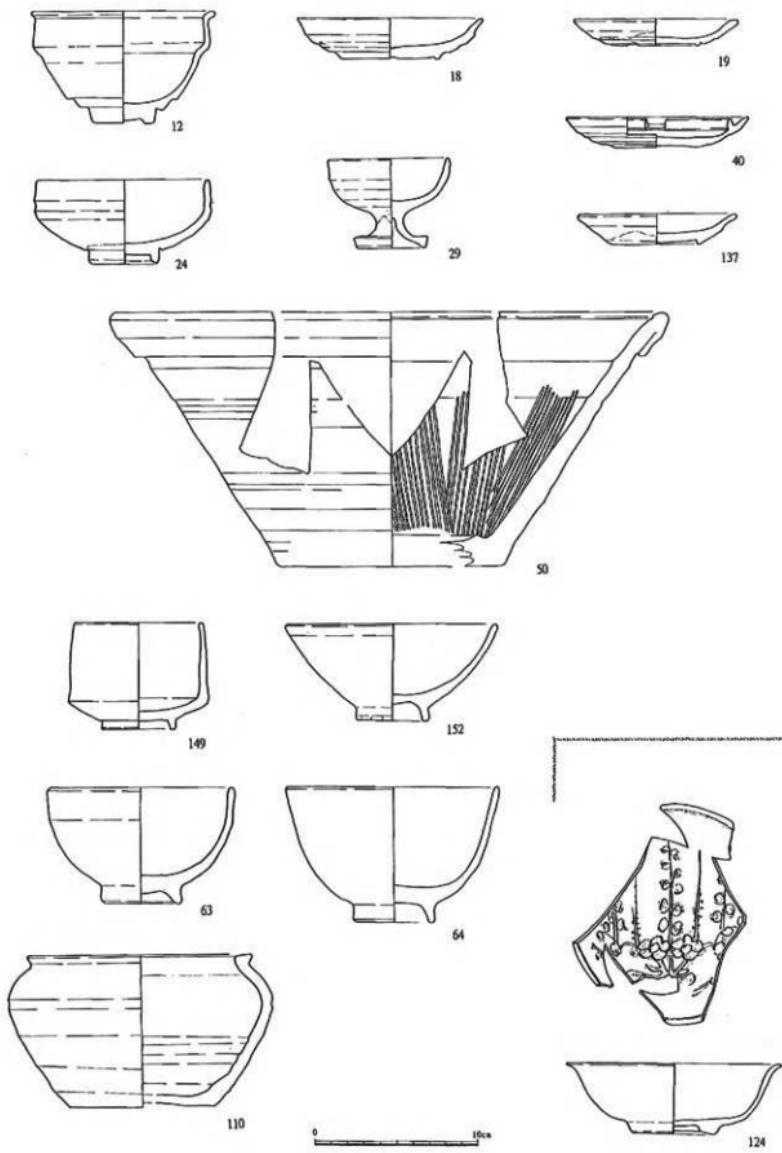
長方形の区画が確認されたことにより、濠により区画された居館あるいは現在の神社域とは区画を塗えた神社施設の存在を想定しなければならない。第1次調査地点はその基盤を黄褐色粘土層としているが、後述する第3次、第4次調査地点は、黄褐色砂質土層であり、神社が微高地に位置するものの、すぐ前面には低湿地帯が広がることが分かる。この濠は箱型の断面形で幅3m程度の大きさを示す。ちょうど、微高地の末端部に近い場所に造られており、平坦な場所を選定し、そこをうまく利用して建てられた施設の存在が分かる。

<遺物>

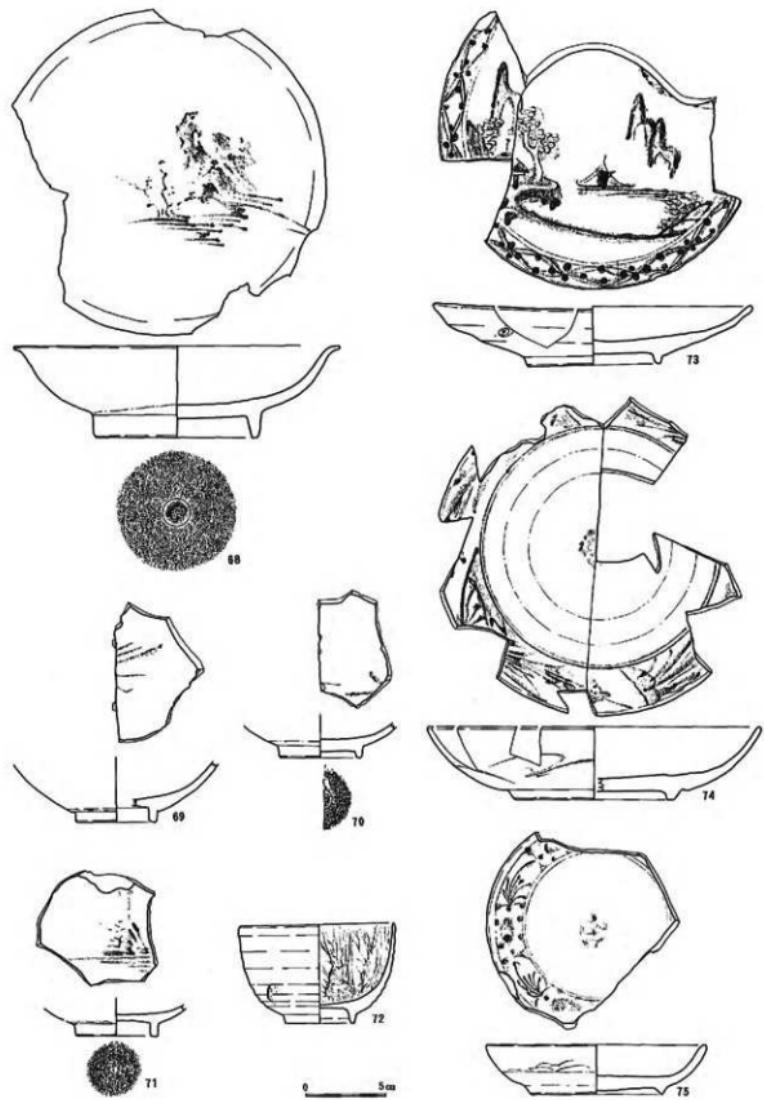
この濠からは近世の陶磁器類を主体として多くの遺物が出土している(第38・39図)。遺物は陶磁器を中心に、土器、漆器、砥石、錢貨、瓦などで、濠のほぼ全域から出土している。ここからは弥生時代後期～古墳時代前期の壺や古墳時代後期の須恵器片なども認められることから、時代的に複合する遺跡であることが分かるが、大半は濠にかかる中世～近世の遺物である。その中で圧倒的にその量の多い中世～近世にかけての陶磁器や土器の内、実際に実測して図化できたものは、第9・10表のような構成を示す。

まず、この表からも分かるようにこの濠の直接かかわる資料としては、1100年前後の土師質土器と山茶碗が最も古いものとして捉えることができ、この溝が最初に掘削された段階に対応する可能性がある。そして、これらが出現した以降、徐々にその量を増やしている様子が第10表などから分かる。

陶磁器の年代は、生産された年代、買入、使用(消費)された年代(期間)、伝世された年代(期間)、廃棄された年代などが、それぞれの用途によって型式が多岐に亘るだけに、その時間的なばらつきが著しい。そのため、陶磁器の消費地においては、生産年代をそれぞれの出



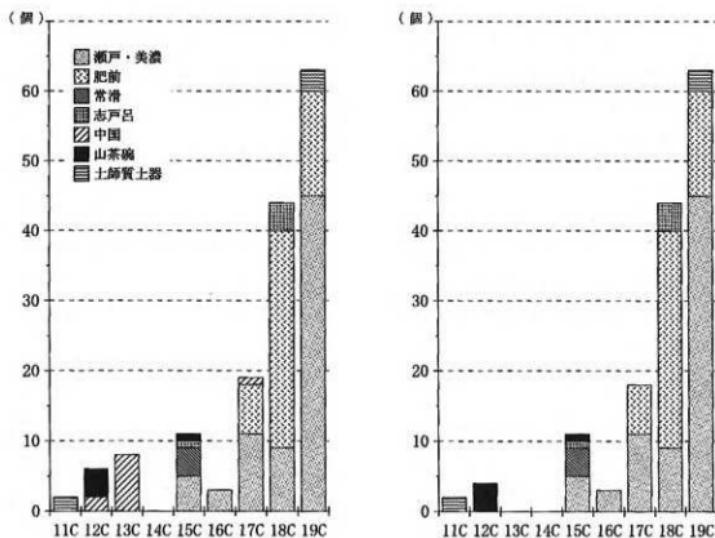
第38図 浅間大社遺跡出土陶磁器①



第39図 浅間大社遺跡出土陶磁器②

	11C後半	12C	13C	14C	15C	16C	17C前半	17C後半～ 18C前半	18C後半～ 19C前半	合計
土師質土器	2								3	5
山茶碗		4			1					5
陶器	瀬戸・美濃				5	3	11	9	40	68
	肥前						6	8	1	15
	常滑				4					4
	志戸呂				1			4		5
磁器	瀬戸・美濃								5	5
	肥前						1	23	14	38
	中国						1			1
青磁(中国)			8							8
白磁(中国)		2	.							2
合計	2	6	8	0	11	3	19	44	63	156

第9表 浅間大社遺跡出土陶磁器の時代別構成表



第10表 浅間大社遺跡出土陶磁器の時代別推移 1

第11表 浅間大社遺跡出土陶磁器の時代別推移 2

土陶磁器が的確に表すわけではない。しかし、新しい型式に対する憧憬から国産陶磁器については、生産年代と消費年代にそれほど大きな差がないものとみなし、陶磁器を購入した年代をその生産年代からある程度推測してみる情報として第11表を作成してみた。

前述のように陶磁器の相対的な数は、徐々に増えているが、12世紀前後の土師質土器や山茶碗の出現期以降、高級品として長期間伝世する可能性が大きな中国産の磁器を敢えて表から除くと、13世紀～14世紀にかけて遺物の存在する時期のあることが分かる。それは、この濠の機能が区画溝としてはっきりしており、そこに廃棄する行為が行なわれていなかったことを表すのかも知れない。このことについては後述する浅間大社遺跡第3次および4次調査においてその時期の遺物が多く認められる状況とは相反しており、生活域としての箇所と区画の濠とした部分との性格の違いを反映しているのかもしれない。

15世紀以降再度出現する様子が窺えるが、16世紀代の少なさが目立ちながらも急速に増えている様子がわかる。順を追ってみてみると、15世紀はその絶対的な量が少ないながらもその大半を瀬戸・美濃と常滑産で占めている様子がわかる。

16世紀には遺物の数が大きく落ち込む様子が分かるが、これは、16世紀後半に武田方によって廃城に追い込まれる大宮城の動向や武田勝頼の天正4年（1576）からの富士浅間宮の造営と天正10年（1582）の勝頼滅亡より焼き払われた歴史事象などの浅間信仰を司る体制の大きな変革が作用していたものと見られる（植松2000）。それは、神社施設の改修（改変）が伴うもので、それによりこの濠に対する陶磁器類の廃棄がなされなかつた事態になっていたものと考えることができる。いづれにしても16世紀後半には大宮城が廃城し、そこに屋敷地を持っていた浅間神社の大宮司は、その屋敷を神社の西側に移していると言う。そこには神社を運営する側の必然的な変化を伴うわけであり、政治的な要素を多分に有していた段階から本来の宗教的な性格が顕著になる段階への移り変わりが行なわれたのであろう（渡井1996）。そして、純粹な宗教活動の中から江戸時代以降多様化する富士山信仰の受け入れ側としての確固たる立場を確立していくのであり、江戸時代以降の民衆レベルの信仰への柔軟な対応として、多量の陶磁器類の出土がその状況を物語るのである。

濠から出土している陶磁器の出土量は、17世紀以降に大きくその数を増やす。これらは濠の中央の中層より出土してものが大半で、改修後の一回り小さくなつた濠に廃棄されたと考えられるものである。17世紀以降の陶磁器類においては、生産地や生産年代が大きく異なるものが同一地点から出土していることから、それぞれの使用期間や伝世期間に大きな差があるものの廃棄された時期にそれほど違ひがなかつたものと捉えることができるわけである。そして、その廃棄が積極的に行なわれたのは、陶磁器の中で最も新しい段階である19世紀中頃、つまり時代が江戸から明治へと移り変わる頃であると言えるのである。

廃棄された陶磁器は、その多くが江戸時代のものとして捉えることができるが、その構成は多彩な状況を示す。日常什器のほかに擂鉢などの調理具や灯明皿などとともに白天目茶碗などの茶道に関する高級品、仏壇などの仏教関連、嗜好品としての輸入の染付けや肥前の染付けの大皿などが出土している。それは、ひとつに神社のステイタスとしての高級な品々があること、また、神仏習合の時代のものとして仏具が含まれることを大きな特徴としていると言える。

これらの陶磁器は、18世紀～19世紀にかけてその数を伸ばす。それは19世紀以降の瀬戸・美濃が磁器生産を開始するなどの供給先の多様化に合った動向とも取ることができるとともに、江戸を中心とした富士講に代表される民間の富士山信仰の隆盛がそれに大きく作用し、浅間神

社を訪れる多くの人々に対して、多くの各種陶磁器が必要となったのであろう。

b. 第3次調査

第3次調査・第4次調査は時間を持たないで浅間大社の社西側において発掘調査が行なわれたもので、現時点では発掘調査に基づく整理作業が継続中である。そのため、詳細についてはまだよく分かっていない。

第3次調査では、300m²程度の範囲から土坑数基と竪穴状遺構1棟が発見されている。いずれの遺構も12世紀及び14~15世紀前半の遺物を主体とする包含層下から確認されており、その包含層と同時期かそれ以前の年代が与えられるものである。特にその中で竪穴状遺構は、その出土遺物から12世紀前半の年代が与えられる遺構である事が明らかになっている。竪穴状遺構は、4.2m×3.8mの規模を計る長方形で、長辺に沿って片側に2コの柱穴を持つ施設である。一般的な生活空間とは考えにくく、納屋などの貯蔵あるいは収蔵目的が考えられるものである。

この調査では、富士宮市内で12世紀、平安時代の終わり頃の遺構、遺物が発見されたこと、それが浅間神社にかかる場所で発見されたこと、さらにこれらの遺構が鎌倉時代の遺物を多く含む層に覆われていたことなどが重要な点として指摘できる。そして、その遺物包含層の遺物の大半がカワラケであった点も重要であろう。

12世紀の前半代の遺構としては、前述の第1次調査のとき発見された濠の初現年代と大きな違いがないわけである。現在の社の周囲に対して平安時代の終わり頃、大きな開発が行なわれて周辺が整備された可能性が指摘できるものである。それは、濠による区画として南側地区を画する領域的な部分として認識できる箇所とともに神社の西側においての比較的広い範囲まで開発されている様子がわかる。

この12世紀の竪穴状遺構を覆う遺物包含層が15世紀前半までの遺物に限られ、以後明治になるまでこの第3次調査地点においては、遺物の出土が認められない。そのことにより、15世紀前半段階にこの一帯に対する土地の改変を伴う大きな画期があったものと考えられる。これは、応永25年（1418）の室町將軍家足利義持御教書に社殿の造替にかかる経費のことが記載されていることからも分かるように、15世紀以後、室町幕府の保護のもとに神社の改修が進行していたようである（若林1971）が、15世紀前半段階の画期の要因は直接この改修にあるものと考えることもできる。

また、この遺物包含層から出土した土器類の大半が、カワラケであるが、瀬戸・美濃産の陶器の流通が大きくその量を増やす段階以前の土器類である点を考慮しても、その数の多さは特筆される。カワラケが饗宴に供する一過性の什器とすると、神社からの出土はやや違和感を覚えるものであるが、神社自体が持つ政治性の表れなのかもしれない。そのように考えると第1次調査で発見された濠の意義も判断できそうであるし、江戸時代以降の信仰形態の変化や民衆化を志向する神社の実態の一端も分かる。

c. 第4次調査

第4次調査は神社の廻廊西の入口近くで実施した発掘調査である。

発掘調査では、第3次調査時に確認された遺物包含層と同種のカワラケ主体の包含層が確認されている。この調査区は基盤となる黄褐色砂質層が南側に向かって徐々に低くなる地形に対してこの包含層を堆積させることでその傾斜を弱くして、平坦面の形成を意図しているよう

あり、南に向かうほど包含層が厚くなる。

そして、その包含層が最も厚くなる調査区の南端部においては、この中世を主体とする包含層の下にさらに9世紀後半代の遺物が出土する包含層の分布が認められている。9世紀代の遺物の出土は、この富士宮市内においては泉遺跡と後述する村山浅間神社遺跡だけであり、極めて特異な遺跡分布を示す時期である。その中で、村山浅間神社遺跡とこの浅間大社遺跡が挙げられるのは、ともに宗教関連遺跡だけに重要である。

この4次調査においても主体となる時期は、第3次調査同様12世紀～15世紀代であり、同じ事業として土地の開発が実施されたものと考えられることがある。このように、多くの遺物を含む包含層が一面に広がる状況は、ここより高い部分にこの時代の遺跡がなく、自然の作用により多量の遺物が流れ込むことがあまり考えられない状況の中で、人為的な造成事業の痕跡であると考えることができる。

第4次調査では、調査区の南東側で1間×1間の掘立柱建物が1棟発見されている。規模は2.2m×2.2mほどを測り、柱穴から出土した土器から12世紀前半の年代が考えられるものである。第3次調査で発見された堅穴状遺構とこの掘立柱建物などから分かるように、12世紀代の開発の中で浅間大社西側に複数の施設が建てられている様子を想定することができる。

このように、浅間大社遺跡での調査では神社周辺において12世紀代からの開発が始まったことが分かる。これは、神田川を挟んで隣接する大宮城での発掘調査で発見された濠の初現の年代とほぼ同じであり、神田川を中心としたこの一帯において大規模な遺跡の造営が行なわれたことが指摘される。その中で、神社西側では15世紀までの遺物が主体を占め、大宮城では廃城する16世紀後半までの遺物、神社南側では明治、大正と遺物の年代は続くものの発見された濠は19世紀までの遺物に限られている。そして、これらの地点が実際に機能している段階を考えると、15世紀までが最も盛んに広範囲に及んでいるようである。

14世紀になると、浅間神社は足利氏との関係の中で、北朝側のこの地方を代表する勢力となるとともに大きな武力組織としての性格も持っていた。そして、今川範氏、泰範による手厚い保護と古来からの特権が容認されることにより南北朝の混亂期において信仰の側面とともに領主的な性格をも兼ねた富士大宮司の姿が浮び上がってくるのである（若林1971）。それが、現在大宮城と呼ばれる場所において執り行なわれた政治的機能と富士浅間宮で信仰された宗教的功能として場を分けるのではなく、この神社の遺跡から出土している遺物の組成からも分かるように、そこに領主的な側面を充分認めることができるのである。

「富士浅間宮の信仰という精神的威光を背景に、大宮司は駿河富士郡一帯に根強い勢力を張った領主へと発展していったのであった。」（若林1971）と規定された浅間神社の性格の一端を浅間大社遺跡における調査により垣間見ることができる。

(2) 村山浅間神社遺跡

村山浅間神社は富士宮市村山字水神1151番地他に所在する。富士山南麓の標高500m、溶岩流の末端に位置する。東に水源地があり、西方には村山浅間神社を支えた村山の集落が広がっている。一帯は台状に高く、南は遮るものがない。そのため、晴れた日には、西方に富士川、南方に駿河湾、東方に伊豆半島を一望することができる。

村山浅間神社は、富士登山を修行の一つとする富士修験の中で、重要な位置を占めている。

富士登頂を目指す修行者は、村山浅間神社で水垢離などの行を行った後に、神域である富士山中に向かった。そのため、村山浅間神社は神域と俗域である里との境に位置すると言われる。

東海道から村山までの道のりは、約15kmある。富士行者は、村山集落の東西にある「東見付」「西見付」と呼ばれる門をくぐり、村山浅間神社に至った。現在でも、旧登山道には、「右むら山道」などと記した道標が遺され、その道を辿ることができる（富士宮市郷土資料館1993）。

富士宮市には、他に、「浅間大社」「山宮浅間神社」がある。浅間大社は、全国の浅間神社の總本宮である。標高120m付近にある。村山浅間神社と同じく、溶岩流の末端に位置し、東に水源地（湧玉池）がある。富士山の鎮火の祈願所であったと考えられている（富士宮市1971）。山宮浅間神社は標高370m付近にある。天母山と呼ばれる富士山の寄生火山の丘陵末端に位置する。社殿はなく、石段の最高所に、溶岩の露呈部分を磐座として祀っている。富士山の遙拝所と考えられているが（富士宮市前出）、詳細は不明である。周辺では今でもカワラケを表探すことができる。

＜発掘調査＞（第40図）

境内は、スギとヒノキの林の中にある。うち何本かのスギは樹齢数百年と推定されている。現在、境内には、「村山浅間神社」「大日堂」「高根縁鎮守」の3つの堂社がある。他には護摩壇、水垢離場などの施設、石造物が点在する（第40図）。古文書によると、これら以外に、「大棟梁権現」「行者堂」「東照大権現」「神楽殿」「鐘樓堂」などの施設があったと記録されている（大鏡坊文書・村山浅間神社蔵）。また、神社周辺には、「村山三坊」と呼ばれる、大鏡坊・池西坊・辻之坊を中心とする坊・院が十数あり、村山の集落も、今より多くの戸数があったことが記録されている（村山浅間神社文書・富士宮市教育委員会所蔵）。

境内には何箇所か平坦面がみられる。絵図などを元に、境内に平坦地を優先に調査区を設定し、トレンチ調査を行なった。発掘調査は、平成13年度と14年度の2ヵ年行なわれている。平成14年には村山浅間神社調査会が発足し、総合学術調査が進められている。

a. 平成13年度の調査（第40・41図）

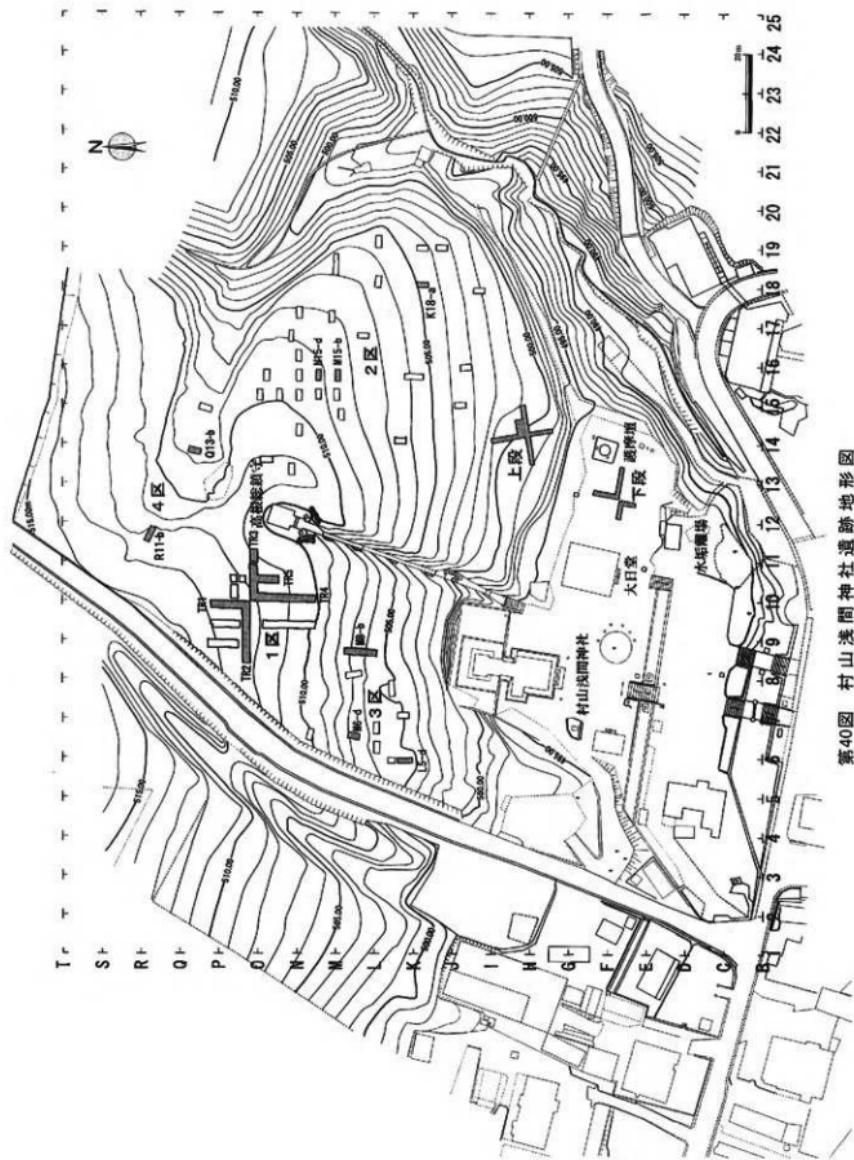
大棟梁権現推定地である、大日堂東の平坦面を調査対象地とした。平坦面は上下の2面あり、面積はそれぞれ約380m²と約620m²で、併せて1,000m²程となる。比高差は5mある。

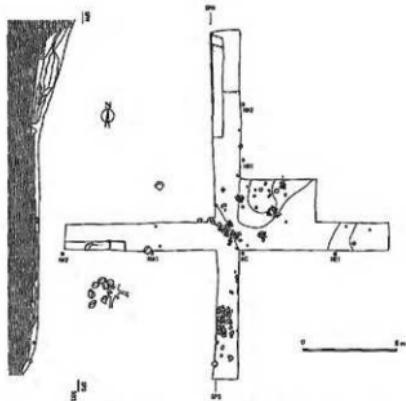
下段は、現在の村山浅間神社社殿と大日堂と同一の平坦面である。護摩壇と3基の石造物がある。上段は笹で覆われ、何の施設もなかった。

検出された遺構は、上段に、礎石建物跡かと考えられる、等間隔に並んだ拳大の集石5基、人頭大の集石1基、造成面である。また、それらを検出した面の下層から、写経石の散布を確認している。下段には、南北方向の溝を確認した。位置関係から、境内の東北奥にある水源地から、下段よりも一段下にある水垢離場へと続く、水路跡の一部かと考えている。

遺物は陶磁器（18世紀後半～20世紀初め）、錢貨（元祐通宝）、写経石である。写経石以外は表土中の出土である。年代の決め手にはならないが、仏花器や写経石からすると、これらの遺構は、何らかの宗教的施設である可能性がある。

第40図 村山浅間神社遺跡地形図





第41図 村山浅間神社遺跡上段全体図

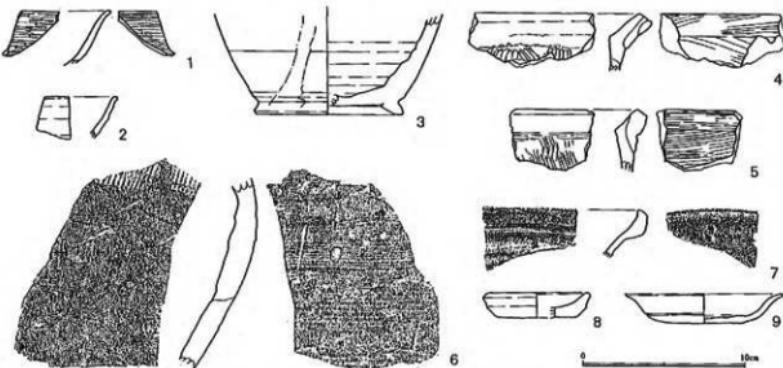
b. 平成14年度の調査（第40・42図）

「行者堂」と「東照大権現」の推定地の他、境内の平坦地や崖地の計4区を調査対象地とした。1区は行者堂、東照大権現推定地、2区は高根總鎮守東側平坦地、3区は村山浅間神社社殿北側平坦面、4区は境内北側の崖地である（第40図）。

検出された遺構は、調査区全域に多数のピット、3区に造成面、溝である。平成13年度の大棟梁権現推定地のような集石は確認されなかった。遺構確認調査のため、ピットは平面的な形状のみ記録している。

主な遺物は、土師器（甲斐型土器他）、緑釉陶器素地、灰釉陶器、陶磁器、カワラケ、錢貨である（第42図・第12表）。

各調査区の遺物には、年代的なまとめがある。2区の甲斐型土器、緑釉陶器素地、灰釉陶器は9世紀後半～10世紀前半に比定される。1区は古瀬戸戸IV新期の擂鉢（藤澤2001）、カワラケ（17世紀初め？）から室町～近世にかけて、3区は常滑窯（13世紀後半～14世紀）、錢貨



第42図 村山浅間神社遺跡出土遺物

番号	器種	出土位置	部位	口径	底径	器高	色調	產地	生産年代	備考
1	謎釉陶器残片	2区 M15-b	口縁部	—	—	—	灰白	二川窯	9世紀後半～10世紀初頭	
2	灰釉陶器裏	2区 M16-b	口縁部	—	—	—	灰オリーブ	二川窯	9世紀後半～10世紀初頭	
3	灰釉陶器蓋	2区 N15-d	底部	—	(9.6)	—	暗オリーブ/灰白	二川窯	9世紀後半～10世紀初頭	残存底部1/6
4	甲斐型甕	2区 N15-d	口縁部	—	—	—	暗暗赤褐色		9世紀後半～10世紀前半	
5	甲斐型甕	2区 N16-a	口縁部	—	—	—	にぶい赤褐色		9世紀後半～10世紀前半	
6	甕	3区 M6-a	脚部	—	—	—	暗赤褐色	常滑	13世紀後半～14世紀	
7	擂鉢	1区 TR 8	口縁部	—	—	—	黒褐色	瀬戸・東濃	15世紀後半	
8	カワラケ	3区 M8-b	口縁部	6.6	4.6	1.5	橙			残存底部1/4以下
9	カワラケ	1区 TR 4	底部	(9.0)	(5.0)	1.8	橙			残存底部1/4

第12表 村山浅間神社遺跡出土遺物観察表

(寛永通宝)から、1区と同じく室町～近世にかけてを考えている。4区からは、1区や2区出土の甲斐型上器や、擂鉢と同じ年代の遺物が、流土中より出土した。

これまでの発掘調査により、境内に何らかの施設の存在を確認することになった。年代的には、9世紀後半～10世紀後半まで遡る資料を得ることができた。村山に「興法寺」を開いたとされる、末代上人（12世紀中頃）が活躍した時代より以前のことになる。

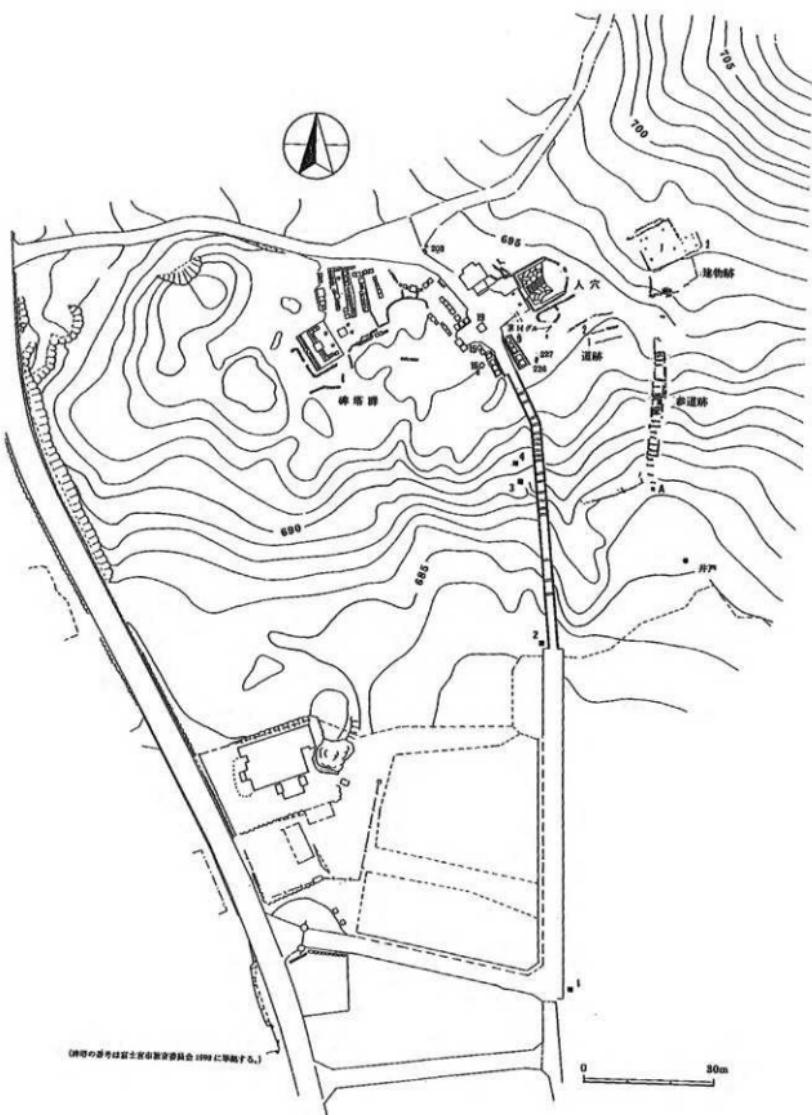
緑釉陶器や灰釉陶器、甲斐型土器は2区の丘陵上平坦面の南端、傾斜変換点付近に集中して出土している。カワラケは、1区の丘陵上平坦面と、その傾斜変換点付近から出土している。トレント調査ながら、村山浅間神社境内には、多様な遺物の分布状況を確認している。富士修験のあり方を探る上では、今後のさらなる調査が必要である。

(3) 人穴

富士山西麓は、現在静岡県内でも有数の酪農地帯として、広大な牧草地帯が築かれている。これは、先の太平洋戦争後、長野県伊那地方の人々を中心として集団入植して富士山麓の開拓を行なった事から始まり、現在に至るわけである。この一面に広がる牧草地の西側には、この開拓事業以前から居を構える人々の地区が現在も残る。酪農に依存している人たちが散村のように畠地に対して家を建てるのに対して、この村は、集村化して一定の範囲の中で各家が築かれている。この地区が厳密にいう人穴の地区に当たるのである。文久元年（1861）成立の『駿河志料』には、人穴村の様子が「此地は富士西麓にて、萱野の中なる崖なる地の孤村にて、人家の四辺雜木林二三十町許あり……家数二十八戸」と述べられて、富士山西麓に孤立する村の様子が描かれている。ただし、この村は駿河から甲斐に向かう中道往還の経由地にあり、ここより分岐する山梨の郡内地方に向かう郡内道も含めて重要な交通の要衝となっていた地区である。

この人穴の最も北側には、この地区の名前の由来となる「人穴」が位置するわけである。

人穴は、富士火山起源の溶岩洞穴のひとつであるが、16世紀末、富士講の教祖長谷川角行が富士山信仰の行者として修行をしたことで宗教的な場所となり大きな変貌を遂げるようになった。現在でも鬱そうと茂る林の中に、江戸時代以来建立され続けた富士講にまつわる数多くの



第43図 人穴全体図

碑塔群を見ることができる。また、溶岩洞穴は今でも信仰の対象として祀られ、その入口部には人穴浅間神社が建てられている。

富士講の隆盛する江戸時代以来、その発祥の地である人穴は「西の浄土」と呼ばれた富士講の聖地として数多くの登山者が訪れ、かつてたいへんな賑わいを見せていたようであるが、明治以降の富士講の衰退により人穴を訪れる人も徐々にその数を減らしている。

富士宮市教育委員会では、1988年以降人穴の碑塔群調査、富士山信仰あるいは富士講に関する調査、人穴に関する文書調査、人穴地区の民俗調査、人穴の自然環境調査など人穴に関する総合調査を実施して1998年に『史蹟人穴』（富士宮市教育委員会1998）として、その数多くの成果をまとめている。さらに、この成果に基づいて1999年に「人穴富士講遺跡」の名称で市指定史跡として認定して、その保存、整備に着手した。その中で現在の人穴碑塔群と洞穴を中心とした一帯を市で指定する中で、今ではすでに現存しない施設などの状況把握を進め、実際の遺跡の範囲を確認することが急務であると考え、今後の保存、整備を円滑に進めるために2001年遺跡の範囲確認調査を実施した（富士宮市教育委員会2001）。

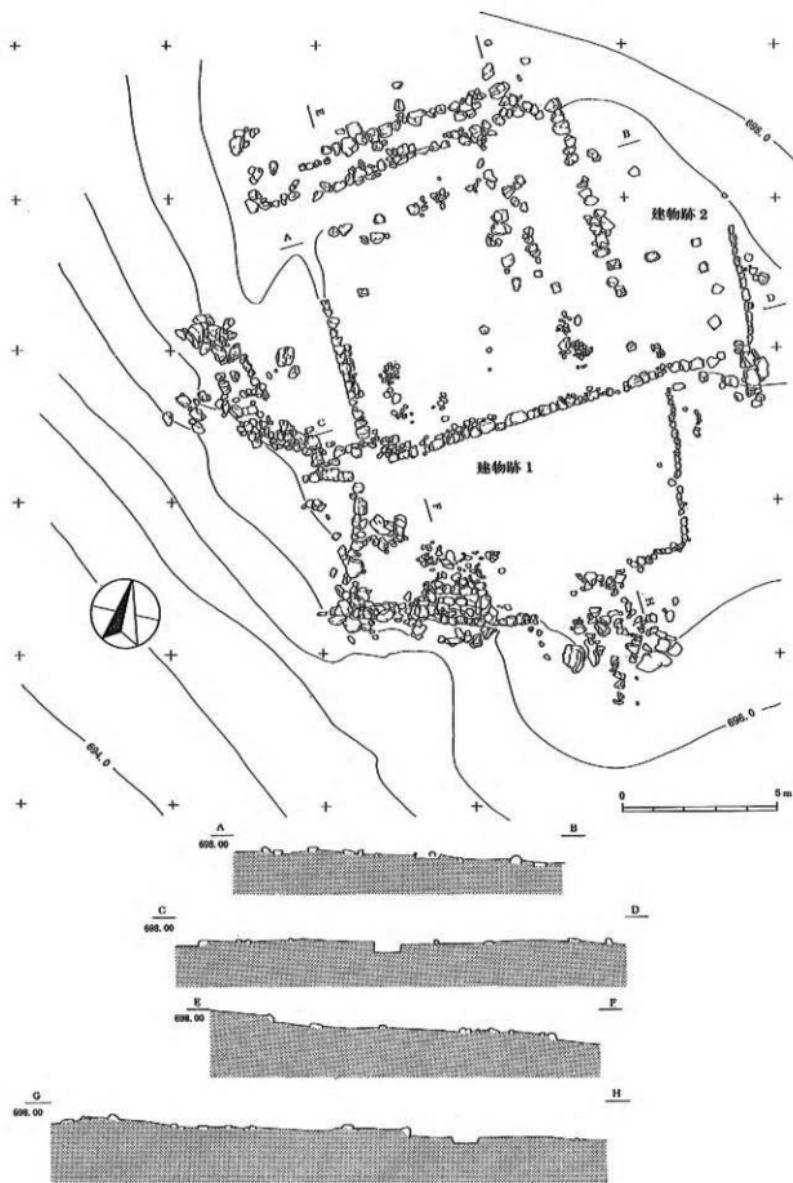
発掘調査は、あくまでも保存目的の確認調査であり、発見された遺構の細部にわたる調査は実施していないが、人穴に開いた施設が数多く周辺にあったことが判明しており、多くの成果が上げられている（第43図）。

建物跡1（第44図）は、人穴の洞穴の上に建てられていた3間四方の建物で、その北側を主体に現在でも礎石の一部が露呈する状況で残っている。この建物は3間四方つまり柱真々18尺（約5.9m）とする規模の建物で、その周囲には建物を区画する石積みが施される。基壇と呼べるような明らかな地業を伴う施設は確認されておらず、礎石は、基盤となる溶岩に直接設置するものが確認されている。また、建物の北側には山側から流出する土砂などを防ぐための石組みの土塁が築かれている。

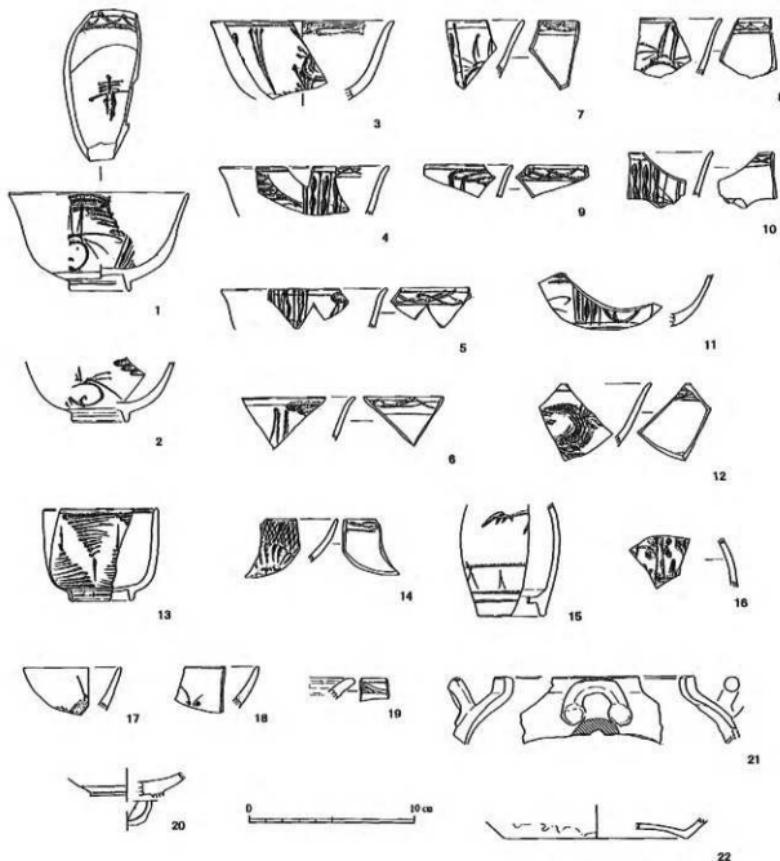
この建物の廃絶後にその東側に建物跡2が築かれる（第44図）。建物跡2は9尺（約2.7m）四方の規模を測り、前方6尺の空間と奥に奥行き3尺の空間を分ける礎石建物である。これは奥の半間が物入れか棚あるいは从壇のような施設となる構造が想定されている（建部2001）。

洞穴の直上に建てられた建物は、かつて人穴の中心施設となっていたようである。特に建物跡1に対しては中道往還から人穴に入る入口（浄土門）から直線的に結ぶ参道があったわけであるが、発掘調査では、石段として現存する部分（参道）に対して調査が実施されている（第43図）。人穴の初現的な風景としては、浄土門（第43図1）から北上する参道と建物跡1、その西側に位置する洞穴と碑塔群とからなる宗教施設を考えることができる。そして、時代の変遷の中で建物跡1の廃絶があり、建物跡2が建てられている。その両者が同一の場所に建てられていることは、かつてこの区域が信仰の場として機能していたことが分かるが、それは人穴の歴史のある時点で失われ、現在では、その痕跡としての参道の階段や建物の礎石が残るだけになっているのである。

これら2棟の建物は、人穴の周辺には比較的少ない東側の平坦面を選択して建てられている。そして、穴の開口部西側に広がる平坦地には碑塔が群集させて建てられている。ちょうど、人穴の穴を挟む形で東側に建物、その西側に碑塔群と各地点において規則的な使い分けが行なわれている様子がよく分かる。南側から人穴を参拝する者は、まず、丘陵の下から見上げができる建物（建物跡1）を聖地「人穴」として最初に見ることができた具体的な構造物として目指し、その後に人穴の洞穴さらに碑塔群とする順序で参拝していたのであろう。



第44図 人穴建物跡 1・建物跡 2 実測図



第45図 人穴出土陶磁器

つまり、それぞれの立地環境の違いは、相関して空間に対する意義付けの違いとして反映されている。建物の空間、人穴本来の空間、碑塔を建てる空間に分けてこの遺跡を捉えると、各区域が厳密に使い分けられているのがその初現的な姿なのである。そのため、後述する文政6年（1823）の建物の改修に起因する遺跡の大きな両期を通して、それより古い碑塔が人穴の開口部近辺に建てられていないこと（富士宮市教育委員会1998）も穴の前に一定の空間を用意しているものとして理解でき、そして、この両期以後に開口部空間に建物を構築すること自体は、本来の規制が作用しなくなっていると捉えることができるのである。このように、時間の経過

とともに空間の持つ意義付けが変化している様子を窺えるが、建物跡の変遷により次の3段階に分けて信仰の場所としての人穴を捉えらえることができる。その中で、人穴の開口部自体とその西側に広がる碑塔群の場所については、碑塔群の広がりとして認識されるとしても各段階とも大きな変化は認めることはできない。

第1期

淨土門から古い参道を通して建物跡1に至る古い参拝のルートが採用されていた段階を第1期とする。この段階は今回の調査で確認されている参道跡の最下部で出土している碑塔の部材(A)が、その時代を決める手がかりとなる。この部材には「宝永乙酉」(宝永2年(1705))の年号が刻まれている。

参道跡は前述のように建物跡1のために設置された道であり、それらは一对のものと捉えられるが、そこで出土しているこの部材は直接参道に係わるもので、参道の廃絶に伴い碑塔の一部をここに廃棄したものと理解される。本来、参道跡の脇にあった石造物の一部が、その主体が人穴側に移動した現在の状況下でも幸いに廃絶した参道内に取り残されたものと見ることができる。のことから建物跡1の創建年代については、宝永2年をその下限とすることが可能かと思われる。このように考えると、道跡2に関連してその存在が想定されるNo.227の祠に刻まれた元禄3年(1690)の年号が大きく評価される。この祠は、その位置から道跡1にもともと関連していたと指摘できるものであるが、建物跡1と人穴を結ぶ道跡1が建物跡1に付属する道であることを考えたとき、建物跡1がその祠の建立以前に創建されたものとすることさえ可能であると思われる。以上のように、ここで検討できる年代は、あくまでもその創建年代の下限である。相対的には、17世紀後半を大きく下らない時期以前をその創建年代とすべきであろう。

第2期

この段階は、文政6年(1823)に書かれた『大日堂修復勧化帳ノ寫』(『史蹟人穴』資料19)に見られるように光徳寺大日堂の改修された歴史事象を以って設定されるものである。

この段階の開始には、光徳寺大日堂と目される建物跡1が改修あるいは改築されるわけであるが、その具体的な状況についてはまだよく分かっていない。発掘調査では、建物跡1から建物跡2への建て替えが確認されているが、建物跡2は、建物跡1の1/4の広さしか無く、同一の機能を考えることは難しい。建物跡1は、この平坦地以外の場所に建て替えられたものとするほうが自然であると考えられるが、碑塔群以外で平坦地の少ないこの地区で、唯一それが可能なのは、現在「人穴浅間神社」が建てられている人穴開口部の前庭部であろう。その事実を考古学的に探査することは今となってはなす術がないが、人穴浅間神社の建立された場所の初現となる土地利用はここに求めるべきであると思われる。このことについては、人穴浅間神社周辺に文政6年以降の碑塔が多く見られることとそれらが建物に規制され一定の方向性を示している点などが間接的にその存在を傍証しているものと思われる。第2期は、文政6年が画期となって設定される。文政6年に人穴を訪れた僧空胎が光徳寺大日堂の修復を行なったとする『大日堂修復勧化帳ノ寫』(『史蹟人穴』資料19)の記載がその大きな根拠なって時代設定がされる。この場合、修復が大日堂を改修したのではなく「壊れた所を直す」の意味の修復という言葉で表現されていることはやや気になるところであるが、建物跡2と弘化4年の『富士山真景ノ図』の構図の類似性から、大きな施設の改変があったものと考えられる。この段階には、大日堂が新たに人穴開口部の前庭部に再建され、それに伴う参道が現在の場所に付け替え

られる。建物跡 2 とした御堂に対しては、その参道から分岐する専用の参道が敷設されたのであろう。それが道跡 2 となる。

第3期

建物跡 2 の施設が廃絶するとともに、明治10年頃の魔仏毀釈などに関連して、大日堂が現在まで続く人穴浅間神社に変わった段階以降が第3期となる。建物跡 2 の廃絶年代については具体的な情報がなくよく分からぬが、今回の調査により出土している陶磁器の年代からは明治時代初めごろが想定される（第45図）。建物跡 2 の廃絶はこの段階を特徴付ける大きな出来事であるが、それは同時にかつて建物跡 1 が建立された時代から続いたこの区域に対する信仰領域としての認識が完全に消失したことを意味するものもある。そして、時代が移り変わり、そこに何があったのかさえ忘れ去られ、建物に伴う石列が往時を偲ぶ姿として今に残るだけとなつたのである。

人穴開口部前に広がる空間に建てられた大日堂が浅間神社に変えられた明治時代前葉以降を第3期とする。この段階以降は、確実に建物跡 1 や 2 の建てられていた場所に対する信仰領域としての意識が消失するものである。第3期は途中で先の太平洋戦争に関連して、人穴浅間神社が上井出の芝山地区に移築されると言う大きな事件を通してその変化を指摘できるものであるが、戦争以後に芝山浅間神社とは別に浅間神社が明治時代以来の場所に再興されていることから、内的には人穴に対する施設などの配置に何ら変化がなかったものと捉えることができ、この段階が現在まで続いているものと理解される。

（4）おわりに ——信仰遺跡の変遷——

信仰遺跡としては、浅間大社遺跡で最も発掘調査が進みいろいろな情報が得られている。最近の第4次調査では9世紀中葉の土器の出土が確認され、その登場を考古学的に検討する際の根拠となるものとして極めて重要な発見であると評価される。

この9世紀中葉～10世紀前半にかけては、村山浅間神社遺跡において縁釉陶器碗の素地、灰釉陶器碗・壺、甲斐型土器器坏・甕などが発見されている。この時期は、富士宮市内で潤井川沿いの泉遺跡と浅間大社遺跡だけで当該期の資料が確認されているだけで散在する遺跡分布を示す段階である。その状況下で村山の山中への進出は極めて特異な現象として捉えることができるが、そこに登場した遺跡に対して初現的な富士山信仰に供するの具体的な施設の可能性を考えてみようと思う。

9世紀中葉以降、国分寺を中心とする律令的な各地の宗教形態は、早くも崩壊を始め民間レベルの信仰へと多様化を始めるが、その動きの中で山岳信仰が重要な信仰形態として成立する。富士地域の場合も富士市の東平遺跡や三日市廃寺などの衰退する時期に合わせるかのように村山浅間神社や浅間大社周辺への出現が確認される。そこに宗教あるいは信仰形態の変質が大きく作用していたものと考えることができる。そのひとつの契機となるのが、青木ヶ原樹海を形成した青木ヶ原溶岩流が流出した貞觀 6～7 年（864年～865年）の富士山の大噴火であろう（千葉・小山2002）。この噴火の後、村山浅間神社遺跡への進出が確認されるのである。それは富士山北麓の山梨県富士吉田市周辺における平安時代の遺跡の進出とも同調している事象であるが、富士吉田市内の遺跡が比較的広範囲の分布を示し、多くの遺跡が確認されているのに対して、富士宮市内では前述のように目立った分布を示さない（註）。

このように、近年の調査により信仰に関連する区域において平安時代の様子が少しずつ分かるようになっている。今後の調査の進展が期待される分野である。

平安時代以降の信仰関連遺跡の変遷は、各遺跡で述べたようになるが、継続的な変遷を辿る浅間大社遺跡の動向がより明らかになったものと思われる。浅間大社遺跡は、村山浅間神社遺跡が9世紀後半～10世紀前半と14世紀の頼尊登場以後江戸時代までをその主体としている点や人穴が17世紀以降に富士講を中心とした信仰組織により造営されている点とは大きくその性格が異なるようである。特に新興の宗教施設である人穴とは、同質には扱えないものである。

この一連の動向を見ると、富士山信仰の基盤となるのは、浅間大社遺跡をその拠点あるいは母体とする中で、富士山信仰にかかわる実際の修行の場が各所にあったものと考えられる組織構造である。そして、修行の場は時代の移り変わりの中で独自の変遷を辿るのであるが、その代表となるのが村山浅間神社遺跡であり、人穴であろう。浅間大社遺跡は大官城と密接な関連を保ちながら、地域の中心的な信仰施設を形成していたわけであるが、富士山信仰にかかわる各施設に対して大きな力で統率していたと考えることさえできるのである。特に中世におけるその状況ははっきりしており、宗教的儀礼に多くを依存する政治体制の中で、浅間大社遺跡から出土している多量のカワラケは、その実態を考える際に極めて示唆的であると言える。

(註) 富士吉田市内の平安時代の遺跡分布については堀内真氏(富士吉田市歴史民俗博物館)より御教示していただいた。

《文献》

- 植松章八2000「IV特論 1古代・中世の富士氏」『元富士大宮司館跡』富士宮市教育委員会
建部恭宣2001「特論、1 人穴富士講遺跡の建築史的考察」『史蹟人穴II』富士宮市教育委員会
千葉達朗・小山真人2002「青木ヶ原樹海の地形が見えた」

『FUJISABO通信ふじあざみ』第38号

藤澤良祐2001「瀬戸・美濃大窯製品の生産と流通―研究の現状と課題―」『戰国・織豊期の陶磁器流通と瀬戸
・美濃大窯製品―東アジア的視点から― 資料集』

富士宮市1971『富士宮市史』上巻

富士宮市立郷土資料館1992『なつかしの町名をたずねて―富士宮市の町名今昔―』

富士宮市立郷土資料館1993『富士山村山口登山道遺跡調査報告書』

富士宮市教育委員会1996『浅間大社遺跡』

富士宮市教育委員会1998『史蹟人穴』

富士宮市教育委員会2001『史蹟人穴II』

富士宮市教育委員会2002『村山浅間神社遺跡』

若林淳之1971「第六章 激動する二世紀 一南北朝の動乱から戰国へ―」『富士宮市史』上巻 富士宮市

渡井正二1996『出土陶磁器類と浅間大社の信仰』『浅間大社遺跡』富士宮市教育委員会

2. 奈良時代以降の富士宮—近年の発掘調査成果を通して—

植松章八

(1) 遺跡と遺跡名の継承

a. 遺跡の継承

遺跡の名称は、その発見時に字名又は小字名でつけられる。一度つけられた遺跡名は、その地点・範囲とともに、永く継承されることが必要である。ところが、現実には、遺跡名の継承はなかなかむずかしく、名称や地点が異なってしまう例が多くみられる。特に、資料が限定される戦前の発見遺跡では、それらが正しく継承されて今日に至る例は数少ないものとなる。

いま、当地域の戦前からの主な遺跡地名表（遺跡踏査報告書等）をとりあげ、今回の遺跡地名表と比較することにより、遺跡名の継承について検討してみようと思う（第13表）。

検討の対象とする文献は、次のとおりとする。それらは、市内遺跡の調査研究において、その時点では画期といえる意味をもったものである。

文献1 佐野武勇1928『静岡県大宮町及其の附近の石器時代遺跡に就いて』『人類学雑誌』43-10

佐野武勇1929『富士山南麓に於ける石器時代遺跡』『人類学雑誌』44-4

（以上2文献は補完関係にあるので、一括して扱う。）

文献2 静岡県1930『静岡縣史』

文献3 大宮町役場1930『大宮町誌』

文献4 佐野要吉1931『富士南麓郷土史談』

文献5 中野国雄1958『吉原周辺の原始時代（第二報）』『吉原市史研究資料』2号 吉原市教育委員会

文献6 静岡県教育委員会1961『静岡県遺跡地名表』

文献7 植松章八1971『第一章千居遺跡や月の輪平遺跡』『富士宮市史』上巻 富士宮市

地名表	遺跡数 (A)	うち現地名表 にある遺跡数 (B)	うち遺跡名が 一致するもの (C)	うち遺跡名が 異なるもの (D)	B/A	C/A	B/E	C/E
文献1	36	24	16	6	66.7	44.4	12.4	8.2
2	47	33	22	11	70.2	46.8	17.0	11.3
3	25	16	12	7	64.0	48.0	8.2	6.2
4	47	36	28	7	76.6	59.6	18.6	14.4
5	51	37	27	9	72.5	52.9	19.1	13.9
6	51	43	36	8	84.3	70.6	22.2	18.6
7	90	83	73	11	92.2	81.1	42.8	37.6
現地名表	194 (E)							

第13表 遺跡数の時代別変遷表

まず、遺跡数でみると、（文献1）から（文献7）に至る状況は、戦前の（文献4）までの蓄積が現地名表のほぼ3分の1ほどに達し、戦後の地元研究者のレベルといえる（文献5）、それを継承して文化財行政の基礎資料として初めて位置付けられた意義をもつ（文献6）に継

承されたとみてよいようであり、その上に〈文献7〉が成立する。そして、その後の約30年間に及ぶ地元研究者と文化財行政の活動が現地名表として完成したとみられるのである。

そのなかで、遺跡の継承はといえば、〈文献1〉から〈文献3〉までは、把握された遺跡の約6～7割が現地名表に生かされている。もちろん、遺跡踏査の初期段階で発見される遺跡は、質量ともに優れた内容をもつものであり、比較的継承されやすい条件を多く備えていることになる。そして、〈文献6〉では8割、〈文献7〉では9割を超えて現在に連なり、それは現地名表の4割余を占めていることになる。

問題は遺跡名の継承であり、名称の継承がその内容を将来に伝える役割を果すことになる。そうした視点からすると、〈文献1〉から〈文献3〉は4割台、〈文献4〉〈文献5〉が5割台、〈文献6〉が7割台、〈文献7〉が8割台となり、かなりな継承率といえるようである。現地名表からみても、〈文献1〉〈文献2〉では1割前後、〈文献6〉では2割ちかく、〈文献7〉では4割ちかくが継承されていることになる。こうした統計数値が示された例を少なくとも県内では知らないが、素直なところ、意外に継承率はよいと感ずる。

もちろん、〈文献6〉を現地名表に継承する段階では多くの先覚者の努力があった。重複をおそれずに示すと、〈文献6〉の遺跡数が51か所、〈文献7〉が90か所、富士宮市教育委員会が最初に調査作成した昭和54年（1979）3月地名表（第1版）が125か所、同平成4年（1992）3月地名表（第2版）が181か所で、平成13年（2000）11月地名表（第3版）が194か所となっている。特に〈文献6〉から〈地名表第1版〉において大きく遺跡数が増加するのであるが、ここでは市専門職員の努力とともに、野村昭光の業績に注目しておこうと思う。

野村昭光は、昭和36年（1961）ごろから遺跡踏査を始め、その活動範囲は富士宮市内全域、芝川町、富士市ほかに及んでいる。こうした成果は、特に昭和46年（1971）の『富士宮市史』上巻から昭和54年（1979）地名表（第1版）に盛り込まれ、大きな役割を果した。野村の遺跡発見に際しての基本姿勢は、必ず過去の報告文献などに当たり、該当し得る遺跡があれば、その名称を継承、尊重するように配慮することであった。こうした姿勢が、遺跡やその名称の継承に大きな意味をもったものと思われる。

なお、野村氏の採集資料は、整然と整理・保管され、氏によって公開された部分もあるが、多くは未公開の状況にある。『野村コレクション』と呼ぶことにするが、今後はそれらの公開・資料化も考えられる必要があろう。

b. 継承された遺跡名

継承された遺跡をみるために、記載された文献数をみると、ある遺跡がいくつの文献にみられるかということである。

7文献に記載されるものは3遺跡、同様に、6文献は7遺跡、5文献は9遺跡、4文献は10遺跡、3文献は9遺跡、2文献は24遺跡、1文献は47遺跡となる。

いま、それらを一覧にすると、次のとおりである。（番号は現地名表による。）

7文献……3遺跡

大中里地区 71 青見

宮町地区 76 浅間大社

黒田地区 108 滝戸

6文献……7遺跡

大中里地区 151 東田

杉田地区 1 燃畑・3 滝ノ上

大岩地区	35・36 箕輪・37 出水	青木地区	70 青木
5文献……9遺跡			
杉田地区	2 杉田中村	大岩地区	39 丸ヶ谷戸・40 辰野
村山地区	49 木伐山	朝日町地区	81 福知神社
貴船町地区	83 貴船町	黒田地区	109 野中向原・113 奥山地
元城町地区	127 大宮城跡		
4文献……10遺跡			
小泉地区	170 若宮古墳群	村山地区	46 石原・188 社領
淀師地区	74 淀師	黒田地区	77 羽衣町・106 南部谷戸
星山地区	112 月の輪上・119 月の 輪法印塚		111 五反田
		精進川地区	131 精進川神田
3文献……9遺跡			
	略		
2文献……24遺跡			
	略		
1文献……47遺跡			
	略		

以上によってみると、列記した遺跡には、2種の別があるようだ。第一に、76浅間大社・108滝戸・1焼畑・3滝ノ上・35・36箕輪のように名実ともに富士宮市を代表するといえる大遺跡がある。第二に、71青見・151東田・70青木などのように内容的にあまり明らかでない遺跡もあるようだ。こうした状況には種々の条件があるのだろうが、戦前から土器等の地表面採集を活発に受けた遺跡が、何らかの契機に発掘調査されて内容が広く明らかになった場合と徐々に宅地化が進んで発掘調査はもちろん地表面採集さえもほとんど不可能になった場合との別があるようだ。いずれにしても、こうした遺跡には、富士宮市の歴史を大きく書きかえるような内容を包含することは確かである。

(2) 遺跡内容の継承と中野国雄資料

遺跡と遺跡名の継承についてみたが、ここでは遺跡内容の継承についてふれよう。分かりやすくいえば、108滝戸遺跡、66千居遺跡及び106・107・117月の輪遺跡群などは、発掘調査され、その成果が部厚い報告書にまとめられてその内容が公になっている。もちろん、報告書は専門的な検討にたてるためのものであり、市教育委員会としてはそれを市民に還元するための種々の努力にも力を尽くしているところである。ところが、多くの遺跡において地表面で採集された土器や石器の情報は、それが生かされて継承されることはずつと少なかった。その意味で優れた内容をもつものとして「中野国雄資料」がある。

中野国雄は、大正13年(1924)、静岡県駿東郡清水町に生まれる。戦後吉原市で中学校教師を勤め、市史編纂の委員になった。昭和27年(1952)に『吉原周辺の原始時代』『吉原市史研究資料』1号、同29年(1954)に『吉原周辺の原始時代(第二報)』『吉原市史研究』2号をまとめているから、それ以前から精力的な踏査活動を始めていたことになる。ちなみに、後者では富士宮市、芝川町、鷹岡町、吉原市及び富士市(当時)の全域にわたる地名表を示し、富

土宮市内でも縄文遺跡41か所、弥生遺跡27か所、計51か所をあげて、現地名表の基礎をつくったといえる。こうした活動の成果は、『吉原市の古墳』(昭和33年、1958、共著)、『富士市史』上巻(昭和44年、1969、共著)などに花開くことになる。この間、静岡大学に再入学した中野は昭和32年度に卒業論文を提出するが、その資料集のなかに富士宮市内の遺跡を含む膨大な資料が残されている。これを「中野国雄資料」と呼称することにする。

かつて、『富士市史』上巻において、「中野国雄資料」を全面的に活用したことがある。ごく一部は、写真や拓本で掲載し、大部分は各遺跡の内容や年代観の基礎資料とした。その後本格的な活用の機会を失っているが、将来を期すこととしたい。

(3) 人穴富士講遺跡

富士宮市教育委員会は、平成7(1995)～9年度において人穴富士講遺跡を調査し、平成10年3月に『史蹟人穴』(富士宮市教育委員会1998)として刊行した。ここでは、人穴碑塔群及び「御法家」赤池家所蔵資料の全容が明らかにされた点で画期的な意味をもつものとなった。また、平成13年6～9月に洞穴上部の建物跡2、参道跡、道跡ほかを発掘調査し、平成13年12月『史蹟人穴II』(富士宮市教育委員会2001)として刊行された。

a. 位置と碑塔群

溶岩洞穴人穴の位置は、新富士火山旧期溶岩流に属する犬涼み(人穴)溶岩流の末端部にある。この溶岩流には19か所の溶岩洞穴が認められるが、溶岩洞穴人穴はそのうちの西端部で最も低い位置を占める。溶岩流末端に沿って人穴集落が発達し、その北端部に人穴浅間神社があり、その東北端に洞穴人と人穴碑塔群がある。

人穴の初出は、『吾妻鏡』建仁3年(1203)条の仁田四郎忠常による探検にある。人穴(村)人穴宿が確認されるのは16世紀末の天正年間である。また、駿甲交通の要衝としての中道往還(左右口路)の経過宿、若彦路(郡内道)の起点であった。

ここで人穴碑塔群と呼んだ富士講にかかる碑塔群は7群258基で、次のとおりである。

- ① 人穴浅間神社碑塔群 富士宮市人穴 234基
- ② 新穴碑塔群 富士宮市人穴 4基
- ③ 旧赤池家屋敷跡碑塔群 富士宮市人穴 2基
- ④ 郡内道碑塔群 富士宮市人穴～鳴沢村大田和 6基
- ⑤ 芝山浅間神社碑塔群 富士宮市上井出 3基
- ⑥ 白糸滝碑塔群 富士宮市上井出 4基
- ⑦ 万野風穴碑塔群 富士宮市山宮・宮原 5基

内容としては、墓標、石灯籠、石仏、石祠、手洗石、門柱、玉垣、鳥居等であった。

分類はA～M類としたが、そのうちA～E類が狭義の碑塔、すなわち、墓標型碑塔である。それらの編年については表に示した。本碑塔群における編年の意味は、各種の本碑塔群への導入と展開の状況が富士講の成立とその消長を反映することにある。本碑塔にみる建立年銘、講名、講印等は、こうした碑塔の分析に大きな意味をもつた。ここでは、こうした内容について若干ふれておこう。

b. "人穴" のはじまり——富士講以前と江戸の富士講

富士講以前のものからみよう。角行系と富士行人系のものがある。

角行系とは、元祖角行——二世日坦——三世脛(旺)心——四世月坦——五世月心の系譜をいう。次の3基がある。開祖角行を初めとする五世にわたる山岳修験行者の系譜である。

(221) 石仏 人穴洞穴内 寛文4年(1664) 3世「脛心」

(220) 石仏 人穴洞穴内 寛文13年(1673) 4世「月坦」

(235) 石仏 新穴洞穴内 元禄5年(1693)「速脛」

富士行人系とは、村山三坊の修験者に従った富士山信仰のための一般の登山者をいい、鎌倉時代末の僧懶尊以来の系譜ということになる。

(203、247) 石灯籠一対 人穴浅間神社碑塔群・芝山浅間神社碑塔群 享保15年(1730)

「願主和州十市郡十市村……」(現奈良県橿原市)

(246) 石灯籠一基 芝山浅間神社碑塔群 享保15年(1730)

「江戸柳原同朋町……」(現東京都千代田区)

(248) 手洗石一基 芝山浅間神社碑塔群

「奉納……江戸柳原……」

《4》 平笠付方柱形碑塔 人穴浅間神社碑塔群 元禄2年(1689)

馬頭観音

(227) 石祠 人穴浅間神社碑塔群 元禄3年(1690)

ここでは、富士行人系とは村山修験によって開かれた関西・関東方面の信徒と理解しておく。また、後二者については、旧参道(平成13年度発掘調査)に伴うものとみておく。

講は、先達(信仰・登山指導者)、講元(資金担当・代表者)及び世話人(講員勧誘、講金集め)の講三役を中心とする講員の信仰組織である。富士講の特色は、文化文政期に「江戸八百八講、講中八万人」といわれる各講の協力と競合による隆盛にある。

講の初出は、《46》碑塔で、「武州江戸 森惣兵衛同行」で、延享4年(1747)である。講印の初出は、《97》《98》碑塔の「舎」印で、「武州渋谷住吉田平左衛門講中」、明和2年(1765)銘をもつ。

ところで、富士講は大きく村上派と身禄派に分かれる。村上派は藤原角行以来の継承とし、六代村上光清が独立で吉田浅間神社の大修理を完成させて教祖となった。以後分派を許さず、村上同行(講)と称した。身禄派は、教祖食行身禄を角行系譜の別立六代とし、身禄が享保18年(1733)に鳥帽子岩で入定すると、弟子たちがそれぞれ独立して同行(講)を組織し、勢力拡大をはかった。ちなみに、江戸における最初の講は、身禄入定から3年目の元文元年(1736)に、弟子高田藤四郎(日行青山)が興した「身禄同行」であるという(岩科1983)。本人穴碑塔群のさきの「森惣兵衛同行」は約10年遅れることになる。一般に講が拡大すると、その一部が分離独立して別講をつくる。両者は協力関係を保ちながら活動し、前者を元講、後者を枝講という。本碑塔群にみられる著名な江戸の元講は、次のとおりである。

山吉講(渋谷)、月三講(椎名町)、

丸參伊藤講(飛鳥山)、大我講(甲州西島村)、

丸嘉講(赤坂)、丸藤講(高田)

そうした江戸の各講はやがて南武藏、相模、房総、北武藏へ進出することになるが、各地には在地性の強い講も成立するようになる。

c. 明治以降の富士講

明治初年の神仏分離運動は、富士講に大きな影響を与えた。明治以降の碑塔は44基であり、

江戸期155基の3分の1に及ばない。その最初の碑塔は、身禄150回忌に当たる明治14年（1887）の赤丸正講の（13）碑塔である。武藏国北埼玉郡屈巣村（埼玉県北埼玉郡川里村）とあり、寛文以来の伝統をもつ丸正講の枝講で、北武藏一帯に勢力を誇った。

また、ここには、次の銘文があり、注目される。

駿河国富士郡人穴村

富士嶽神社教会

北口講社定宿

笠井佐十郎

要するに、赤丸正講は、「富士嶽神社教会、北口講社」の「定宿、笠井佐十郎」を講の宿泊所としているのである。その意味について若干検討してみよう。

明治政府が慶應4年（1868）3月以降、神仏分離運動を展開することは広く知られている。「浅間大菩薩」の名称は禁止され、上吉田浅間神社は「富士嶽神社」と改称された。明治6年（1873）3月には、本宮浅間神社の官司として教部省出仕宍野半が着任し、明治8年の初めごろまでに、富士山中の徹底的な神仏毀釈をすすめる。人穴においても、大日堂は浅間神社と改称され、種々の仏教的色彩は除去されたのであろう。

富士講に決定的影响を与えた禁令は2点あったとされる。明治5年（1872）10月15日の太政官布告は修験道の廃止であり、同6年1月の教部省禁令は民間呪術師の活動を禁じ、加持祈祷は教導職の資格を有するものに限った（岩科1983）のである。いうまでもなく、富士講は護摩を焚いて九字を切る修験の伝統を誇るものであった。また、そうした加持祈祷こそ江戸庶民の富士講支持の基盤であり、ここに各講は人々の信仰をつなぎとめるための新たな対応をせまられることになった。それは、結論的には、公認教団に組織がえする以外にないことが明らかになる。上吉田の御師たちが、さきの宍野半に新教団設立を要請し、明治6年（1873）9月、教部省から「富士一山講社」の設立許可を受ける。講社長には宍野半が就任、ここに富士講信者を受け入れるための公認講社ができた。その後、明治8年「富士一山教会」、同年「扶桑教会」と改称し、明治18年（1885）8月には「神道扶桑教」として教派神道となった。ただし、こうした公認化は、主祭神を「天御中主神」とする神道色の強いものとなり、角行や身禄の教えからは大きく離れていくことになった。

ところが、扶桑教の活動が富士講を大きく変質させることになると、こうした傾向に批判的な動きが生まれてきた。上吉田の御師17人は、上吉田の富士嶽神社（北口本宮富士浅間神社）祠官少講義奏隆榮を代表とする「富士北口講社」設立許可を明治9年（1876）12月に得る。これを「北講」と呼ぶが、東京浅草の浅間神社（馬道のお富士さん）に東京分院をおいた。扶桑教会ときびしく対立しながら、各講の伝統・独自性を尊重して角行・身禄を唱える富士講本来の姿をまもり、昭和初年ごろには大きな勢力を誇ったとされる。

ここで、赤丸正講の（13）碑塔銘文にもどろう。赤丸正講は北口教会を選び、役職名も「監督」、「大先達」ほかと改め、人穴においても独自の「定宿 笠井佐十郎」を求めたということになる。今まで、人穴における各富士講の宿舎は「赤池善左衛門家」だけとされてきたが、明治以降の扶桑教と北講との対立はこうしたシステムもかえることになったのである。

d. 富士宮と富士講

碑塔（230）（146）についてふれよう。（230）は板石形碑塔で、銘文は次のとおりである。

（正面）

富士 御法家十七世大教正

中興 藤原善道尊師鎮魂之地

教祖

(背面)

昭和十乙亥八月四日建之

(146) は、唐破風笠付方柱形碑塔で、銘文は次のとおりである。

(正面)

十七代藤原善道師

(左面)

昭和甲戌九年八月四日去

(右面)

大日本富士教關東関西東京

本部 講社有志一同

支部

昭和乙亥歲八月四日建之

「富士御法家」・「大日本富士教」は、元の村上講で、その「十七世」「藤原善道」の顕彰碑と墓碑である。藤原善道は、俗名は長谷川百合吉、明治24年（1891）人穴に生まれ、大正元年（1912）ごろから神道扶桑教の教団活動に専念するよう、やがて「村上講」「御法家十七世ノ法位」を伝承し、「最後マデ富士教ノ独立ヲ念願シ」とある。富士教が、神道扶桑教の翼下に入った実体を認めてよいものとなる。いずれにしても、人穴出身者が富士教の教祖として活躍した点に注目しておきたい。

ちなみに、富士宮市内の富士講としては、大宮町「新宿いせや新藏殿 富士講丸鳩講江鳩ヶ谷三枝の流」があるという記録が市内大宮町の横関及彦家文書の『袖日記』武番（富士宮市教育委員会1996）にみられる。

同様な例は、明治期にもみられる。明治17年（1884）4月29日『静岡大務新聞』には、「三星講 当岡（国）富士郡某の三ヶ村ハ近來富士浅間神社の信徒中三星講といえる一講を設け一派特別の信徒おいおいに増大し方今ハ殆んど八百余名の多きに至れり」とある。「富士郡某の三ヶ村」が現富士宮市内に属するかどうかは不明であるが、この信者たちは病人に薬も飲ませず、農業も放棄してしまって、三ヶ村の戸長は大変に苦慮し、説論しているが「馬耳東風」でしかないという。明治17～18年は、いわゆる松方財政によるデフレ政策のピークであり、物価下落は相対的に金納地価を引き上げ、農民たちは徹底的な生活困窮に追いつめられた。三星講の「あとさき」を語る資料はみられないが、それはおそらく富士講の一派であるとみてよいであろう。政治が庶民を切り捨てていくとき、それは既成宗教が人々から遠ざかるときである。富士郡の貧しい村で、富士講の一派が庶民をとらえた。富士講は、現世の人々を救済する役割を果したといえる。

(4) 元富士大宮司館跡（大宮城跡）

元富士大宮司館跡は富士宮市元城町にあり、市立大宮小学校と旧市役所跡を中心とする。調査は、昭和59年5月から平成10年11月までに、4次の本調査と2次の確認調査を実施し、平成12年3月に『元富士大宮司館跡』（富士宮市教育委員会2000）の報告書を刊行した。

主な遺構としては、古墳時代が竪穴住居跡を中心とする集落跡、中世が掘立柱建物跡・土塁・堀等をもつ居館跡となる。古墳時代集落跡は竪穴住居跡21基で、うち、中期が17基、後期が

4基であった。調査区の大半は中世居館跡と旧市庁舎によって破壊され、残り250m²ほどに、重複のきわめて激しい遺構がみられた。

ここでは、中世居館跡について、時期別にみておく。

I期 堀立柱建物群を伴う——12世紀前半～13世紀前半

内郭 12世紀 堀立柱建物2棟（建物2・3）

13世紀前半 堀立柱建物2棟（建物1・6）

外郭 13世紀前半 堀立柱建物1棟（建物7）・竪穴遺構1基（竪穴4）

II期 中規模な堀を伴う——13世紀後半～16世紀前半

内郭 13世紀後半 区画溝（溝3・5）

外郭 13世紀後半 土塁（土塁1・2）・堀（堀1）——方形囲繞の出現

III期 中規模な堀を伴う（複数）——16世紀中ごろ

（堀1・3・4、土塁1、旧土塁、井戸、溝2・3ほか）

IV期 大規模な堀を伴う（大宮城）——16世紀中ごろ～1582年

（堀2・5、土塁1・2、溝1・4、建物4・5ほか）

I期は方形囲繞出現以前の居館跡で、堀立柱建物だけがあり、防衛施設としての溝や土塁はまだみられない。II期になると、土塁や溝が方形にめぐる居館跡にかわるようである。上野の南条館（現妙蓮寺）も土塁と溝跡が残り、ほぼ同じころのものとされている。III期からIV期になると、溝は大きな堀にかわり、居館というよりも城郭といえるものにかわる。今川・武田氏にかかわる、いわゆる大宮城の時代である。

それらのうち、13世紀後半から16世紀前半に及ぶとされるII期について、残存する字名や地籍図も援用して復元を試みておこう。現大宮小学校運動場が「主郭」、その西隣の一段低くなる現校舎付近が「二の郭」、その南隣が「藏屋敷」、おそらくそれらの周囲に「溝」「土塁」がめぐる景観が富士大宮司館の姿であろうと思われる。また、館の西側には大宮の町屋と神田市、神田闇が栄え、東側にはおそらく家人、郎党たちの居住地がおかれたものと推定されてよいであろう。

ところで、大宮の町は大いに栄えたようである。III期のころであろう、永禄9年（1566）、今川氏真は、大宮六斎市（月に6度開かれる市）の楽市と神田闇の停止を命じている。共に大宮司や浅間宮と結びついた特権商人たちをおさえ、今川氏のもとでの新興商人たちの活動を保護統制しようとするものであった。有名な信長の楽市が翌年、闇所停止が翌々年であることをみると、今川氏の先進性とともに大宮の町がもつ重要性に注目してよいと思われる。富士氏は三度にわたって武田軍勢と戦い、やがて今川氏から離脱して武田の被官化することになるが、それは元亀3年（1572）の富士蔵人の父兵部少輔信忠の甲州参上による。城郭の拡張と整備が進められ、大規模な堀の改修が行なわれて最大規模の大宮城が成立するとともに、武田勝頼によって、天正6年（1578）の富士浅間宮造営が完成するのがIV期ということになる。

（5）東駿河の歴史時代土器

a. 駿東型・甲斐型土器の編年

近年は、富士宮市内でも中近世遺跡の発掘調査が増えている。特に富士山信仰関係の調査では優れた内容を明らかにしているが、なかでも村山修験として知られる村山浅間神社遺跡は平成13・14年度に発掘調査を実施し、その内容は本報告第III章にも述べている。

そのなかで、村山浅間神社遺跡の調査成果についていくつかの指摘をしているが、それらの

成果のうち、調査者を最も驚かしたもの一つは、現在9世紀後半から10世紀前半と大雜把に表現している平安時代前期後半から中期前半にかけての造構・遺物であった。後世に村山の創始者とされる末代上人は平安時代末の12世紀に活躍した人物であるが、それをさかのぼること数百年ともいえる9～10世紀に村山にひとびとの活躍の痕跡があるとはまったく考へてもみなかつたことであった。

さて、こうした意義をもつ村山の造構・遺物は、平安時代の宗教活動、富士山信仰にかかわるものと理解してよいのか、それとも生活跡の性格がつよいものであるのかの判断が大きな問題点となつた。

もちろん、来年度以降も継続する調査の成果に期するのであるが、その検討にむけていくつかの準備が必要となり、ここでは駿東型土器と甲斐型土器の編年を試みることとした。これらの土器は東駿河地域を中心に駿河中部地域から伊豆地域まで分布する律令時代の土器、すなわち「律令的器」である。

「律令的器」とは、奈良時代の律令官人たちが用いた食器をいうが、それは古墳時代以来の伝統をもつ煮炊き用の土師器壺、須恵器の食器化の影響を受けて新たに出現する飲食用の土師器壺類を主体とし、時期としては奈良時代の前半には成立したとされる。やがて、奈良時代の後半には完成期を迎え、平安時代中期には終末を迎える。

すると、この地域における「律令的器」を明らかにすることは、この地域の律令社会を明らかにすることになる。土器を分類し、編年することは、律令制の消長を理解することに連なるのである。

不足する須恵器壺にかわって在地生産される土師器壺、甲斐で組織的に生産されて大量搬入される土師器壺、並立する在地型壺と遠江型壺等は、律令制下の当地域の在り方を反映し、物語ることになる。

また、具体的な編年作業に当たっては、今回は東駿河地域に限ることとしたが、それについては改めて補足の機会を得たいと思う。

b. 土器の分類（第46図）

土師器壺・土師器壺のうち、主要な器種については次のとおり分類する。

壺の分類

壺A 1類

非クロ系の丸底壺である。体部外面下半のヘラケズリに特徴がある。

壺A 2類

壺A 1類が平底化したもの。

壺B 1類

駿東型壺である。ロクロ成形の平底壺である。外側面の暗文風ヘラミガキに特徴がある。

壺B 2類

壺B 1類の系譜にある壺である。壺C類の影響とみられる体部外面下半の難なヘラケズリが特徴である。

壺C類

甲斐型壺で、ロクロ成形の平底壺となる。体部外面下半にみられるナナメヘラケズリと外側面の暗文風ヘラミガキに特徴がある。

壺の分類

壺A類

駿東型壺である。球胴形で、器壁が厚く茶褐色、胴部外面のハケ調整に粗いヘラミガキ

が目立ち、木葉痕をもつ平底甕である。

甕B 1類

駿東型長胴甕である。明褐色で薄手の器壁をもつ。「く」の字状に折れてゆるやかに外反する口縁部に最大径をおく。胴部外面調整はタテハケでヘラミガキを加えるものもある。

甕B 2類

甕B 1類の系譜にあるが、口縁部は肩から連続的な形状に変化する。最大径はゆるやかな肩部にかわる。器面調整はナデ仕上げとなる。

甕C類

遠江系の長胴甕をいう。薄手の体部で平底の底部との境は丸くおさめる。肩から連続する頸部をわずかに立て、口縁部をつよく外に引き出してその端部を内側につまみ上げる。器面はハケ調整である。

甕D類

甲斐型甕である。厚手の長胴甕で「く」の字状につよく屈折する口縁部は肥厚させる。胴部は外面タテハケ、内面ヨコハケ調整である。

c. 土器の編年（第47～49図）

第Ⅰ期

上横山遺跡S B12・同S B09、東畠毛遺跡（第4次）S D 1及び東平遺跡第91号住居址の土器群をもって当てる。

坏は、坏A 1類を主体に、畿内系暗文坏（6・7）や武藏系盤状坏（8）を伴う。

甕は、甕A類を主体に、甲斐系の長胴甕（11）が上横山遺跡にある。一宮町北堀遺跡（山梨県1999）に類例があり、奈良・平安時代Ⅰ期（7世紀末～8世紀初頭）とされる。

須恵器では、坏身（15～18）は浜松市伊場遺跡でA類とされた坏に比定することができる。伊場A類は、湖西市北早稲川古窯跡第4号窯（湖西市教育委員会1979）と同類であり、8世紀前葉の土器群（浜松市教育委員会1980）とされている。

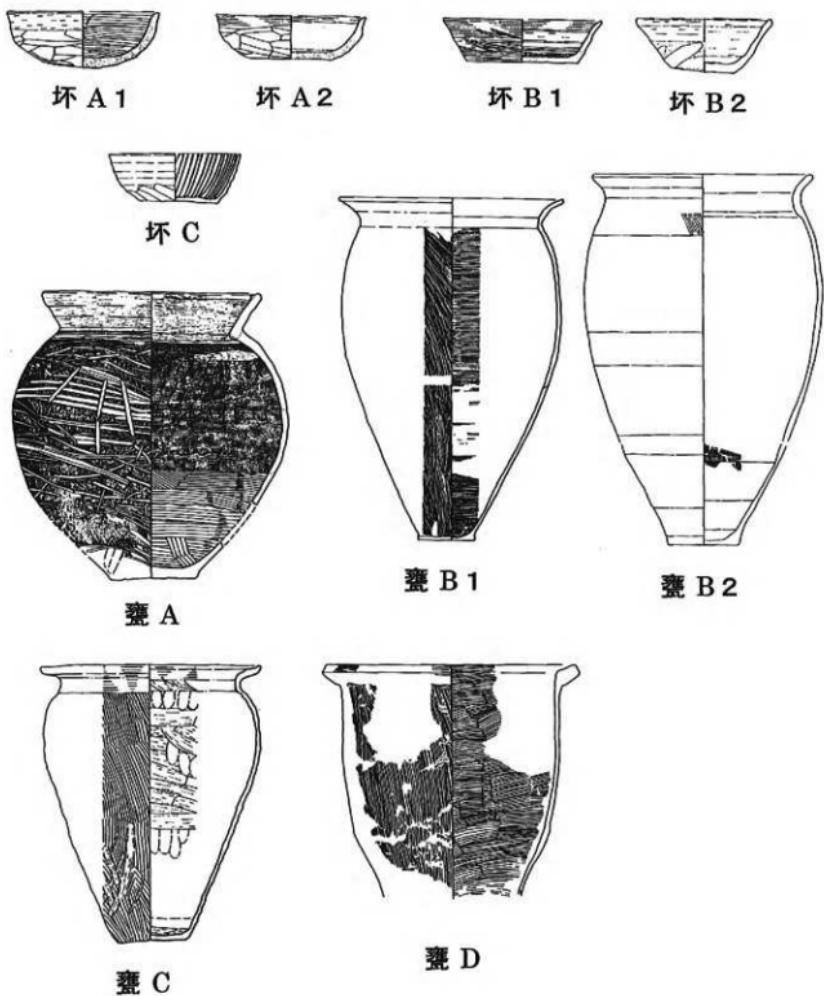
上横山遺跡及び東平遺跡に良好な土器群があり、駿東系の坏A 1類、駿東型甕A類を主体に、武藏系坏、甲斐系甕、遠江系須恵器、加えて畿内系土師器坏・皿等を伴う点で注目される。特に畿内産とされる土師器坏・皿は、上横山遺跡ではS B09（坏）・S B20（坏・高台付坏）・S B05（皿）・S B09（皿）の存在が確認され、平城Ⅰ期に比定されている。年代としては、平城Ⅰ期が710年前後、平城Ⅱ期が725年前後とされることから710年前後から725年前後の間にかけ（林部1992）、本編年第Ⅰ期における土器群の様相とその年代観をもとめることができる。

第Ⅱ期

東平遺跡第27地区S B01、同28地区S B04の土器群を当てるが、資料不足のため坏類を示すことができない。甕では、甕A類に加えて甕C類が出現する。甕C類は古墳時代からの伝統をもつ遠江系の長胴甕であり、東平遺跡第28地区S B04の（25）が当地域での初出とできるようである。（25）は、肩で「く」の字状に折られた口縁部が大きく外反しながら開き、その口唇部だけを水平につくる形状となる。

須恵器では、坏類（27～31）が天平年間の紀年銘木簡を伴った伊場B類（浜松市教育委員会1980）や藤枝市滝ヶ谷古窯群（藤枝市教育委員会1981）に相当するものとみられる。

官衙や寺院での需要がより拡大した時期といえるようであるが、本地域では集落跡等を含めた土器群の様相が資料として確認しにくい段階といえよう。



第46図 器種分類図

第Ⅲ期

沢東A遺跡第2号住居址、東平遺跡第22・52号住居址、天間代山遺跡第4号住居址、御幸町遺跡第300号住居址、上石敷遺跡R-2号堅穴住居跡の土器群が当たる。

壺は、壺A1類にかわって壺A2類、新たに壺B1類と壺C類が出現する。甕では、甕A類・甕C類が残り、甕B1類が新たに出現する。

壺A2類(32)は、壺A1類が平底化する最初の段階であり、体部と底部の境を認め得る形状の変化が重要である。ここでは、底部から体部、体部から口縁部への変遷点の存在により、体部の外傾が強まって底部の平底化、口縁部の直立化をつくり出している。

壺B1類は2タイプに分かれる。(33)は、口径11.6cm、底部は平底で7.2cm、体部と底部の境が不明瞭につくられる。調整は、体部外内面とも粗いヨコヘラミガキ、みこみ部は回転ヘラミガキに放射状暗文が認められる。壺B1類の初現タイプとみておく。(34)は口径13.4cmの大型品で、体部は内彎しながら口縁部を外反というより丸くおさめる形状を呈し、体部内面は放射状暗文が認められる。

壺C類も2タイプに分かれる。(35)は口径14.4cm、底径8.1cmの大型な壺である。口径に対する底径比は0.56で底径が口径の1/2を上まわる。体部と底部の境は不明瞭で丸くおさめ、体部は内彎気味に立ち上がる。やや厚手でしっかりつくられているようにみえる。調整は、体部外面がヨコヘラミガキ、内面とみこみ部は放射状ヘラミガキ、底部はヘラミガキとなる。

(36)は口径11.9cm、底径7.4cmで、口径に対する底径比は0.62となる。調整は、体部外面が粗く乱雑なヨコヘラミガキ、内面とみこみ部は放射状ヘラミガキでその境に一周するヘラミガキ、底部は手もちらケズリがみられる。

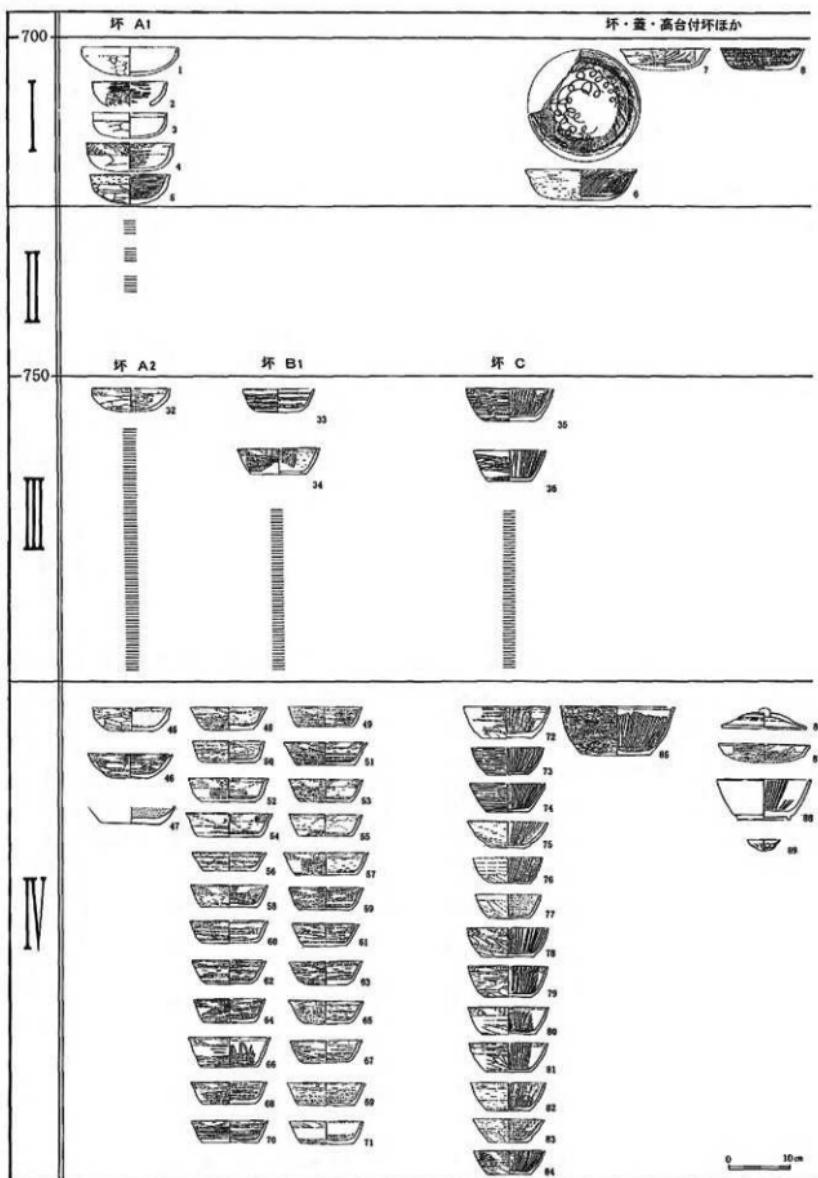
甕A類とした(39)はやや長胴化の傾向もみえるが、口縁端部の肥厚が残っている。それに対し、(37)は半長胴形で口縁端部の肥厚も失い、器壁もやや薄くして灰褐色を呈するので甕B1類の初現形態としてとらえた。上横山遺跡SB23にも類例が認められる。それらに対し、(38)は薄手で明茶褐色を呈し、小型の木葉痕平底をもつ駿東型長胴甕の定型化とみてよいといえるのである。

甕C類(40)は、第Ⅱ期の繼承で口縁部を大きく外に引き出す形状を呈する。

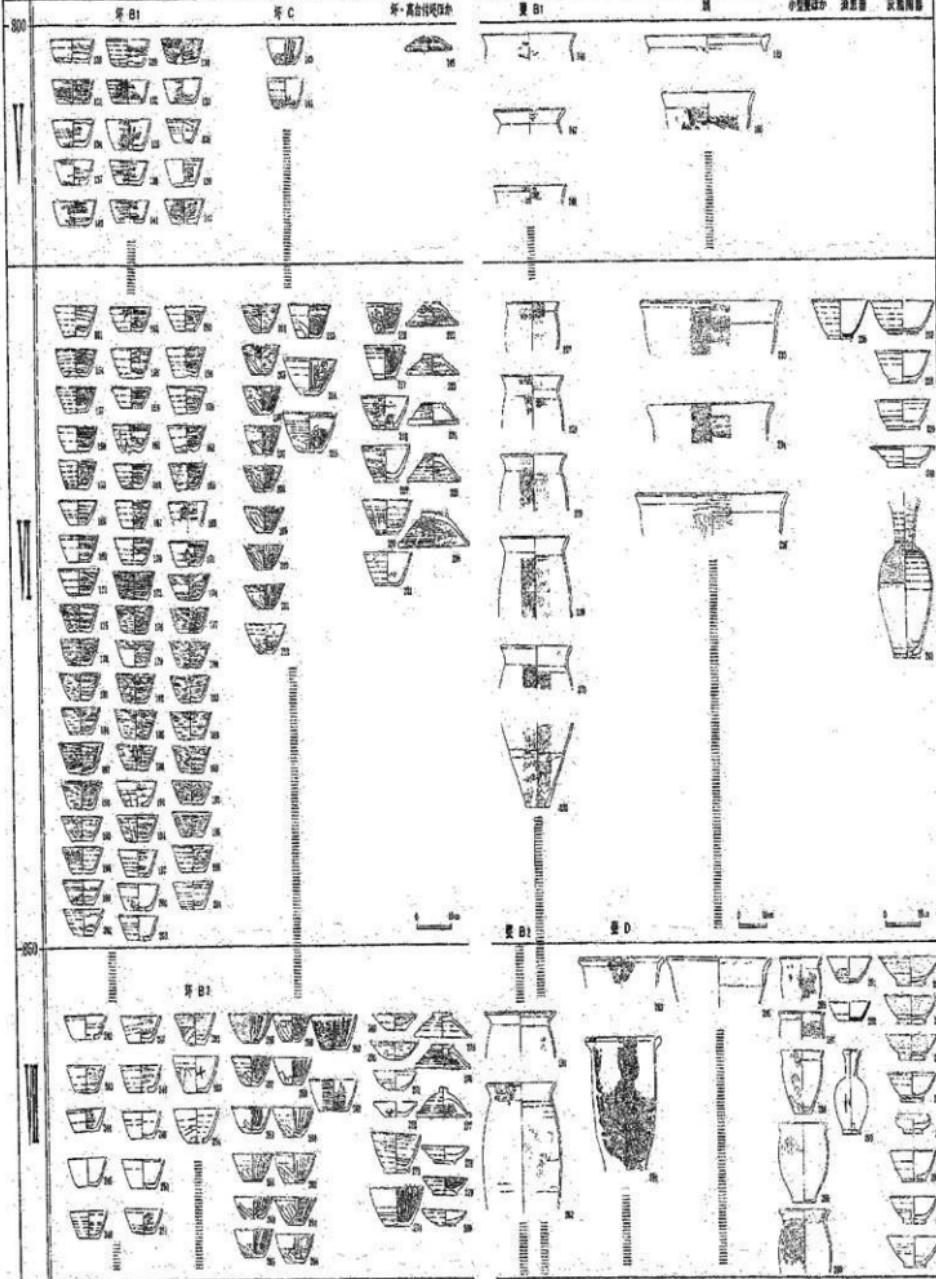
さて、各器種の初現とその定型化についてやや詳細にみてきた。ここでは、壺類を中心に若干検討しようと思う。東平遺跡第52号住居址では、壺A2類(32)・壺B1類(34)・壺C類に須恵器壺身(44)が共伴している。同様に、沢東A遺跡第2号住居址では、壺B1類(33)・壺C類(36)に甕B1類(38)・小型甕(43)が伴っている。御幸町遺跡300号住居址の壺C類(35)は単独出土であるが、初現形態といえる。要するに、壺(32~36)は共存して甕B1類を初めとする甕類を伴うとみることができる。

壺C類、甲斐型壺については、①微密で赤色粒子を含む胎土、②赤褐色から黄褐色の色調、③ロクロによる成形(以上が必要条件)、④体部外面のヘラケズリ、⑤体部外面のヘラミガキ、⑥体部内面およびみこみ部の暗文、⑦底部の糸切り痕(以上が十分条件)と定義(平野1992)されている。甲斐型壺の初現は、甲斐編年V期(山梨県考古学協会1992)とされ、口径14cm前後、底径8~9cm前後の大型品が知られる。体部は、外面下半にヨコ又はナナメヘラケズリで全面にヨコヘラミガキ、内面・みこみ部とその境にヘラによる暗文となるという。

以上により、(35)を甲斐編年V期に比定し、(36)は共存すると認められることになる。資料量が少なく、やや繁雑にすぎたが、(33・35)の壺類が(37)の甕B1類・(39)の甕A類を伴う古相のグループと(34・36)の壺類が(38)を伴う新相のグループに分離できるとみてよいようである。田尾誠敏によって検討された「甲斐V期→V-VI期→VI期」の考え



第47図 土器編年図①

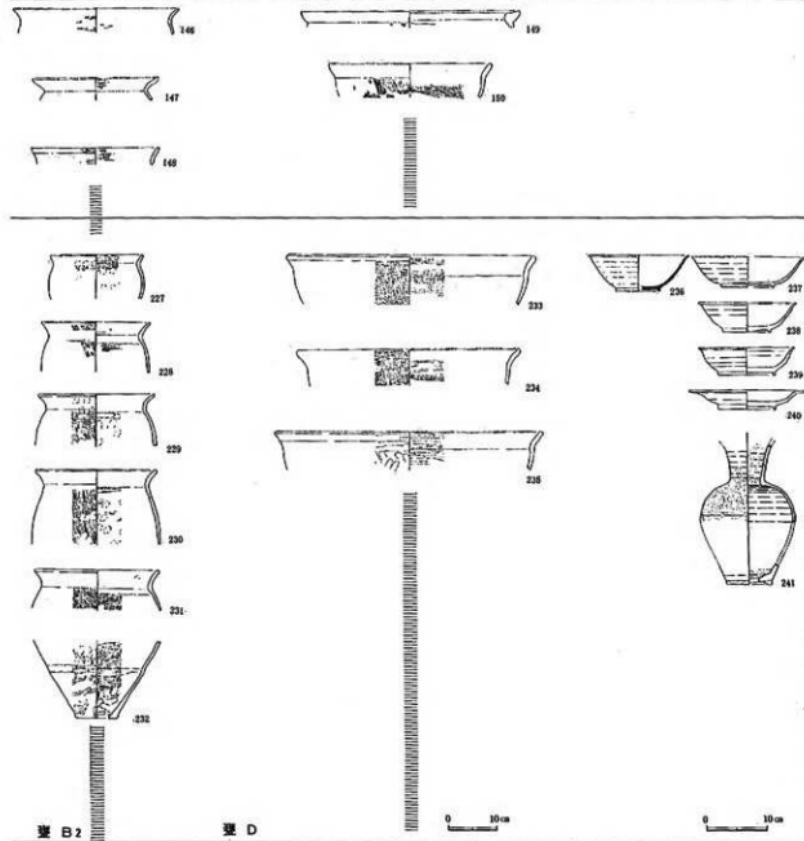


第48図 土器編年図②

型 B1

場

小型斐ほか 須恵器 灰釉陶器

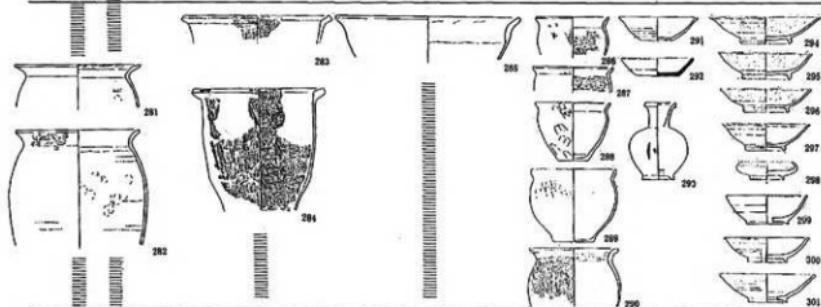


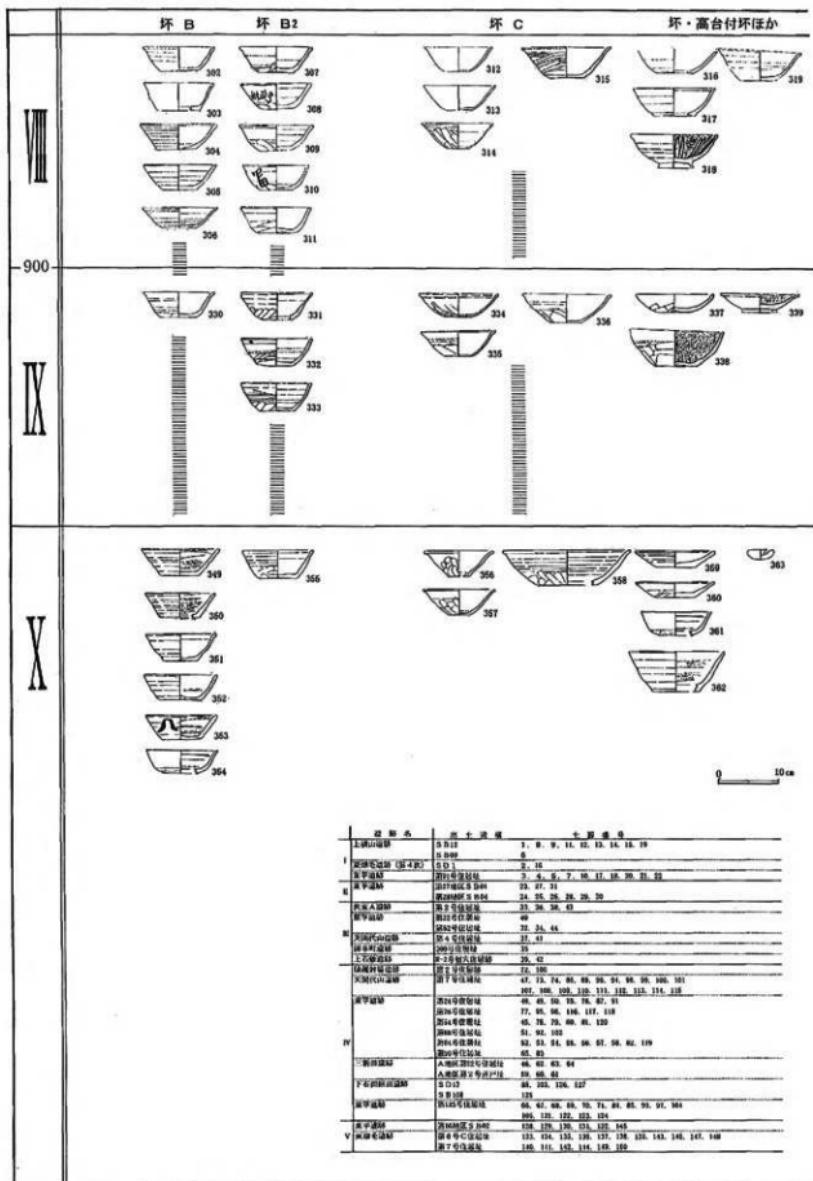
型 B2

型 D

0 10mm

0 10mm





第49図 土器編年図③

型 B2	型 B1	型 D	端	小型要ほか	須恵器	灰釉陶器
				<img alt="		

方（田尾1991）に類似するかも知れない。今後の課題としておきたい。第Ⅲ期は主要器種の初現と定型化の時期と認めておきたい。

第Ⅳ期

破魔射場遺跡第2号住居址、天間代山遺跡第7号住居址、東平遺跡第24・26・54・68・84・90・125号住居址、三新田遺跡A地区第22号住居址・A地区第2号井戸址、下石田原田遺跡S D13・S B108の出土土器を当てる。

坏A2類、坏B1類、坏C類、壺B1類及び壺C類が前期からの繼承で、いわば発展期に入り、新たに壠が出現している。

坏A2類は明瞭な平底にかわる。(47)は黒色坏で、体部外面はナデ調整で仕上げている。便宜のためここに含める。

坏B1類は、口径12.5cm、口径に対する底径比は0.65～0.73におさまる。それらの坏体部は、第Ⅲ期のそれよりも外傾を強める特徴をもち、外内のヨコヘラミガキはより密なものが多いようである。また、体部下端の底部との境は面取り状のヘラケズリがみられる手法で共通し、その上にヨコヘラミガキを加える例もかなり多い。

坏C類は口径12.5cm、底径8cm、口径に対する底径比は0.6前後となるものが多い。底径はやや小さくなつたとみてよいかも知れない。本期の坏C類はすべて体部外面下半のナナメヘラケズリが認められ、甲斐編年VI期の完成といえる。また、(85)は大型坏で、口径18.7cmを有する。甲斐編年VI期（8世紀第4四半期）とみることができる。

なお、(88)は甲斐型土器に伴う高台付坏であり、(89)は手づくね土器である。

そうした坏類には定型化した壺B1類、壺C類が伴い、(98)(99)の壠二種が（瀬川1980）新たに出現する。壺C（94～97）は、頸部の存在が明瞭になって「コ」の字口縁をつくるようになる。

須恵器（107・110～113）は、藤枝市御子ヶ谷遺跡（志太郡衙跡）（藤枝市教育委員会1981）の4B類に当たり、8世紀代末の年代が与えられている。

年代観についてみよう。甲斐編年VI期の年代については780年～8世紀末と比定される。また、甲斐編年VI期の坏は、平城京左京二条四坊十一坪に復原される地点の井戸跡S E53・57から出土したことが広く知られている。それは平城VI期（長岡京期）の土器群に伴うもので、784～794年という年代が与えられる。なお、この土器群には、(127)に示したいわゆる「壺G類」瓶子も伴出し、注目される。

第V期

東平遺跡第16地区S B02、東烟毛遺跡第6号C住居址・第7号住居址の土器群を当てる。

坏B1類、坏C類、壺B1類及び壠が繼承される。

坏B1類は、口径12cm、口径に対する底径比は0.6台が多く、第Ⅳ期より体部の外傾が強まる形状となる。体部と底部の境に面取り状にみられた一周ヘラケズリは(129)に残るだけである。体部外内面のヨコヘラミガキは粗く乱雑で第Ⅳ期を繼承しているが、みこみ部の放射状暗文は約半数に認められるだけにかわる。そのみこみ部暗文については、東平遺跡例では圧倒的にみられ、東烟毛遺跡例ではほとんど認められない。富士地域と沼津地域の地域差であるか、東烟毛遺跡の(136～138)の小型化傾向の存在ともあわせて時期差とみると今後の課題としておく。

壺C類は、口径10.5cm、底径6cm、小型化が始まる。少ない個体数による検討であるが、口径に対する底径比は0.6前後であり、第Ⅳ期とかわらない。ただし、底径が口径の1/2を超え、体部が内側する器形の終末となる。体部外面のナナメヘラケズリ、同内面・みこみ

部・その境の暗文は残る。

年代としては、本第V期の壺C類を甲斐編年VII期とし、9世紀初頭としておく。

第VI期

東平遺跡第16地区 S B03・S B04、舟久保遺跡6丁目地区第2住居址、三新田遺跡A地区第2号井戸址、御幸町182号・254号住居址の土器群を基準資料とする。

壺B1類、壺C類、甕B1類、壺が継承している。

壺B1類は、口径11.5cm、口径に対する底径比は0.55で、底径は口径の1/2をわずかに超える。体部も直線的に外傾する例が多いが、小型化が目立っている。体部下端の一一周へラケズリは例外的に残る。体部外面の調整では、ナデ仕上げが多く、部分的なヨコヘラミガキを施す例は少ない。それに対し、体部内部の調整では、ヘラミガキを残す例が多いようである。みこみ部暗文は消失している。

壺C類は、口径11.5cm、底径5cmとなる。口径に対する底径比は0.4前後が多く、底径は初めて口径の1/2を下まわる。体部は、直線的に伸びて端部を丸くおさめるか、内彌氣味にして口縁部を引き出して外反させるかがほぼ半数ずつとなる。調整では、体部外面下半のヘラケズリと内部のヘラミガキを残すが、内面・底部の境とみこみ部の暗文がなくなる。体部のナナメヘラケズリは、体部外面の過半を越えてより上位に及ぶものが一般化するようである。また、大型壺(213~215)があり、大小の別があるようである。なお、(216~221)は甲斐型土器に伴う高台付壺である。削り出し高台が多いように見える。

灰釉陶器が初出する。(237~241)は、猿投窯編年第V期第1小期に位置づけられるもので、黒釜14号窯式である。県内における黒釜14号窯式の土器群は、浜松市城山遺跡の初期の調査で発見され、「富寿神宝(818~835年か)」を伴出して年代根拠(国学院大学1953・可美村教育委員会1981)とされてきた。一般に寺院跡や官衙跡の出土例が多く、本編年でもそうした指標をもつ資料が3遺跡の4遺構で確認されたことになる。

本期壺C類は、甲斐編年VII期に比定できる。甲斐型壺では、口径11cm、底径5~5.5cm、口径と底径の比は2:1に集中し、みこみ部とその底部との境の暗文が消滅するとされる。本期壺C類も、前述のように口径11.5cm、底径5cm、口径に対する底径比は0.4前後、みこみ部・境暗文の消失という点で軌を一にすることになる。年代としては、甲斐では730年を前後するところとしている。

第VII期

大野新田遺跡住居址・第2トレンチ・B拡張区・C拡張区、千本遺跡23号住居址、下石田原田遺跡SB90・SB91・SB108、永原追分遺跡A地域住居址・遺構外及び永原追分C遺跡4Cトレンチ1号住居址・5Dトレンチ1号住居址の土器群をもって当てる。

壺B1類が継承し、壺B2類が新たに出現する。壺C類も継承する。甕B2類が新たに出現する。壺も継承し、新たに甕D類(甲斐型甕)が出現する。

壺B1類は、口径11.5cm、口径に対する底径比は0.59である。体部は、直線的に伸びて端部を丸くおさめる形状に統一される。(243)は体部下端に一周へラケズリを残す。体部の外面調整は全面的に消滅し、それは第VII期以降も継承される点が特徴的である。内面調整は約半数ほどに若干のヘラミガキが認められる。底部に注目すると、全面ヘラ調整のもの3例、糸切り痕を残して周囲へラケズリ3例、全面糸切り痕1例が確認できる。

壺B2類は、壺B1類系譜の壺が体部外面にやや雑なヘラケズリを加えたものを分離した。口径12.5cmとできるが、口径11.5cmと13cm台の小・大型とみるべきかも知れない。ヘラケズリにより、体部は内彌するが、玉縁化傾向を認めてよいかと思う。底部調整は全面ヘラケ

ズリが多いようである。

壺C類は、口径11.5cm、底径5cm、口径に対する底径比は0.4前後となる。第VI期には底径が口径の1/2を超える例も少数みられたが、本第VII期にはまったく認められない。体部は内擣しながら外傾するが、端部を直線的に伸ばして尖らすタイプとやや外反させて丸味をもたせる、見方によつては玉縁傾向ともみられるタイプがほぼ半数ずつである。体部内面の暗文は、すべてにみられる。また、(267・268)は大型壺である。

甕B2類は、外内面ともナデ仕上げする甕を分離した。最大径を胴部に移す形状にかわる。なお、甕B1類は併存している。

甕D類は新たな出現で、甲斐型土器の壺に加えて甕も搬入されたことになる。甕B1類、甕B2類及び甕D類が共存するが、甕D類が意外に多いようである。

灰釉陶器では、(244～301)が黒錆90号窯式に比定でき、9世紀後葉から10世紀初頭とされる。

本期壺C類は、口径と底径比や調整の在り方から甲斐編年IX期に比定できる。年代比定はむずかしいが、9世紀中ごろまでにはおさまるのであろうか。

第VIII期

浅間林遺跡第1号住居址、舟久保遺跡6丁目地区第4号住居址及び二ッ洞遺跡第3号住居址bの土器群を当てる。

壺B1類、壺B2類、壺C類が継承し、甕B1類、甕B2類、場及び甕D類が継承する。

壺B1類は、口径12cm、口径に対する底径比は0.51で、底径は口径のほとんど1/2といえる。体部は直線的に外傾するが、玉縁化が認められるものは少ないようである。調整は、体部内外面ともみられない。ただし、後続の第IX・X期には体部内面に若干のヘラミガキが認められるので、本第IX期にもみられるであろうとしておく。底部は、切り離し後の周辺へラ調整が多く、ナデ仕上げもある。

壺B2類は、口径11.5cm、口径に対する底径比は0.5であり、第VIII期との法量差はほとんどない。底部はヘラ調整が多いようである。

壺C類は、口径12cm、底径4cm、口径に対する底径比は0.3前後となる。体部は小底部からその下半部を内擣させながら上半部は直線的に外傾し、端部は外反気味にして玉縁とする。(312～314)とも、体部外面のナナメヘラケズリはほとんど口縁部に達する状況らしい。調整では、体部内面の暗文が消滅しているが、例示できた点数も少ないので、不確実性は残る。(315)は大型壺である。

甕B2類があり、同一住居址内で甕B1類も確認している。

(324)は、清郷型場(甕)である。本編年ではこの1点であるが、三重・愛知・静岡各县における39遺跡から出土している。幅広の口径をもち、球胴で丸底の特殊な形状の場(甕)といえる。年代的には黒錆90号窯式から平安期山茶碗の時期までとされ、移動の少ない煮沸用土師場(甕)でありながら広範な分布状況を示す点が注目される。(324)は遠江・駿河における最古の例として注目される(佐野1990・永井1996)。

灰釉陶器については、伴出したものを示した。(326～329)は、黒錆90号窯式としてよい。

年代観については、本期甕C類を甲斐編年X期に比定しようと思う。ただし、甲斐編年X期壺は、口径11.5cm、底径4.5～5cm、大型壺もみられ、体部内面の暗文が残るという。法量、大型壺等では本第VIII期と様相が共通することになるが、内面暗文の有無が異なることになる。ここでは本第VIII期の壺数が少ないとから、内面暗文の有無を保留しておこうと思う。9世紀後葉から絶対年代では10世紀初頭に入るのかとしておきたい。

第IX期

浅間林遺跡第2号住居址及び舟久保遺跡6丁目地区第3号・第5号住居址の土器群を当てる。

坏B 1類、坏B 2類、坏C類が繼承し、甕B 1類、甕B 2類、甕D類が繼承する。

坏B 1類は、口径11.8cm、口径に対する底径比0.49の1点がある。体部下端に一周ヘラケズリがみられ、体部内面の下半部に若干のヘラミガキが確認できる。底部は糸切り痕を残す周囲ヘラケズリである。

坏B 2類は、口径12cm、口径に対する底径比は0.5となる。体部は外面にヘラケズリ、内縛気味に伸び、端部を玉縁とする。

坏C類は、口径12.5cm、底径4.5cm、口径に対する底径比は0.3台である。体部外面のナナメヘラケズリだけで、内面暗文はみられない。大型坏もある。

甕D類だけが図示したが、甕B 1類、甕B 2類及び鍋も認められよう。

灰釉陶器（344～348）は、折戸53号窯式とされる。10世紀前葉とできよう。

年代については、坏C類を甲斐編年XI期とする。甲斐編年XI期坏は、口径11.5cmで大型坏を伴い、体部内面暗文が消滅することはすでに述べた。また、甲斐編年XI期については、富士吉田市西丸尾遺跡からの出土土器群が承平7年（937）の富士山噴火（北側甲斐国側）の可能性をもつ火山灰層の下部から出土した（山梨県考古学協会1992）とされている。甲斐型土器の年代根拠の一つという。

第X期

千本遺跡1号・36号住居址の土器群が基準資料である。

坏B 1類、坏B 2類、坏C類が繼承し、甕B 1類、甕B 2類及び甕D類が繼承する。

坏B 1類は、口径11.5cm、口径に対する底径比は0.54となる。数字の上では、口径の1/2を超える底径が多いことになるが、基本的な変化ではない。体部は直線的に伸びるタイプと内縛気味に伸びて端部を外反させる形状となる。玉縁はそれほど目立っていない。体部内面にヘラミガキするものが多い。底部調整は全面ヘラか全面糸切りのものまである。

坏B 2類は、口径11.4cm、口径に対する底径比は0.54である。体部外面のヘラケズリを残し、体部先端を玉縁とする。

坏C類は、口径11.5cm、底径3.5cm、口径に対する底径比は0.3となり、各期を通して最小の底部といえる。体部外面のナナメヘラケズリもやや乱雜となり、体部は大きく開いて端部を玉縁にまとめるだけである。また、大型坏、むしろ鉢といい得る口径20cmを超える大型品がある。

甕D類及び鍋がみられる。

さて、本期坏C類を甲斐編年XII期に比定する。口径12cm、14～15cm前後、それ以上と小・中・大の分化がみられるという。10世紀前葉から960年までとされる。

d.まとめ

駿東型土器と甲斐型土器を中心とする東駿河地域の歴史時代土器について編年を試みた。第I～X期に分けたが、大きく2つの画期を指摘できる。

画期1 第II期・第III期の間

○坏A 1類（非クロコ系丸底坏）の消滅と坏A 2類（非クロコ系平底坏）の出現

○坏B 1類（駿東型坏）の出現

○坏C類（甲斐型坏）の出現

○甕A類（駿東型球胴甕）の消滅と甕B 1類（駿東型長胴甕）の出現

画期2 第VI期・第VII期の間

- 坯B 2類（坯B 1類系）の出現
- 壺B 2類（壺B 1類系）の出現
- 壺D類（甲斐型壺）の出現

画期1では、消滅する坯A 1類・壺A類・壺C類（遠州系長胴壺）の組成からみる。この組成は、おそらく7世紀後半代にみる本地域の丸底坯と球胴壺に、8世紀に入ったころ外来系の長胴壺が加わって成立したものとみられる。要するに、画期1で消滅する土器組成は在地系と外来系の融合の成果といえよう。その背景を律令制の進展とのかかわりでみれば、天武持統朝以来の中央権力の在地勢力への介入—それを早川庄八は評の設定、評司の任命であったという（早川2000）—の土器組成にみる結実と解することができる。

画期1は、そうした在地系の丸底坯と球胴壺が齊一性をもつ平底坯と長胴壺に転換することになる。そうした変換は、おそらく8世紀半ごろ展開されたものと思われる。県内三国における国分寺建立は8世紀第4四半期を当てることができる。そうした中央権力と在地勢力の新たな均衡と秩序が確立するなかで、在地性を克服して新器種の初現と定型化を示す第Ⅲ期土器群、強い規制をもつ第Ⅳ期土器群の在り方が首肯されるのである。「律令の器」の完成と理解しておこう。

画期2では、坯B 2類・壺B 2類・壺D類の出現である。前二者は從来の坯と壺に対する付加、すなわち、消滅や交代を求める新器種ではなく、別系譜の要素を付け加えたものとみてよい。後者は外来系新器種の参入であるが、見方によれば、壺C類に付随する追加といえる側面も含んでいるようである。また、維続している坯B 1類や壺C類にみられる製作手法の簡略化傾向も、従来的な規制の緩和と解するとその歴史的意味を読みとることができるとと思う。そうした「律令の器」の動搖が、第Ⅷ期から表面化したとしておく。

そうした画期の社会的背景については、根本的には郡司制の衰退と解すべきであろう。8世紀初頭に成立したとみられる各郡衙は、早くも9世紀半ばごろから終焉の時期を迎えて、遅くとも10世紀初頭から半ばごろまでに消滅する（植松1995）ようである。在地勢力と結合した郡司支配の没落のこの地域での具体相は、9世紀後半から10世紀初頭にかけて富士郡法照寺と駿河郡日吉磨寺の衰退と消滅、富士郡衙の消滅、逆に灰釉陶器流通の隆盛化としてみられるようである。灰釉陶器でいえば、県内生産の開始は9世紀前半に始まるが、9世紀後半から10世紀初頭にかけては東遠地域諸窯が成立する。そうした県内灰釉陶器生産は、広範囲にわたる流通システムの形成と見返りとしての情報集中が從来の郡や国を越えて展開した結果とみられる。第Ⅶ期にみる灰釉陶器の増大はそうした社会変化のなかでの現象とみたいのである。

富士山噴火とのかかわりも重要な意味をもつ可能性がある。記録によると、富士山噴火は奈良・平安時代を通じて13回ほどみられるが、特に延暦と貞觀の噴火は大きかった。延暦の富士山噴火は、延暦19年（800）から始まって数回の爆発があり、富士山東麓に甚大な被害をもたらした。そのため、延暦21年には足柄路を廢して官荷途（箱根道）を開く（翌年復旧）ほどであった。政府は、延暦20年に富士浅間大神の祭祀を始め、初代の神主に富士郡大領和邇部豊麿を命じたとある。貞觀の富士山噴火は貞觀6年（864）で、溶岩流が現本栖湖・精進湖・西湖を埋め、分断した上で、固結して現青木ヶ原をつくった。そうした大被害により、政府は甲斐にも浅間明神の祭祀を許したという。

貞觀の富士山噴火は、この地域に大きな影響を与えたものと思われる。「富士山西北」麓における9世紀前半の遺跡は壊滅的の被害を受けたことになる。逆に9世紀後半以降は、新たな集落展開がみられたのであろう。第Ⅶ期とした画期2は、そうした状況を反映する土器の動きであったと理解できよう。以上のような画期1・2のなかに、各時期の変遷があり、段階的な変

化がたどることになる。

年代の根拠についてもふれよう。具体的には各時期において述べているが、須恵器、灰釉陶器、畿内土器、平城京出土甲斐型坏、富士山火山灰層等にかかるものであった。第I期は須恵器伊場A類・畿内産平城I期土器、第IV期は須恵器助宗窯製品・平城京出土甲斐型坏と須恵器瓶子、第VI期は灰釉陶器黒笛14号窯式・「富寿神宝」伴出灰釉陶器、第VII・VIII期は灰釉陶器黒笛90号窯式、第IX期は灰釉陶器折戸53号窯式・西丸尾遺跡の富士山火山灰層下土器群（甲斐編年XI期）を示し得た。今後に期したい。

さて、今回の編年では、駿東型坏と甲斐型坏を中心に検討してみた。甲斐型坏ではその編年序列のスムーズな成立が既に証明されているが、今回の作業によって駿東型坏も同様な編年序列が認められることになる。さらに、重要な点はその両者に矛盾や逆転はみられないことから、両土器群の在り方は編年として成立し得ることが明らかになったとできよう。

また、本編年は東駿河地域を対象とし、西駿河・伊豆地域については後日に期することとする。そうした地域性にどれだけかわるかは明らかでないが、本編年で示した第IX・X期の在り方について注目しておきたい。具体的には、坏B1類と坏C類、すなわち、駿東型坏と甲斐型坏は10世紀になると、成形後無調整のままで、新たに足高台付坏を伴う組成になると考えられてきた。それが、少なくとも10世紀前半代には調整を加える駿東型坏と甲斐型坏の存在が確認できたことになる。換言すれば、それらの土器類は郡司制の消長とともに生きた土器といえるのである。

《文献》

- 池谷初恵1995『伊豆国における奈良平安時代の土器様相—三島市宅町田遺跡を中心として—』『大場川遺跡群』
三島市教育委員会
- 岩科小一郎1983『富士講の歴史』名著出版
- 植松章八1995『静岡県内出土文字資料による古代の地名について』『財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所設立10周年記念論文集』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 小山町教育委員会1983『上横山遺跡』
- 神奈川県考古学同人会1983『神奈川考古第14号 シンポジウム奈良・平安時代土器の諸問題—相模国と周辺地域の様相—』第2版
- 可美村教育委員会1981『城山遺跡』
- 木ノ内義昭2002『須恵器流入以降～律令時代の土器の様相—主として富士郡推定域の出土遺物から—』『東平遺跡第16地区（三日市廐寺跡）』、第27地区発掘調査報告書』富士市教育委員会
- 国学院大学1953『伊場遺跡 西遠地方に於ける低地性遺跡の研究』
- 湖西市教育委員会1979『町ノ坪遺跡・町ノ坪古窯跡・殿 古窯跡・北早稻川古窯跡』
- 御殿場市教育委員会1977『永原追分遺跡』
- 御殿場市教育委員会2000『永原追分C遺跡』
- 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所2001『富士川S A関連遺跡』
- 佐野五十三1987『浅間林遺跡・永原追分遺跡の七器検討—供膳形態の土器の編年的位置について—』『研究紀要』II 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 佐野五十三1990『清郷型甕の研究 烹沸形態からみた古代末の東海地方』『静岡県埋蔵文化財調査研究所 研究紀要』III 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 瀬川裕市郎1980『藤井原の大鉢—律令時代壇形土器の変遷—』『沼津市歴史民俗資料館紀要』4 沼津市歴史民俗資料館

- 田尾誠敏1991『甲斐型坏の初相』『東海大学校地内遺跡調査団報告』2 東海大学校地内遺跡調査委員会
- 永井宏幸1996『清郷型鍋再考』『財團法人愛知県埋蔵文化財センター年報 平成7年度』財團法人愛知県埋蔵文化財センター
- 沼津市教育委員会1991『広谷遺跡（c地区）・ニッ洞遺跡（a地区）発掘調査報告書』
- 沼津市教育委員会1998『御幸町遺跡発掘調査報告書』
- 沼津市教育委員会2000『下石田原田遺跡発掘調査報告書』
- 沼津市教育委員会2000『東畠毛遺跡（第4次）発掘調査報告書』
- 沼津市教育委員会2002『千本遺跡発掘調査報告書』
- 浜松市教育委員会1980『伊場遺跡 遺物編』2
- 早川庄八2000『天皇と古代国家』講談社学術文庫
- 林部均1992「律令国家と畿内產土師器—飛鳥・奈良時代の東日本と西日本—」『考古学雑誌』77-4 日本考古学会
- 平野修1992『甲斐型土器の定義』『甲斐型土器—その編年と年代—』山梨県考古学協会
- 藤枝市教育委員会1979『静岡県藤枝市助宗古窯址群分布調査報告書』
- 藤枝市教育委員会1981『日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書III—奈良・平安時代編—志太郡街跡（御子ヶ谷遺跡・秋合遺跡）』
- 藤枝市教育委員会1981『滝ヶ谷古窯跡』『日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財調査報告書』IV
- 富士川町教育委員会1999『破魔射場遺跡』
- 富士川町教育委員会1981『浅間林遺跡発掘調査概報』
- 富士市教育委員会1977『天間代山遺跡』
- 富士市教育委員会1982『東平』
- 富士市教育委員会1983『大野新田遺跡』『富士市埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 富士市教育委員会1983『三新田遺跡発掘調査報告書』
- 富士市教育委員会1991『舟久保遺跡6丁目地区』『富士市埋蔵文化財発掘調査報告書—第2集—』
- 富士市教育委員会1995『沢東A遺跡第2次調査』
- 富士市教育委員会2001『東平遺跡第28地区発掘調査報告書』
- 富士市教育委員会2002『東平遺跡第16地区（三日市廐寺跡）・第27地区発掘調査報告書』
- 富士宮市教育委員会1985『上石数遺跡』
- 富士宮市教育委員会1996『駿州大宮町横間家 袖日記』（老番・式番・四番）
- 富士宮市教育委員会1998『史蹟人穴』
- 富士宮市教育委員会2000『元富士大宮司館跡』
- 富士宮市教育委員会2001『史蹟人穴II』
- 三好美徳1992『平城京出土の甲斐型土器』『山梨県考古学協会誌』第5号 山梨県考古学協会
- 山下孝司1992『山梨県における平安時代土器研究の現状』『山梨県考古学協会誌』第5号 山梨県考古学協会
- 山梨県1999『山梨県史』資料編2 原始・古代2
- 山梨県考古学協会1992『甲斐型土器研究グループ第1回研究集会資料 甲斐型土器—その編年と年代—』

第Ⅳ章 おわりに

2000年の遺跡分布調査を皮切りに実施された第3回目の富士宮市遺跡詳細分布調査は、この報告を以って一応完遂される。

富士宮市の遺跡は、縄文時代以来各遺跡の継続性が比較的弱いとする状況を指摘できるが、それは、比高差が大きいこの市域の地形的な特徴に由来する部分が大きいように思われる。そのため、各時代の遺跡が依存する生業の違いと地形環境の選択は、各遺跡群の分布域の違いとして表わされるのである。このことについては、1993年刊行の『富士宮市の遺跡』における遺跡の分布の把握も現象として認められる時代ごとの遺跡の広がりとして検討されている。

今回の遺跡分布調査では、遺跡の継続性や出土遺物の構成、発掘調査による成果などを踏まえ、遺跡の性格的な違いを考慮しながら遺跡分布を検討しようとしている。そのような検討の中で、野中に所在する滝戸遺跡は潤井川対岸の泉遺跡も含めた遺跡群の中心として、その拠点性が際立つものとなっている。滝戸遺跡は縄文時代早期からの遺物が発見されており、比較的古い段階からの継続性を認めることができる遺跡であるが、今回滝戸1号墳が前方後円墳として認定されたことや過去の発掘調査により5～6世紀の古墳群の存在が改めて浮き彫りにされることによりその内容が具体性を帯びるようになったのである。この遺跡は、この古墳群としての墓域の形成を最後に遺跡が作られなくなるが、縄文時代以来の遺跡の造営は、富士宮市において極めて活発であったと言える遺跡である。滝戸遺跡は対岸に泉遺跡があることからも分かるように潤井川を渡り易い地形であると言える。野中から黒田、星山にかけて星山丘陵側が安定した地形環境を示すのに対して、その対岸は火山灰とシルトが互層をなす低湿地帯が広がる不安定な場所となっている。この辺り一帯に深い沼地が広がっていたようである（註）。貴船町遺跡、浅間大社遺跡、大宮城跡などの5～6世紀の遺跡は、この沼地を見下ろす微高地に立地していると言えるが、滝戸遺跡のような安定した地形の中で川に依存でき、一定の水田可耕地を確保できる遺跡は、それほど多くない。その中で潤井川下流域に展開する山本の下ノ原遺跡とその対岸にある富士市の沢東A遺跡もその関係を指摘できる地形環境を示す遺跡群であり、よく似ている。沢東A遺跡では過去の発掘調査で集落が調査されている。

滝戸遺跡の古墳群の認定に関連して、同じ5～6世紀の遺跡の存在が市街地の中に位置する大宮城跡や浅間大社遺跡あるいは貴船町遺跡、泉遺跡などで確認されるようになったことも大きな成果であろう。遺跡ごとの実体はまだ良く分からぬが、市街地における沖積地内の微高地に分布するようである。現状ではその分布がこの区域に限られるようで、山側の高地や丘陵部に遺跡が進出している様子は見受けられない。市街地ではその大半がアスファルトに覆われ、採集される遺物が限られている。その状況下において連雀町遺跡などの発見は重要な意味を持つものである。少ない情報の中ではあるものの、市街地における遺跡の分布については今後注目していくなければならない。

近年の考古学の分野において、中世以降の時代が、研究の対象としてその視野に入れられるようになっており、一分野としてほぼ確立している。その研究の動向に呼応させて、今回の調査においても、中世から近世の遺跡が新たに登録されるようになっている。それは富士宮市の歴史を考える上で、中世～近世にかけての遺跡が富士山信仰に関する遺跡として重要な位置づ

けが出来るからであるが、前回に分布調査で登録された「人穴」を含めて山宮浅間神社遺跡や村山浅間神社遺跡の遺跡としての把握は、中世、近世の歴史に対する多角的な視点を提示しているものと思われる。信仰遺跡の概要について第IV章で少し紹介しているが、遺跡の分布を考える際にその新たな検討課題として重要な視点となることが確認されるのである。同時に、それは、今まで「新期富士火山の溶岩流を基盤とした地域には遺跡が分布しない。」とする従来の遺跡分布の考え方に対して一考を要することとなるわけでもある。富士山全城が富士山信仰にかかわる信仰の場として認識されていたとすると数多くの信仰関連遺跡が存在していると考えることができる。今後十分な注意が必要な区域であろう。平安時代からその動向が見られるようになる富士山信仰遺跡は、継続的な信仰形態の中で、現在まで踏襲される部分が多い極めて重要な遺跡であると言える。

このように、遺跡の分布を考える際に、その時代や性格の規定の方法によりその結果は大きく変わるものである。それは現在確認されている遺跡においても同じことで、時代の検討を変えることで遺跡の状況は大きく変わる。たとえば、丸ヶ谷戸遺跡は古墳時代前期初頭の有力な遺跡のひとつであるが、中世においても積極的な土地開発が行なわれた事が今回の調査によって判明している。

また、今回の調査では、市民の方々から寄せられた情報により、遺跡の内容を具体的に検討できるものがあった。特に大室遺跡は大室古墳を抱え込む遺跡であるものの、その内容はほとんど分かっていなかったが、今回の調査により縄文時代中期後半の遺跡で古墳時代と複合している状況が分かるようになった。農地の整備が進む郊外で、開発の頻度が高い地区だけに、そこに広く展開する遺跡の内容が判明することは、遺跡保護の面で非常に重要な成果が得られたと言える。

遺跡は、その歴史的な背景を考慮しながら時代性やその内容を検討しなければならないものであるが、中世～近世についてはその傾向がより強いようである。その埋蔵文化財としての遺跡の認定において、我々は様々な情報を受け入れつつも、柔軟な姿勢で臨む必要性を痛感するのである。

(註)

植松章八氏は、かつて潤井川左岸に広がる氾濫原が沼地と化していただろうとして仮称ながらそれを「古大宮湖」と呼称している。そして、その「古大宮湖」が弥生時代以降の遺跡分布に大きな影響を及ぼしているとしている（植松1993）。2001年に実施した浅間町における試掘調査でその範囲に相当する土層の堆積を確認している。

植松章八1993「富士宮市の遺跡と文化一分布調査と発掘調査で何が分かったかー」『富士宮市の遺跡—富士宮市遺跡詳細分布調査報告書一』富士宮市教育委員会

報告書抄録

ふりがな	ふじのみやのいせき 2
書名	富士宮の遺跡II
副書名	富士宮市遺跡詳細分布調査報告書II
卷次	
シリーズ名	富士宮市文化財調査報告書
シリーズ番号	第30集
編著者名	植松章八、渡井英智、佐野恵里、小野田晶
編集機関	富士宮市教育委員会
所在地	〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 TEL 0544-22-1111
発行年月日	西暦2003年3月20日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東經 ° ′ ″	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
下ヶ谷戸 遺跡	ふじのみやし 富士宮市 くろだあさ 黒田字 しらがやと 下谷戸 62・63番 外	22207	市番号 1 4 9 県番号	35° 12' 27"	138° 37' 35"	20000121 ～ 20000125	40.5	住宅地造 成事業の ため
泉 遺跡	ふじのみやし 富士宮市 いづみちょう 泉 町 669番	22207	市番号 1 0 5 県番号 3 9	35° 13' 06"	138° 36' 14"	19961119 ～ 19961122	180	共同住 宅建設事業 のため

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
下ヶ谷戸 遺跡	集落	弥生時代後期	旧河道	土器	旧河道中より 土器出土
泉遺跡	集落	古墳時代 平安時代	堅穴住居1軒	土器 砥石	遺跡の広がり を確認

富士宮市遺跡地図

富士宮市区割図

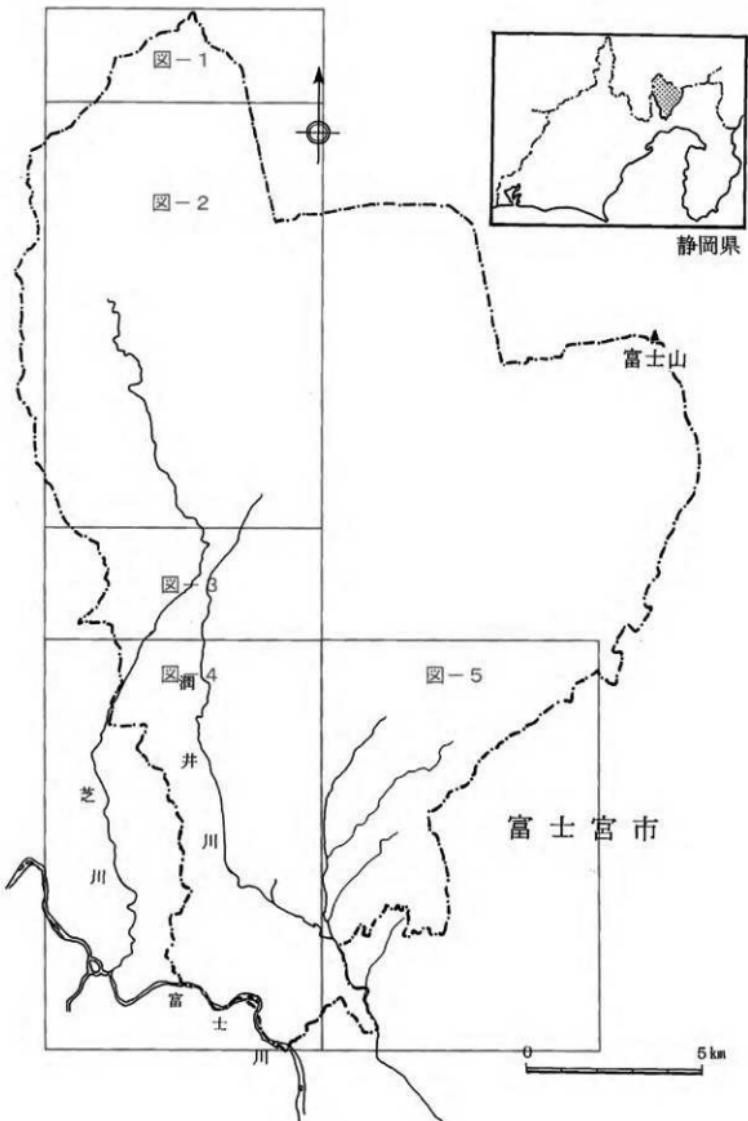


図-1



図-2

図-3

図-2



図-4

図-1

図-2

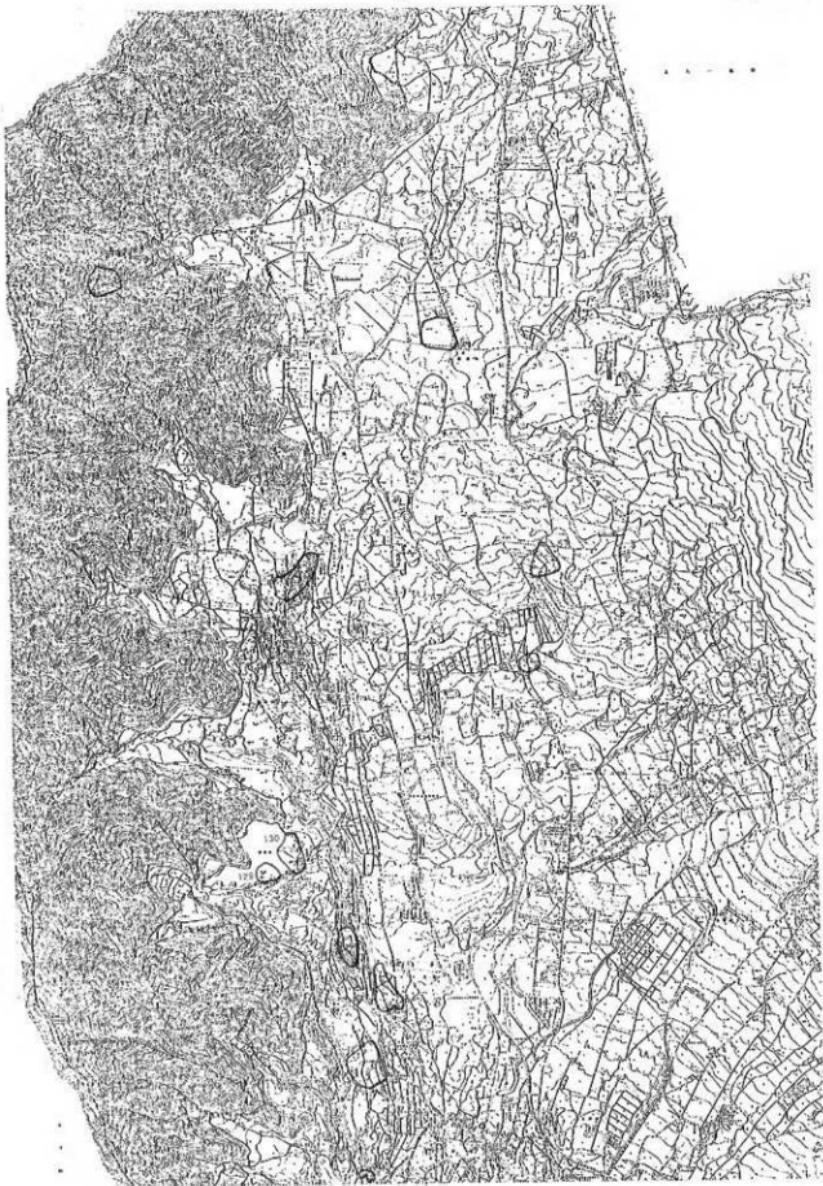


図-3

図-4

図-3

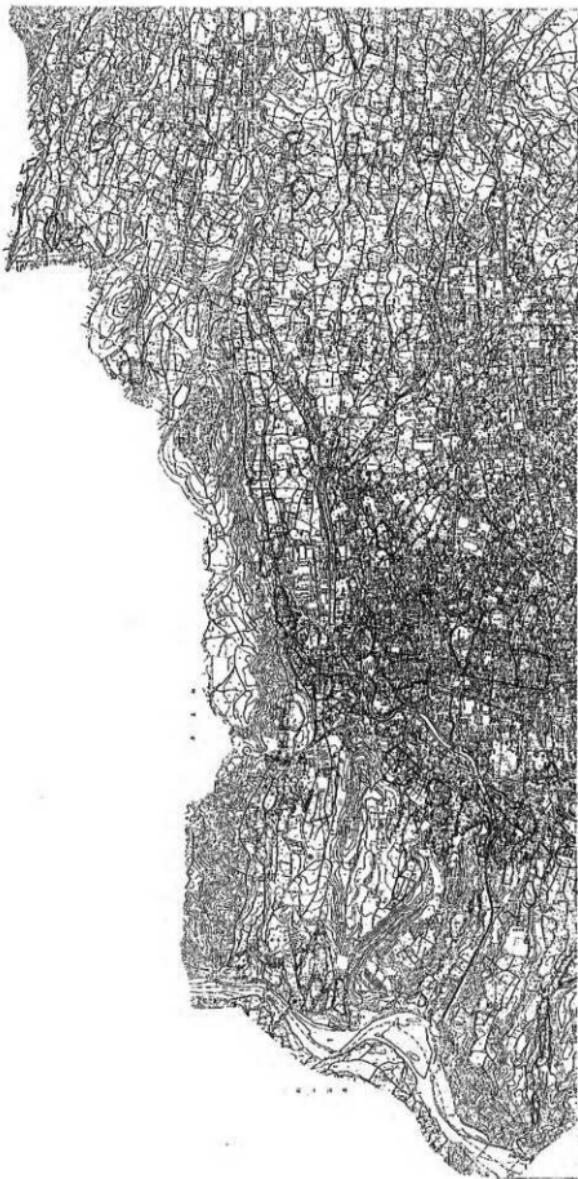
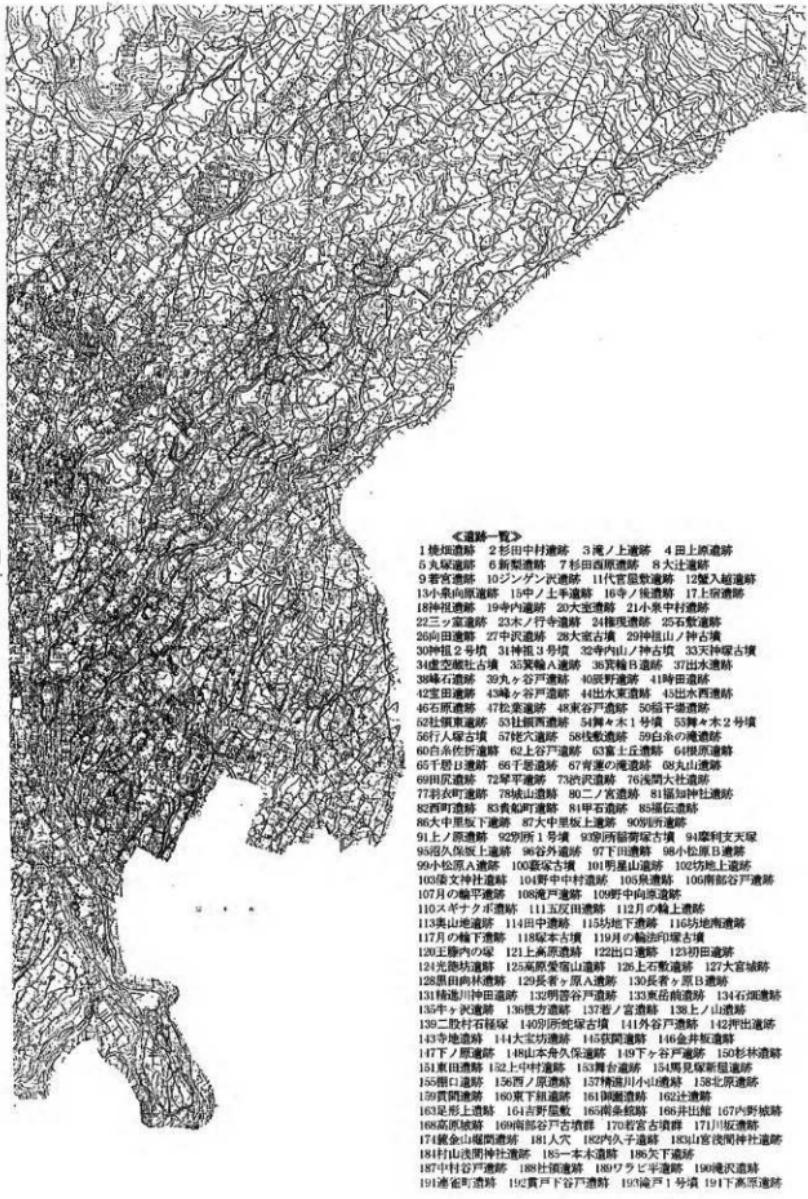


図-5

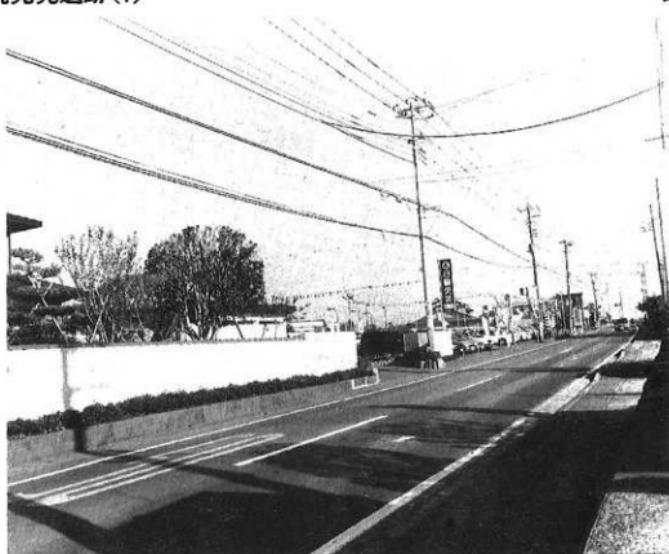
図-5



写 真 図 版

新規発見遺跡(1)

図版 1



A. 182 内久子遺跡



B. 183 山宮浅間神社遺跡

図版2 新規発見遺跡(2)



A. 184 村山浅間神社遺跡



B. 185 一本木遺跡

新規発見遺跡(3)

図版3



A. 186 矢下遺跡



B. 187 中村谷戸遺跡

図版4 新規発見遺跡(4)



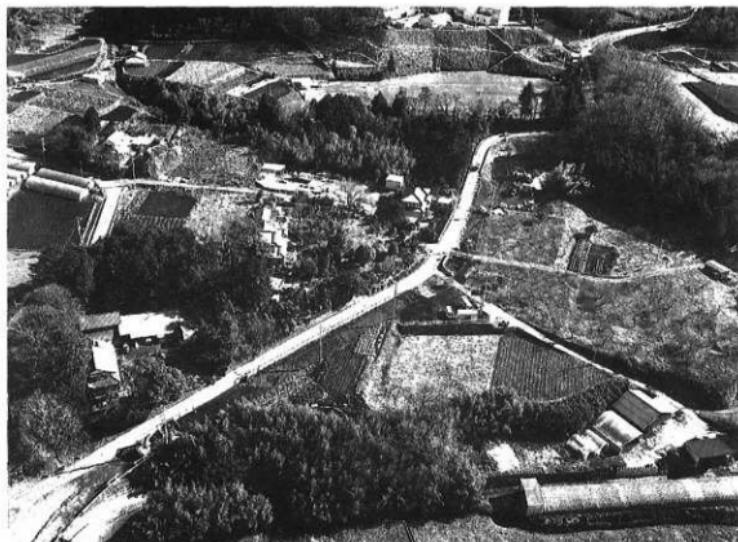
A. 187 中村谷戸遺跡・188 社領遺跡・189 ワラビ平遺跡



B. 188 社領遺跡

新規発見遺跡(5)

図版5

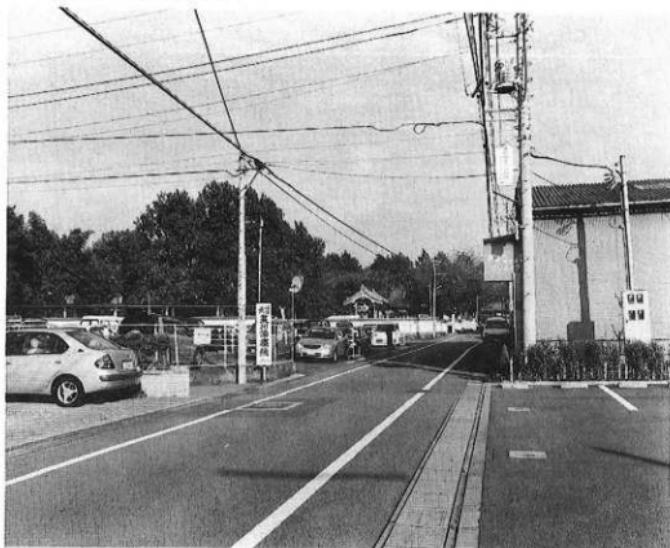


A. 189 ワラビ平遺跡

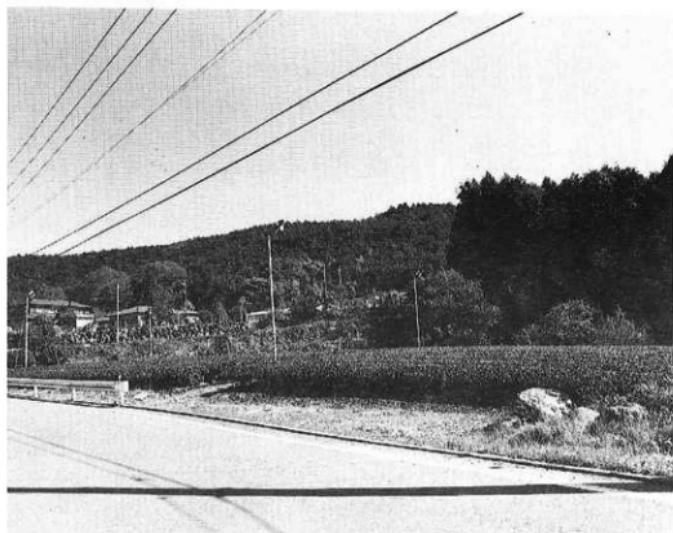


B. 190 滝沢遺跡

図版6 新規発見遺跡(6)



A. 191 連雀町遺跡



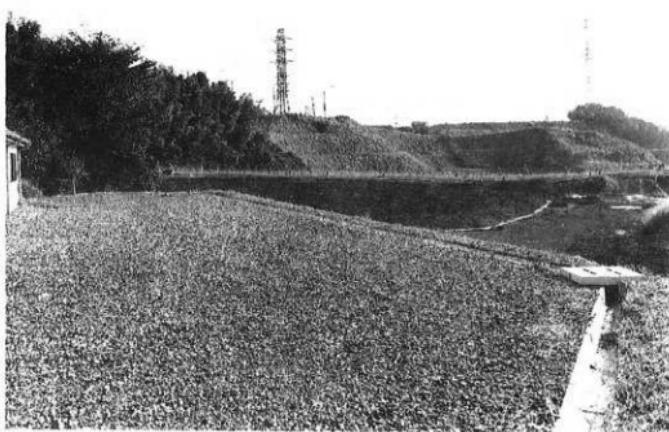
B. 192 貫戸下谷戸遺跡

新規発見遺跡(7)

図版7



A. 193 滝戸1号墳



B. 194 下高原遺跡

図版8 下ヶ谷戸遺跡(1)



A. 遺 跡 近 景



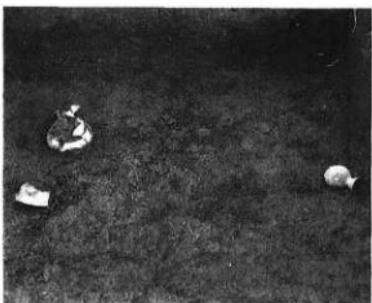
B. 旧 河 道

下ヶ谷戸遺跡(2)

図版9



A. 遺物出土状況①



B. 遺物出土状況②



C. 遺物出土状況③



D. 遺物出土状況④

図版10 下ヶ谷戸遺跡(3) 出土土器



A. 第15図1



B. 第15図8



C. 第16図16



D. 第16図17



E. 第17図24



F. 第17図28



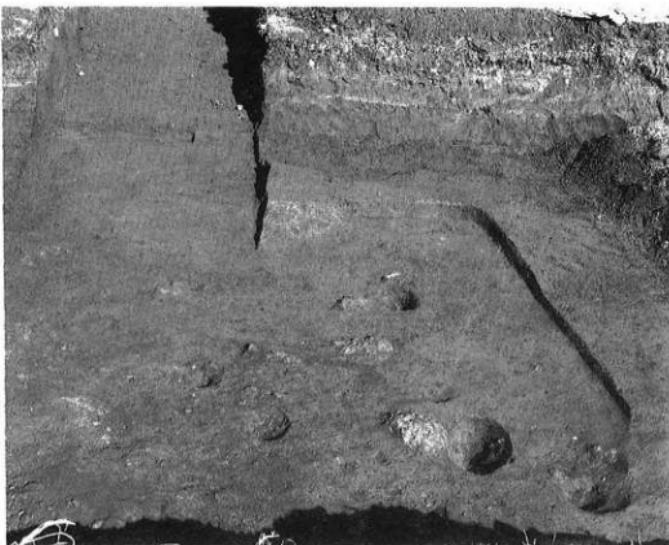
G. 第18図31



H. 第18図41



A. 遺 跡 近 景



B. SBO 1

図版12 市内遺跡出土土器



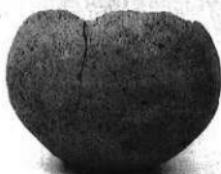
A. 第25図52



B. 第27図10101・10104



C. 第27図10108・10705



D. 第27図10702



E. 第27図10703



F. 第33図33



I. 第35図5



G. 第33図35



H. 第34図3

富士宮市文化財調査報告書 第30集

富士宮の遺跡Ⅱ

平成15年3月20日

編集 富士宮市教育委員会

発行 富士宮市教育委員会

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150

(0544) 22-1111㈹

印刷 三扇美術印刷株式会社

〒418-0056

富士宮市西町1番15号

(0544) 26-3636㈹